

第3章 公共施設の現状と課題



第3章 公共施設の現状と課題

第1節 公共施設の現状

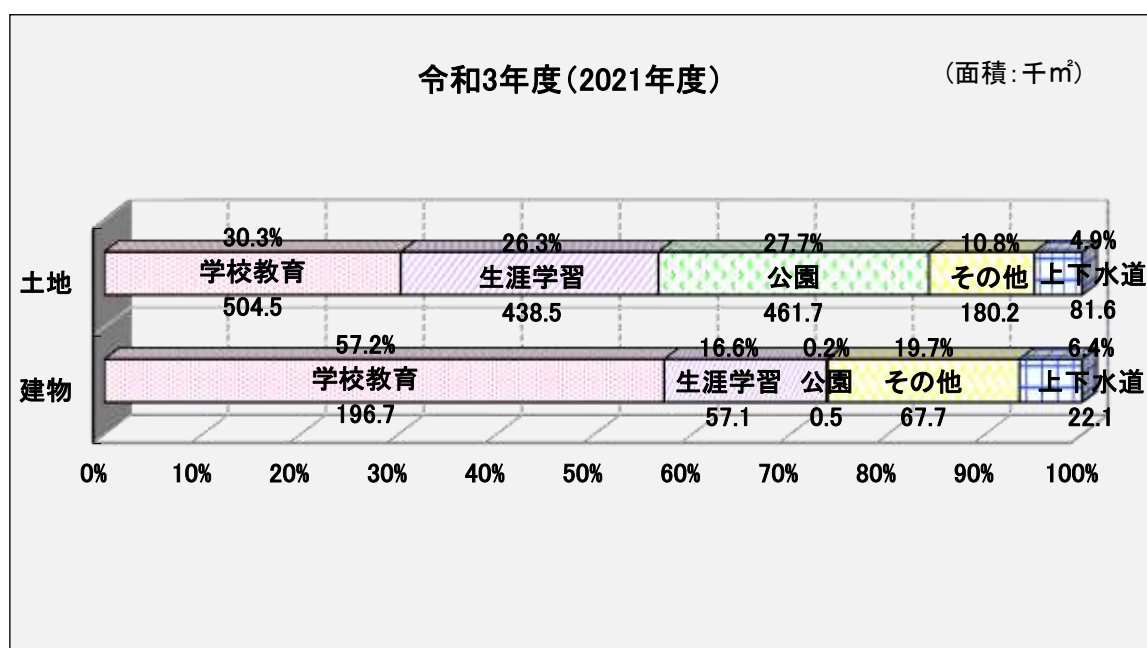
本市の公共施設は、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など、さまざまな施設があります。

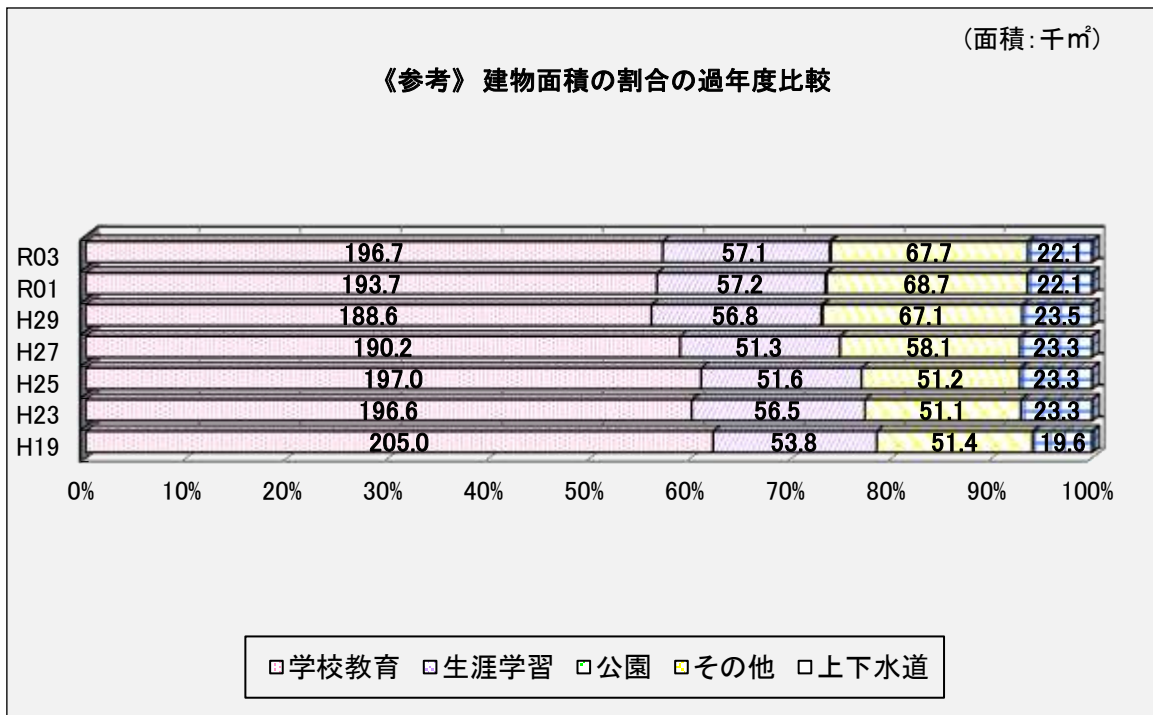
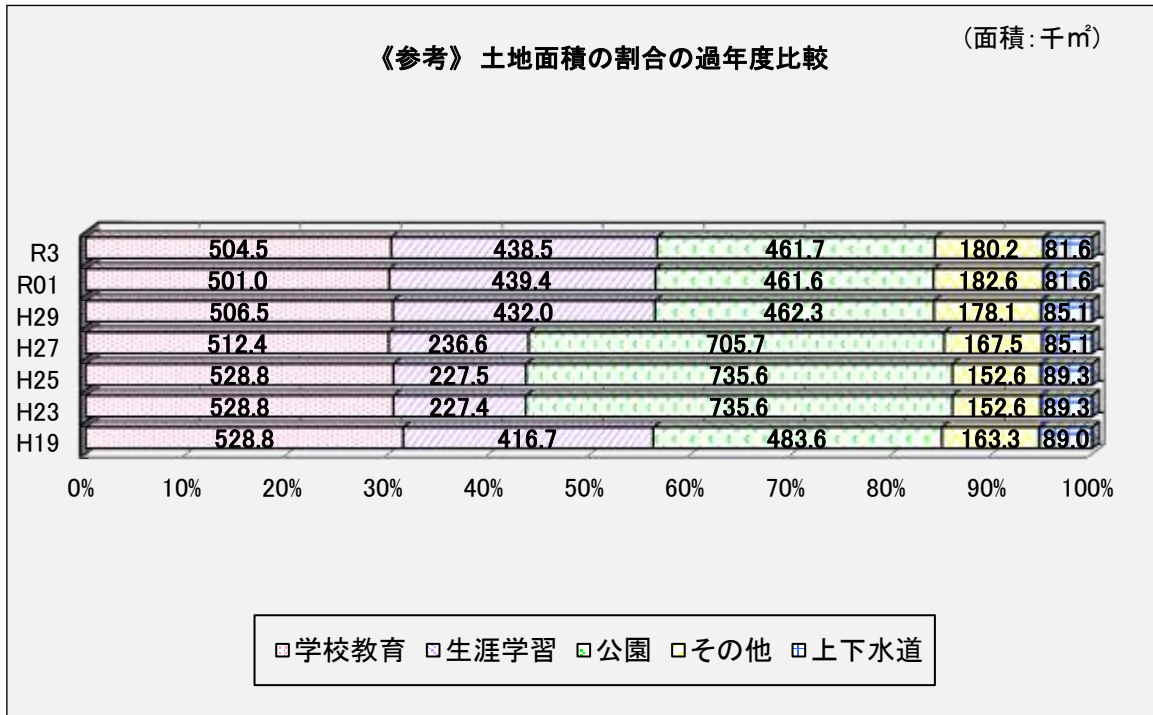
I 施設の数と面積

令和3年度(2021年度)の公共施設概要調査の結果、令和4年(2022年)3月31日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数504施設、土地面積は約166万6,475平方メートル、建物面積は約34万4,165平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が100施設あり、全体の土地面積の約57パーセントに当たるおよそ94万3008平方メートル、建物面積の約74パーセントに当たるおよそ25万3851平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】





令和元年度(2019年度)との比較による主な相違点は、「学校教育」として集計される秦野市学校給食センターが新設されたこと、「その他」として集計される市営住宅の一部の廃止などにより、土地、建物ともに面積割合に変動が生じています。

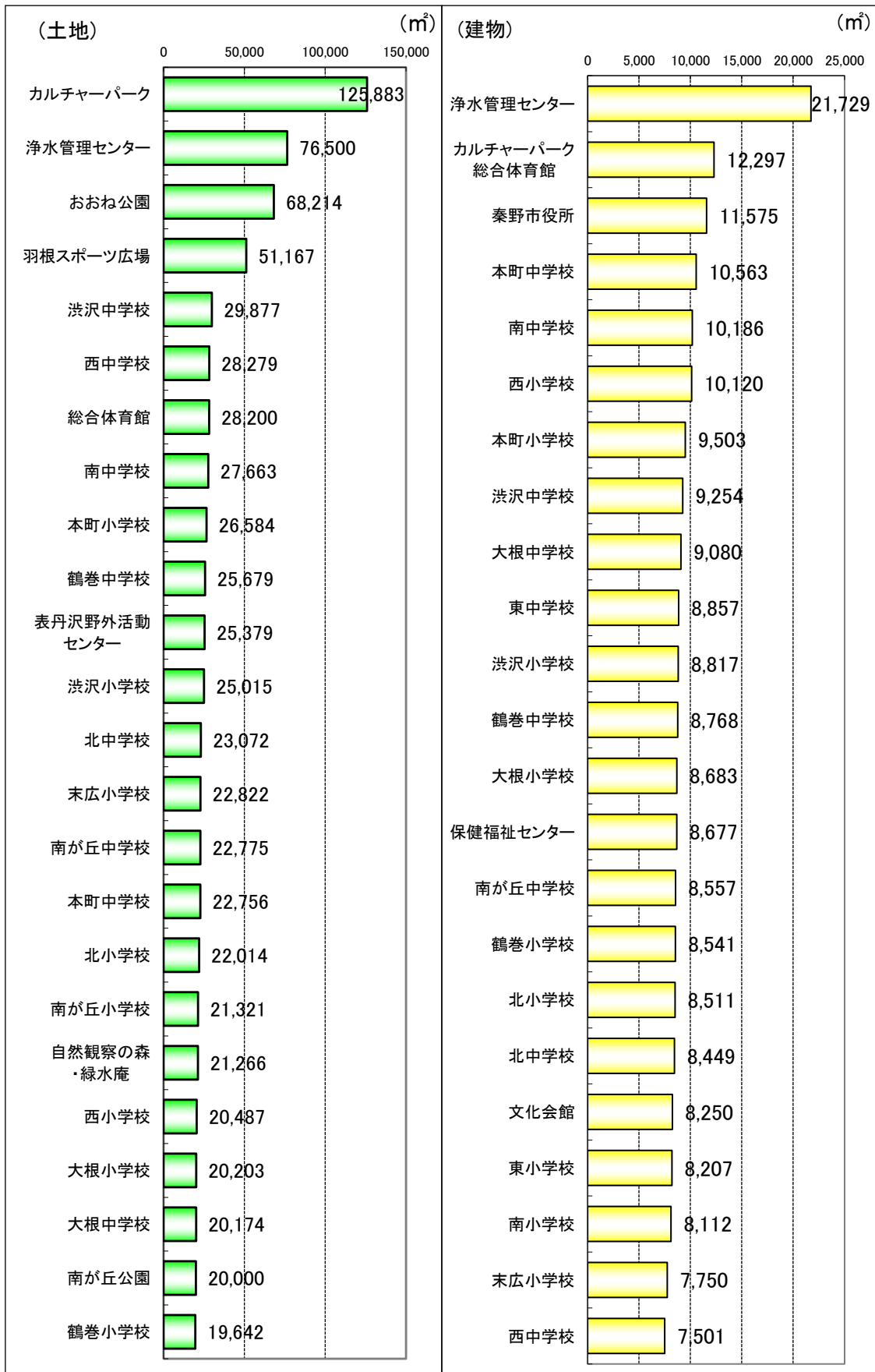
【公共施設の性質別内訳】

大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m ²)	構成(%)	面積(m ²)	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,508	15.5	104,179	30.3
	中学校	9	219,632	13.2	81,214	23.6
	幼稚園	8	21,682	1.3	7,739	2.2
	その他	3	5,694	0.3	3,583	1.0
	小計	33	504,516	30.3	196,715	57.2
生涯学習	公民館等	12	32,764	2.0	14,658	4.3
	青少年	35	46,449	2.8	6,676	1.9
	文化・芸術・歴史	6	40,217	2.4	13,331	3.9
	スポーツ・健康	14	319,063	19.1	22,470	6.5
	小計	67	438,492	26.3	57,136	16.6
庁舎等	庁舎	8	35,957	2.2	17,941	5.2
	連絡所	4	0	0.0	270	0.1
	倉庫	59	7,541	0.5	4,818	1.4
	その他	9	2,893	0.2	2,373	0.7
	小計	80	46,391	2.8	25,402	7.4
福祉	保育・子育て	44	22,922	1.4	9,079	2.6
	高齢者	8	7,083	0.4	2,670	0.8
	その他	4	9,131	0.5	8,839	2.6
	小計	56	39,136	2.3	20,589	6.0
観光・産業	観光	17	10,823	0.6	3,394	1.0
	産業振興	5	15,062	0.9	809	0.2
	小計	22	25,885	1.6	4,203	1.2
公営住宅		11	27,218	1.6	15,868	4.6
公園・緑地 ^{※1}		209	461,711	27.7	530	0.2
環境・衛生	自然環境	2	33,447	2.0	270	0.1
	その他	14	7,473	0.4	1,360	0.4
	小計	16	40,920	2.5	1,630	0.5
その他		5	607	0.0	0.0	0.0
一般会計合計		499	1,584,876	95.1	322,073	93.6
上下水道		5	81,598	4.9	22,092	6.4
総合計		504	1,666,475	100.0	344,165	100.0

注： 1 m²未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入

※1 桜土手古墳公園（歴史公園）は、はだの歴史博物館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。カルチャーパーク及びおおね公園は「スポーツ・健康」に算入。公園・緑地に桜土手古墳公園（歴史公園）、カルチャーパーク及びおおね公園を加えた総施設数は212、面積は約666,049 m²

【公共施設の土地及び建物の面積の比較】



注：緑地を除きます。

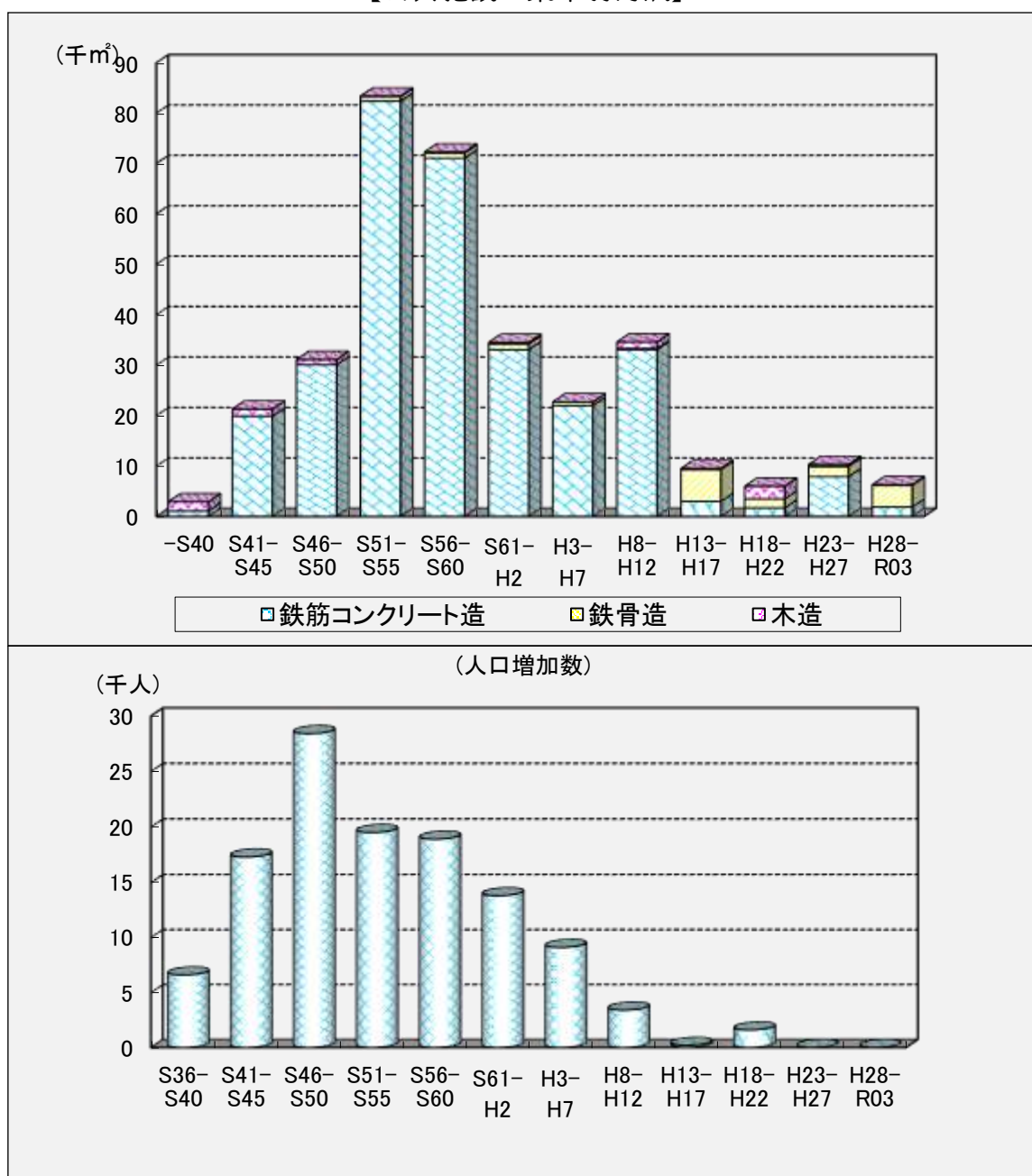
注：借りている土地を含みます。

2 建物の築年数

本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物272棟のうち、昭和51年度(1976年度)から昭和60年度(1985年度)までの10年間に建設された建物が74棟(棟数の約27パーセント、建物面積の約46パーセント)を占めています。

また、一般的に設備機器や一部部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、199棟(棟数の約73パーセント、建物面積の約93パーセント)あり、設備等の更新時期を迎えている施設が増えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】

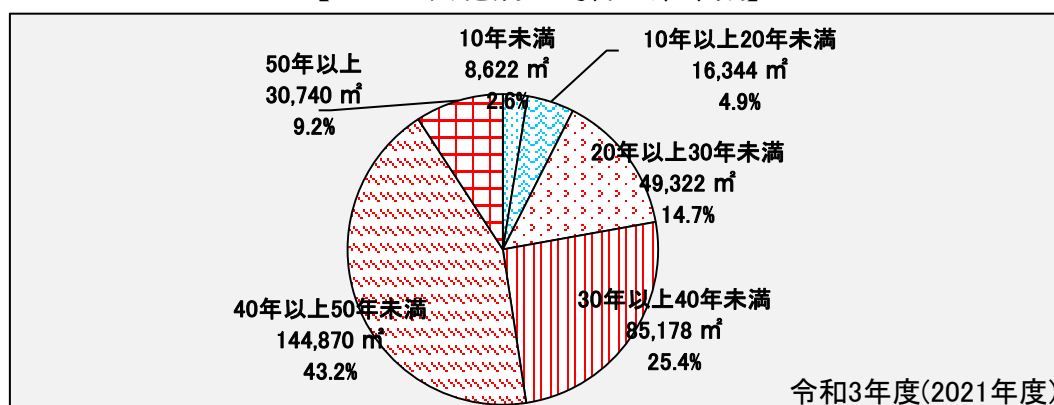


【主な公共施設の建物の築年別内訳】

建築年	鉄筋コンクリート造			鉄骨造			木造			計		
	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)
～S40('65)	4	1,100	0.3	0	0	0.0	6	1,800	0.5	10	2,900	0.9
S41('66) ～S45('70)	10	19,900	5.9	0	0	0.0	8	1,400	0.4	18	21,300	6.4
S46('71) ～S50('75)	17	30,100	9.0	0	0	0.0	7	1,000	0.3	24	31,100	9.3
S51('76) ～S55('80)	32	82,400	24.6	4	900	0.3	1	100	0.0	37	83,400	24.9
S56('81) ～S60('85)	25	71,100	21.2	10	1,000	0.3	2	200	0.1	37	72,300	21.6
S61('86) ～H02('90)	14	33,100	9.9	9	1,100	0.3	2	300	0.1	25	34,500	10.3
H03('91) ～H07('95)	11	22,000	6.6	6	700	0.2	0	0	0.0	17	22,700	6.8
H08('96) ～H12('00)	10	33,100	9.9	6	200	0.1	7	1,300	0.4	23	34,600	10.3
H13('00) ～H17('05)	2	3,000	0.9	11	6,300	1.9	1	200	0.1	14	9,500	2.8
H18('06) ～H22('10)	1	1,700	0.5	13	1,800	0.5	5	2,500	0.7	19	6,000	1.8
H23('11) ～H27('15)	3	7,900	2.4	24	2,000	0.6	1	400	0.1	28	10,300	3.1
H28('16) ～R03('21)	2	1,900	0.8	16	4,300	1.3	2	100	0.0	20	6,300	1.9
合計	131	307,300	91.8	99	18,300	5.5	42	9,300	2.8	272	334,900	100.0

注： 100㎡未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。なお、本表は、主要な建物を対象としていること、及び借り上げている建物は除いていることから、概要調査の建物面積の合計数値とは一致しません。

【主な公共施設の建物の築年数】



3 管理運営経費

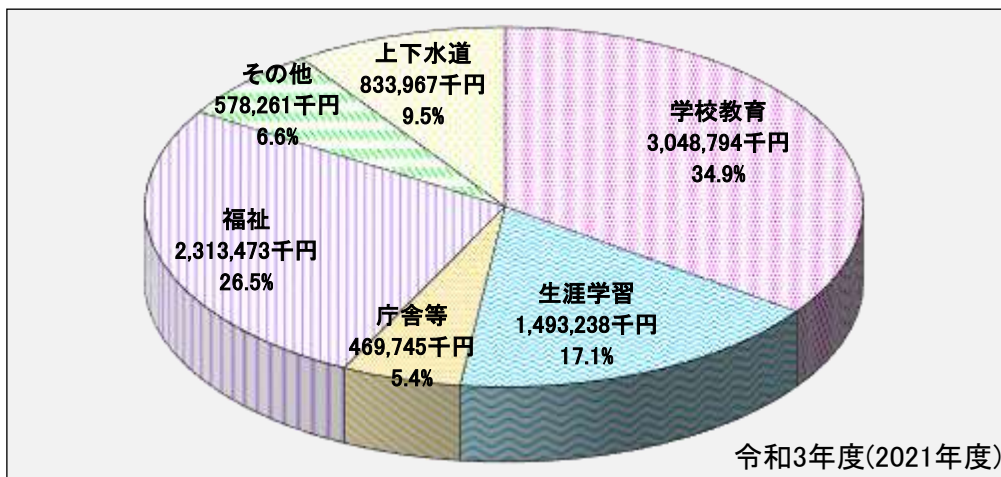
(1) 管理・運営に要した費用等

504の公共施設について、令和3年度(2021年度)にその管理運営等に要した費用の合計は、約87億3,748万円となりました。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約79億351万円で一般会計歳出総額の約14パーセントに当たります。

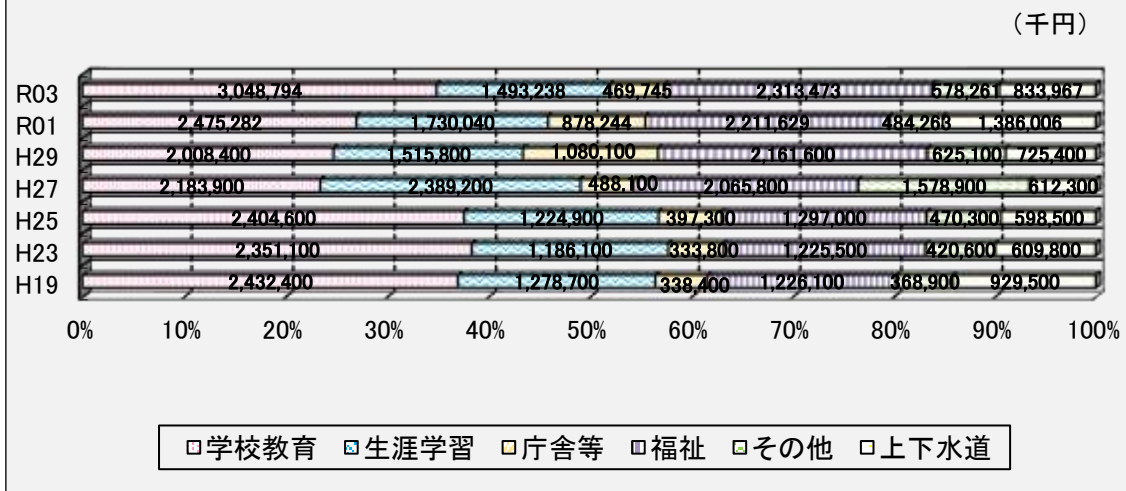
性質別内訳では、学校教育施設が全体の約35パーセントに当たる約30億4,879万円、次いで、福祉施設が全体の約26パーセントに当たる約23億1,347万円となり、生涯学習施設を含めた教育関連の施設は全体の約52パーセントを占めています。

また、管理・運営等に要した常勤職員の労力は、約269人分で、これは、令和3年(2021年)4月1日現在の本市の常勤職員数の約25パーセントに当たります。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】



《参考》 管理運営費(性質別内訳)の過年度比較

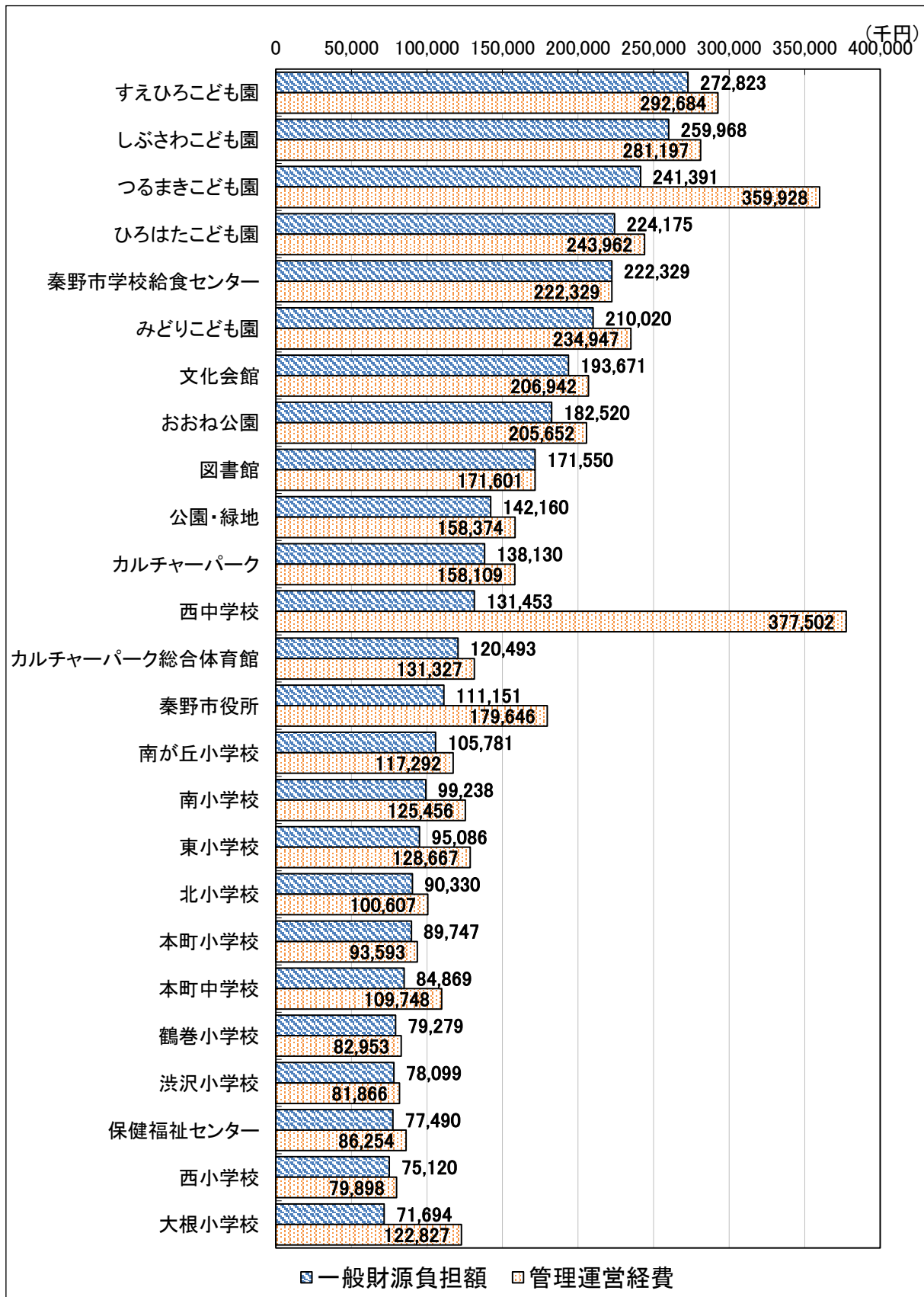


【公共施設の分類別管理運営経費】

大分類	中分類	施設数	経費(千円)	構成比(%)
学校教育	小学校	13	1,175,556	13.4
	中学校	9	1,222,159	13.9
	幼稚園	8	401,559	4.6
	その他	3	249,521	2.8
	小計	33	3,048,794	34.9
生涯学習	公民館等	12	274,327	3.1
	青少年	35	153,956	1.8
	文化・芸術・歴史	6	447,079	5.1
	スポーツ・健康	14	617,877	7.0
	小計	67	1,493,238	17.0
庁舎等	庁舎	8	308,598	3.5
	連絡所	4	48,948	0.6
	倉庫	59	84,724	1.0
	その他	9	27,475	0.3
	小計	80	469,745	5.4
福祉	保育・子育て	44	1,623,708	18.5
	高齢者	8	32,277	0.4
	その他	4	657,487	7.5
	小計	56	2,313,473	26.4
観光・産業	観光	17	241,511	2.8
	産業振興	5	40,781	0.5
	小計	22	282,292	3.2
公営住宅		11	46,987	0.5
公園・緑地		209	158,374	1.7
環境・衛生	自然環境	2	12,130	0.1
	その他	14	78,138	0.9
	小計	16	90,267	1.0
その他		5	340	0.0
一般会計合計		499	7,903,511	90.5
上下水道		5	833,967	9.5
総合計		504	8,737,478	100.0

注：千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入しています。

【公共施設の一般財源負担額上位施設】



注： 西中学校の管理運営費には、多機能型体育館建設費用及びエレベーター設置工事費用の約2億9,531万円を含みます。

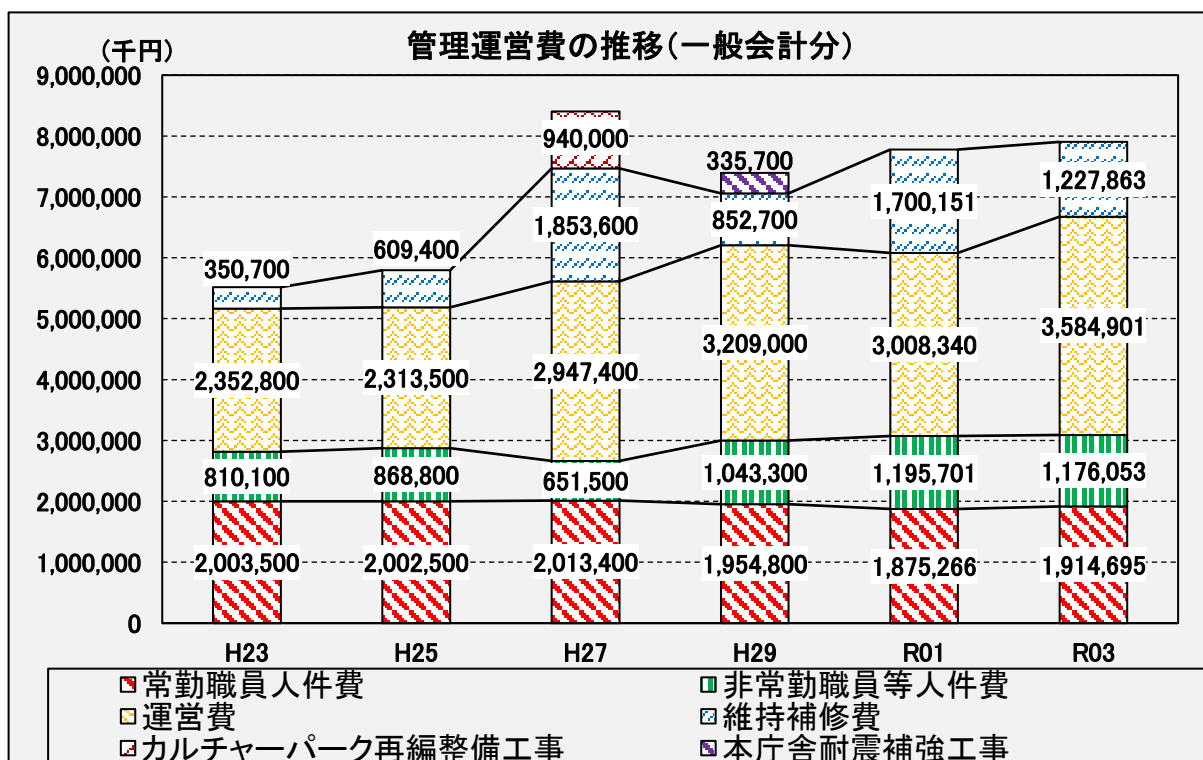
(2) 管理・運営経費の内訳

管理運営に要した経費の内訳を見ると、常勤職員及び非常勤職員等（特定職員及び会計年度任用職員）の人件費（以下「人件費」といいます。）は、全体の約36パーセントに当たる約31億2,635万円となり、このうちの約62パーセント（全体の約22パーセント）に当たる約19億5,030万円が常勤職員の人件費です。

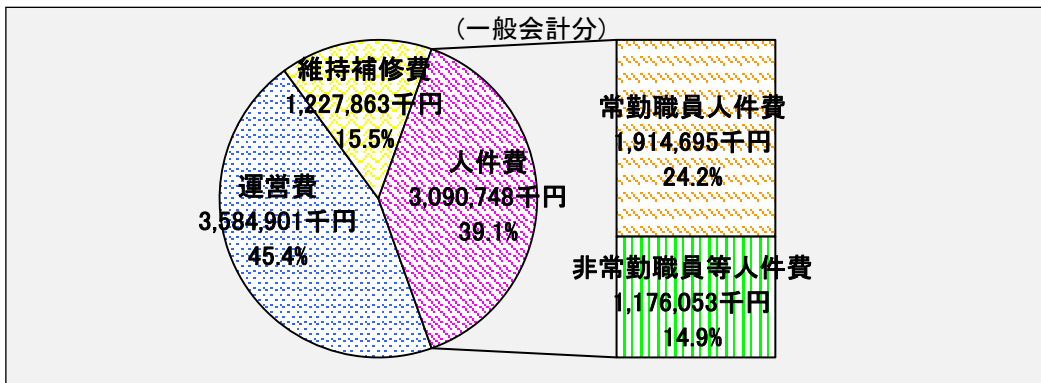
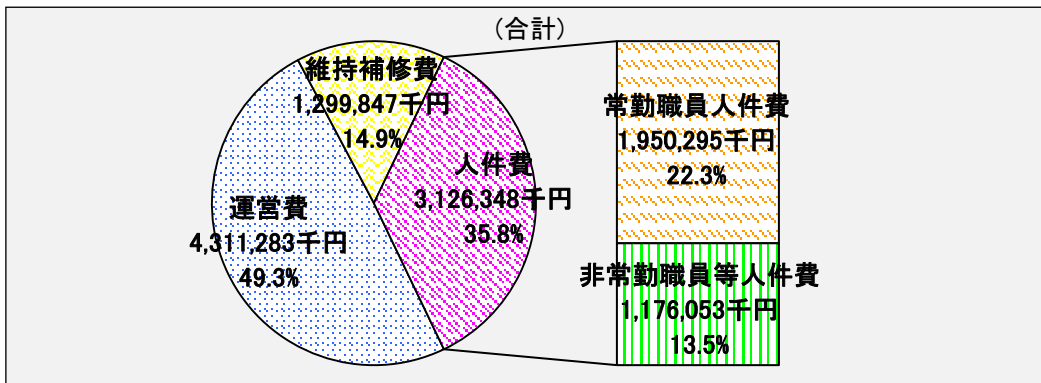
そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用（以下「運営費」といいます。）は、約49パーセントに当たる約43億1,128万円、維持補修のための修繕や工事の費用（以下「維持補修費」といいます。）は、約15パーセントに当たる約12億9,985万円となっています。

また、一般会計分を見ると、人件費は、約30億9,075万円となり、管理運営費に占める割合は、約39パーセントとなっています。このうち、およそ62パーセント（全体の約24パーセント）に当たる約19億1,469万円が常勤職員の人件費となっています。

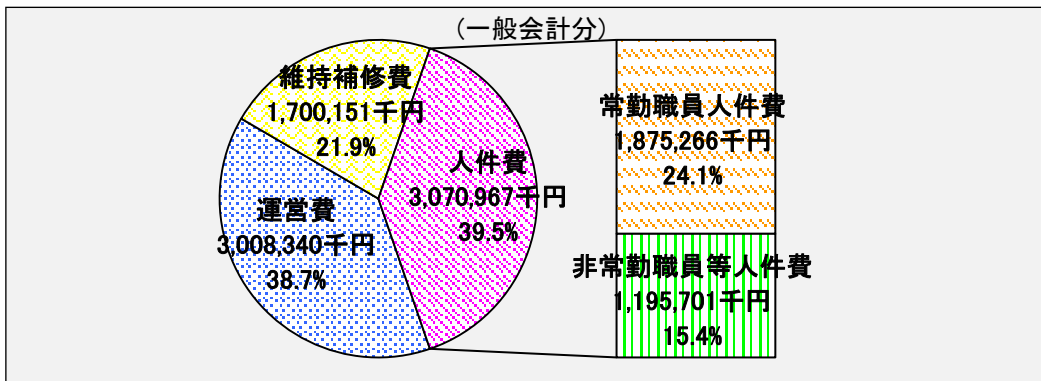
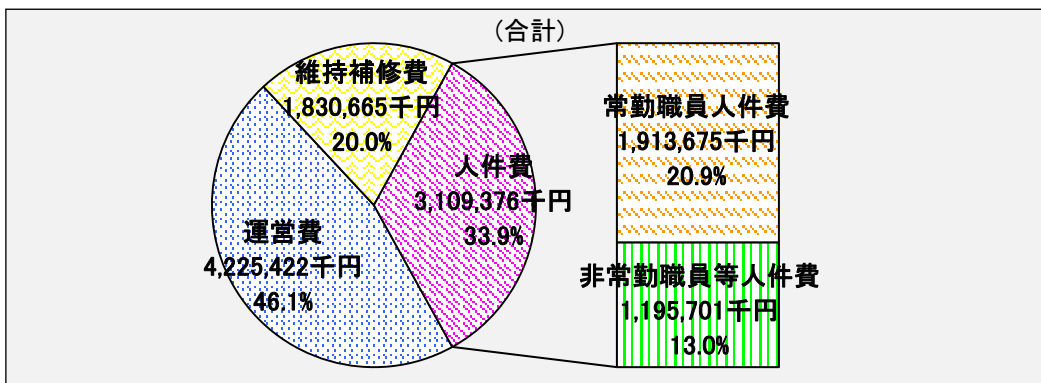
維持補修費については、施設の老朽化に加えて、平成27年度(2015年度)はカルチャーパークの再編整備、平成29年度(2017年度)は市役所本庁舎耐震補強工事、令和元年度(2019年度)は西中学校多機能型体育館及びはだの丹沢クライミングパークの建設、令和3年度(2021年度)は西中学校多機能型体育館及び中学校へのエレベーター設置工事などにより、平成25年度(2013年度)以前よりも大幅に増加しています。令和3年度(2021年度)の西中学校多機能型体育館の建設費及び中学校へのエレベーター設置工事費等は約5億7,189万円であり、これら建設費用を除いた一般会計分の維持補修費は、約6億5,597万円となります。



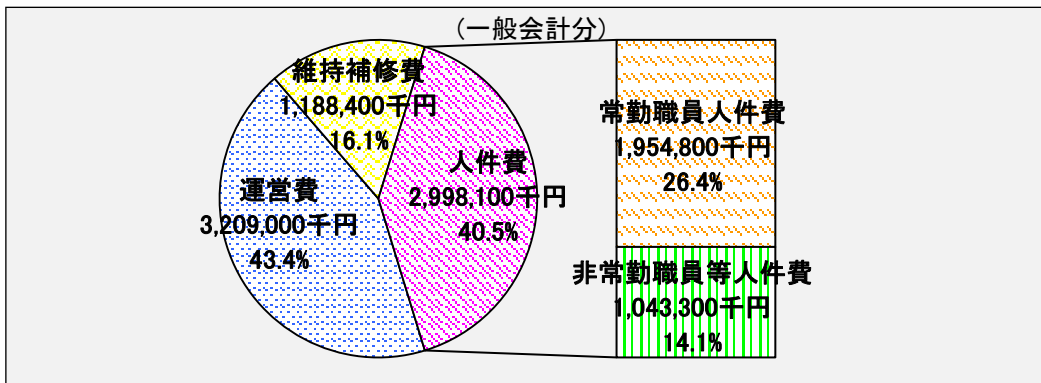
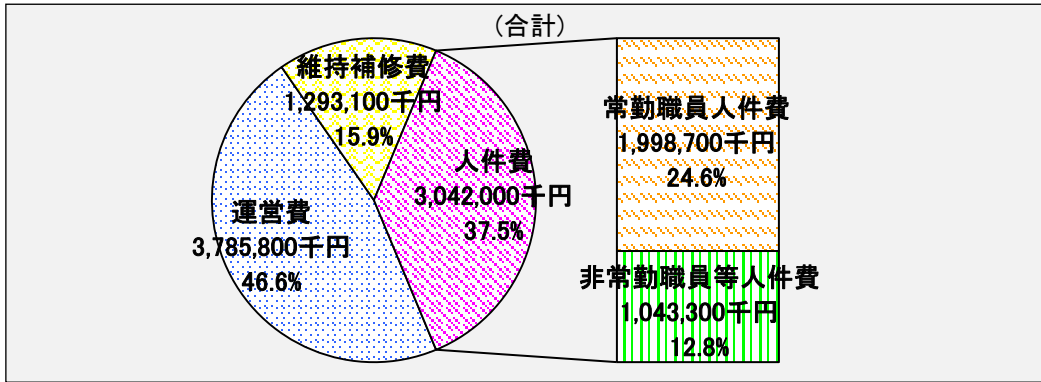
【令和3年度 管理運営経費の内訳】



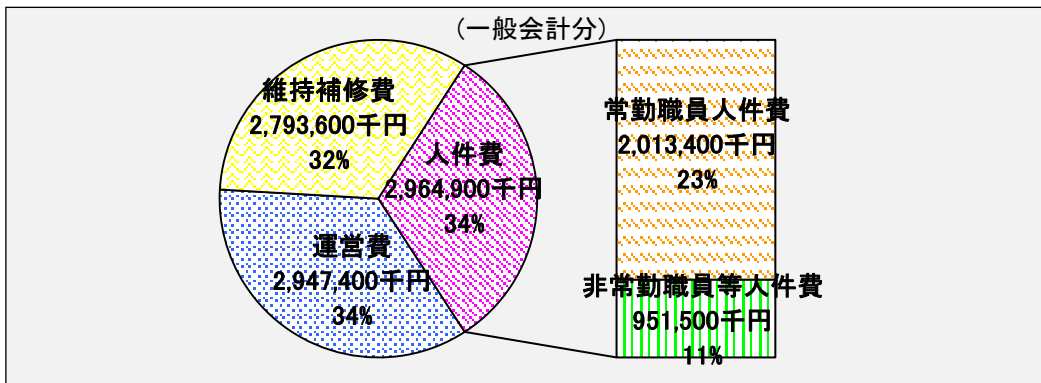
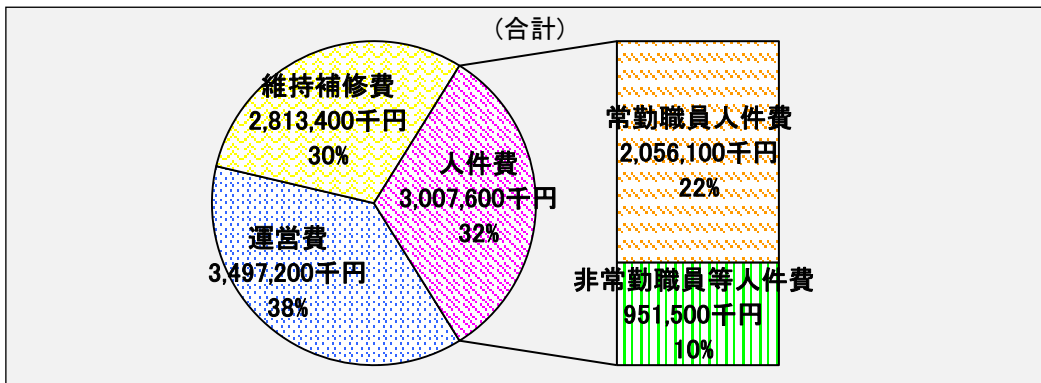
《参考》令和元年度



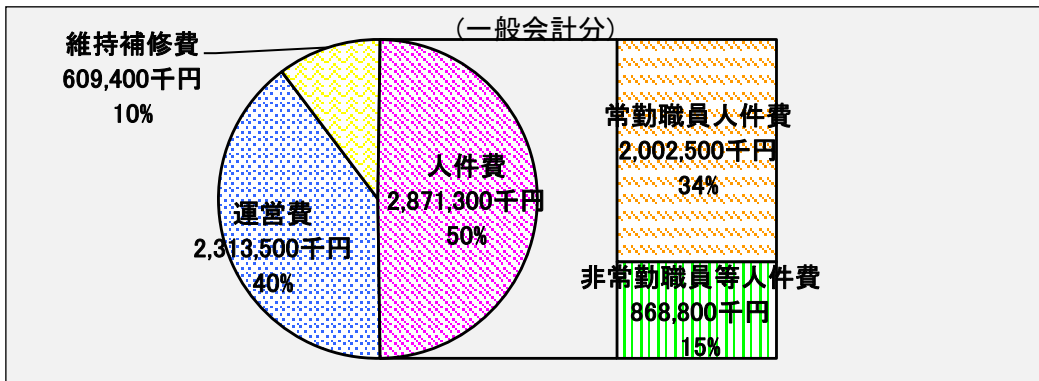
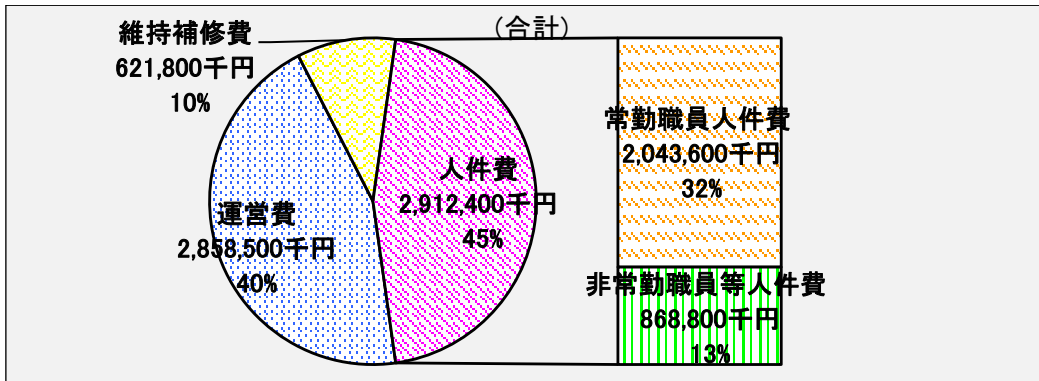
《参考》平成 29 年度



《参考》平成 27 年度

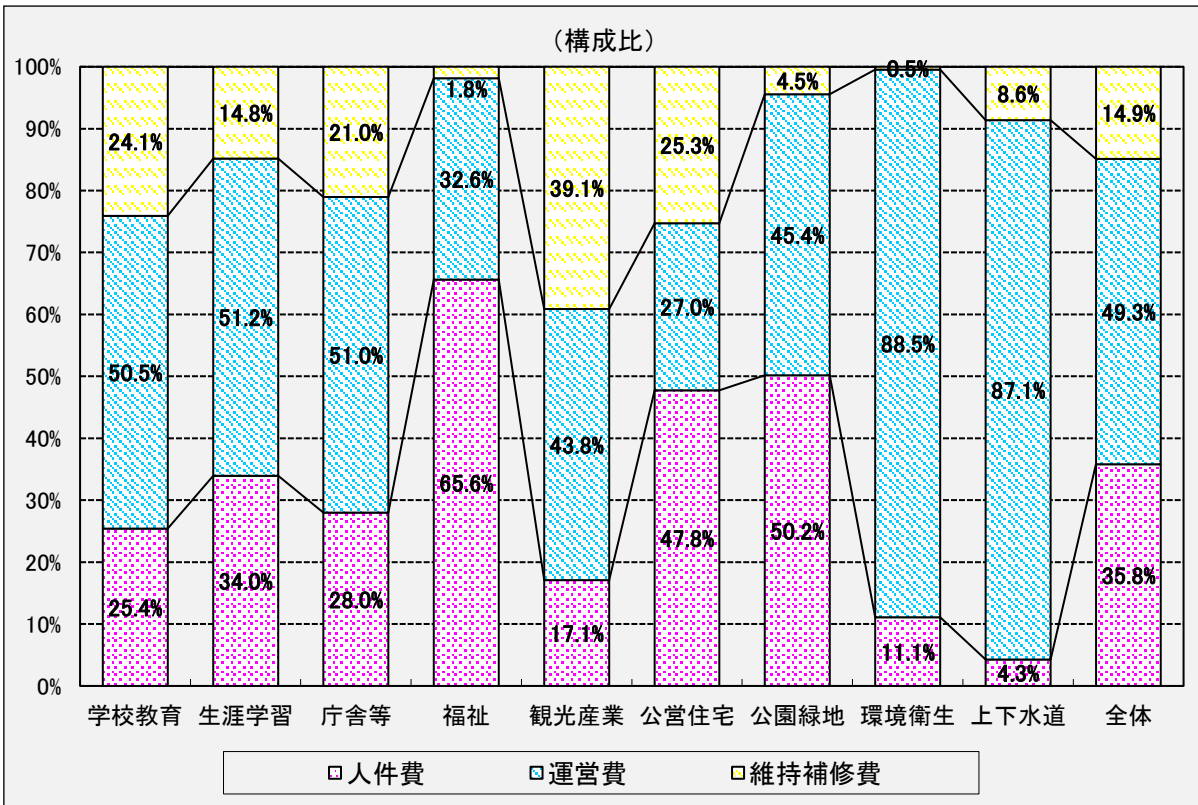
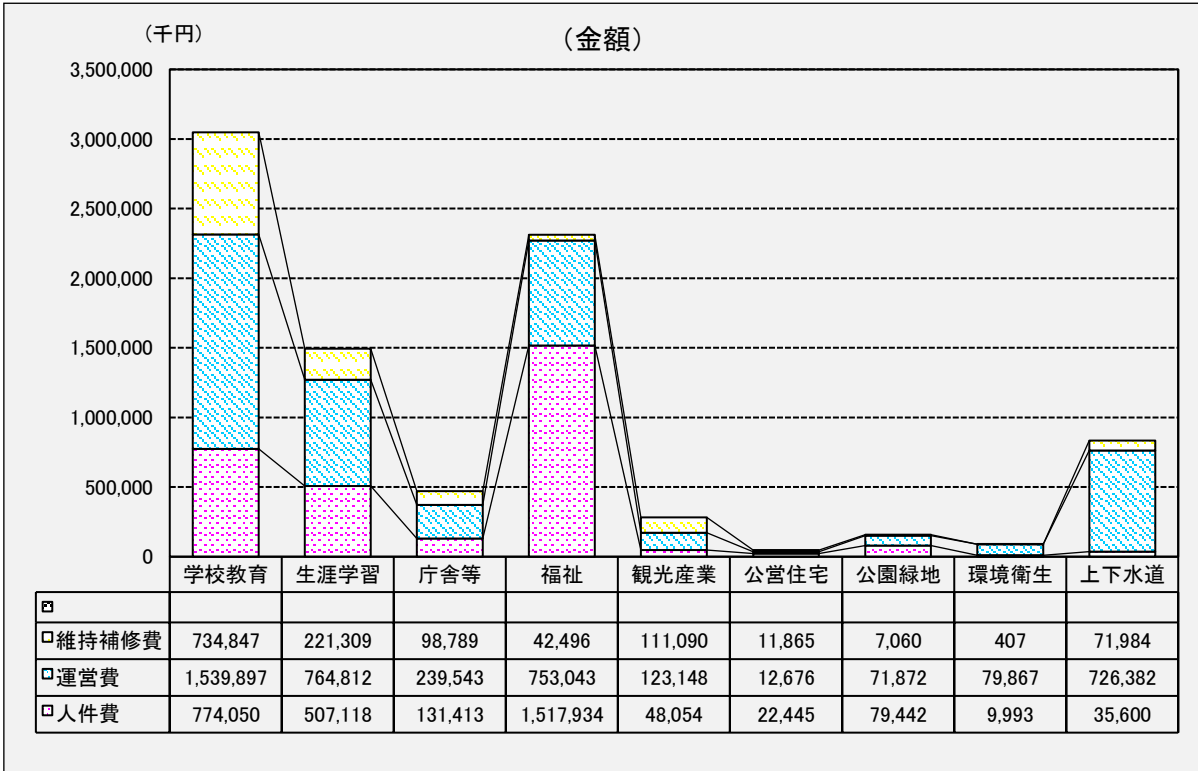


《参考》平成 25 年度

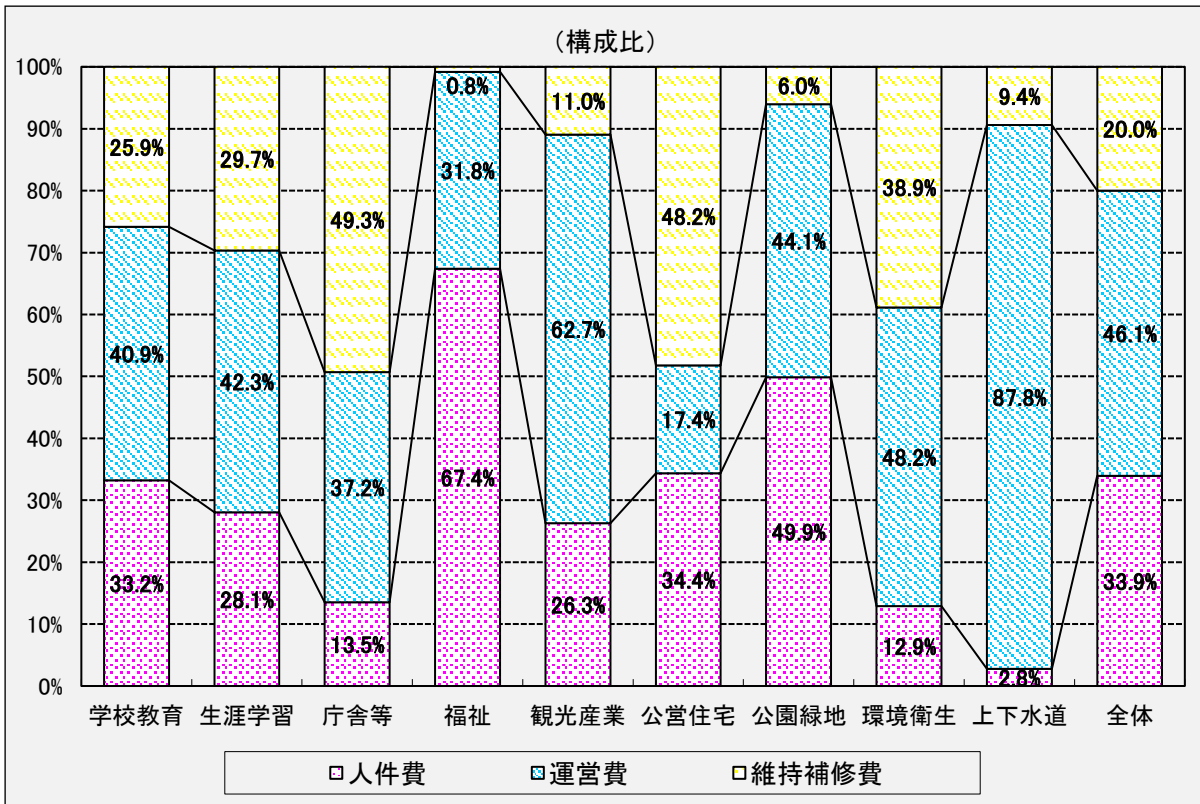
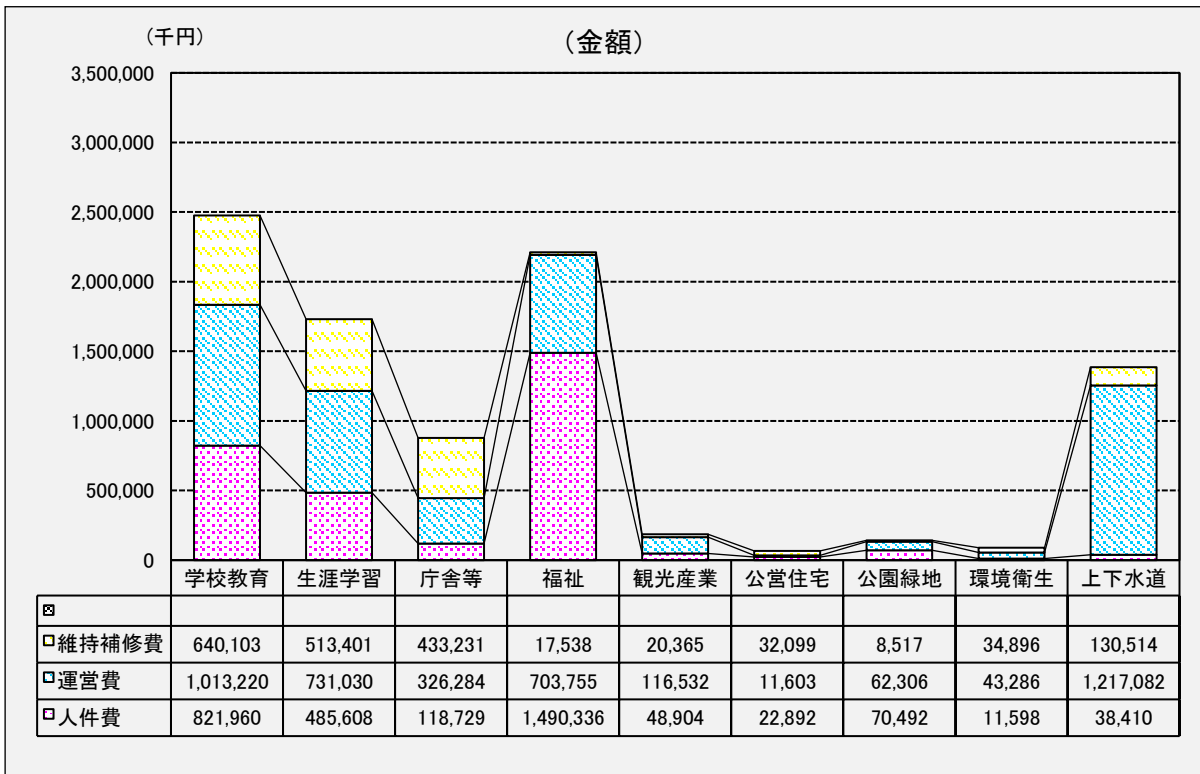


また、施設の性質別に見ると、人件費の占める割合が最も高くなるのは福祉施設、運営費の占める割合が最も高くなるのは環境衛生施設となっています。維持補修費の占める割合が最も高くなるのは観光産業施設となっていますが、令和 3 年度（2021 年度）は名水はだの富士見の湯の湯熱導管改修工事や公衆トイレの新築工事により工事請負費が増えたため、例年よりも維持補修費の占める割合が高くなっています。

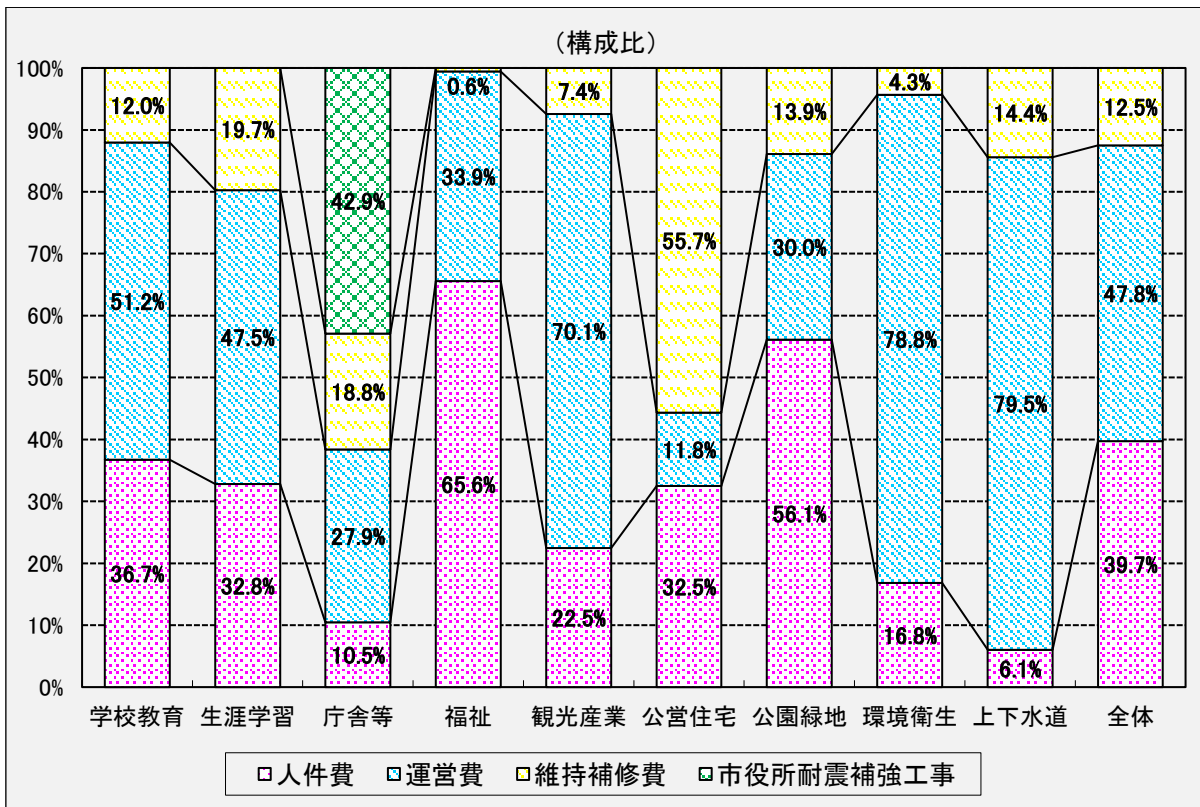
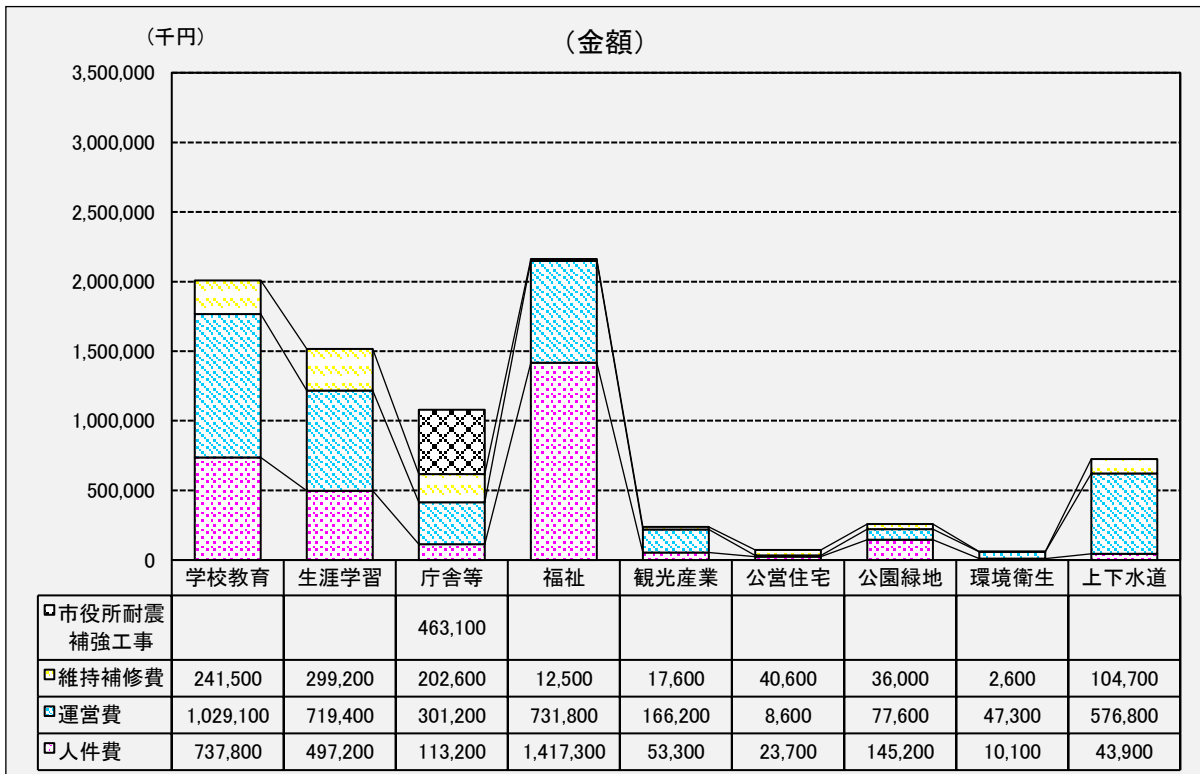
【令和3年度 施設の性質別管理運営経費】



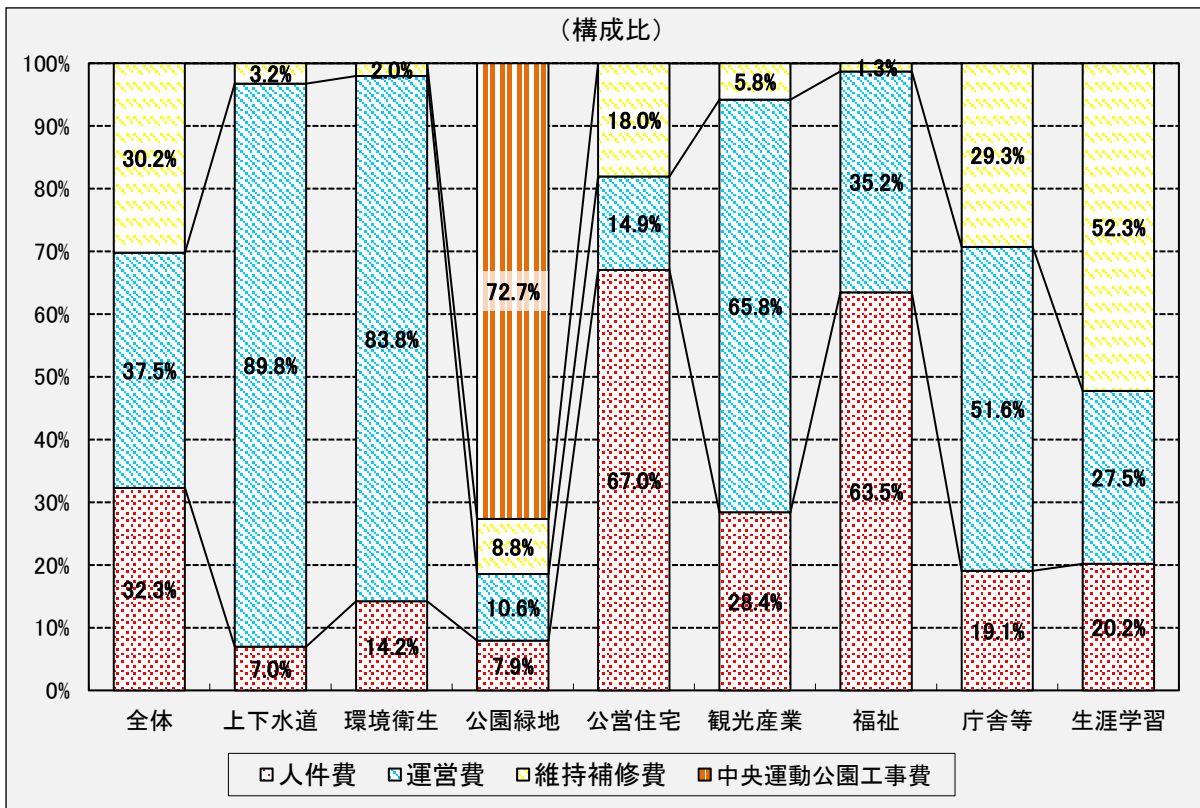
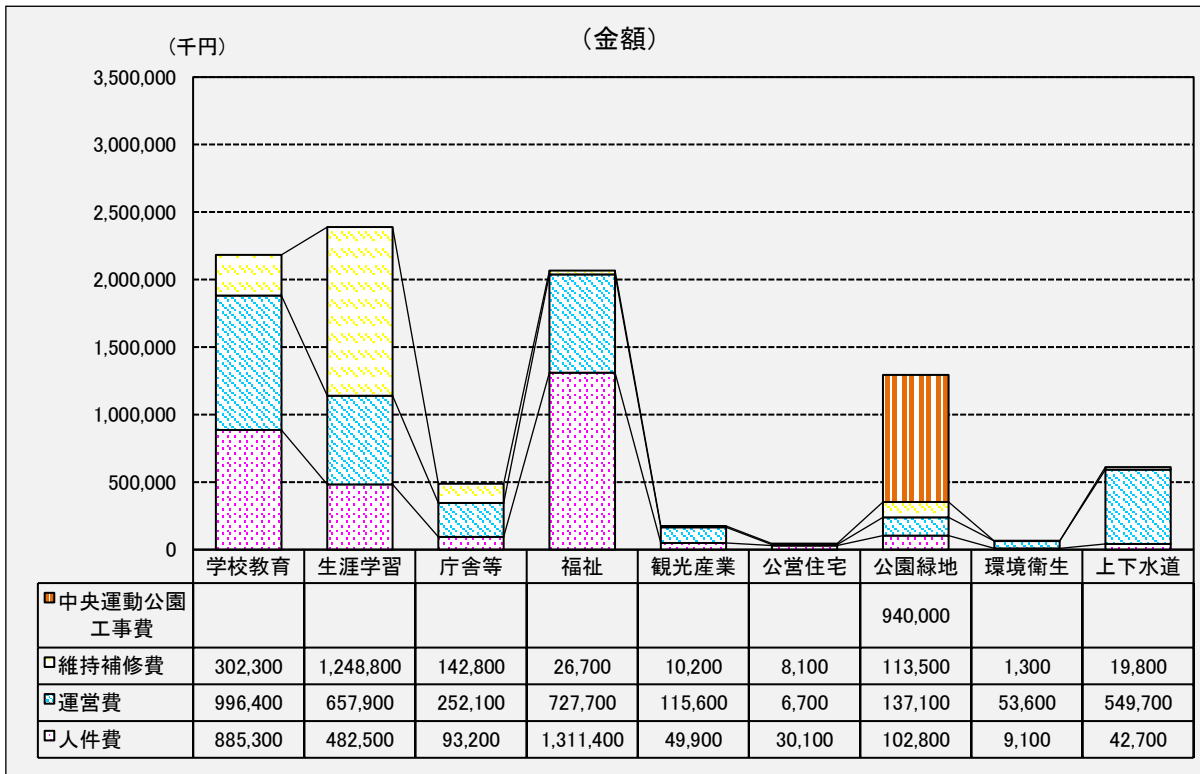
《参考》令和元年度



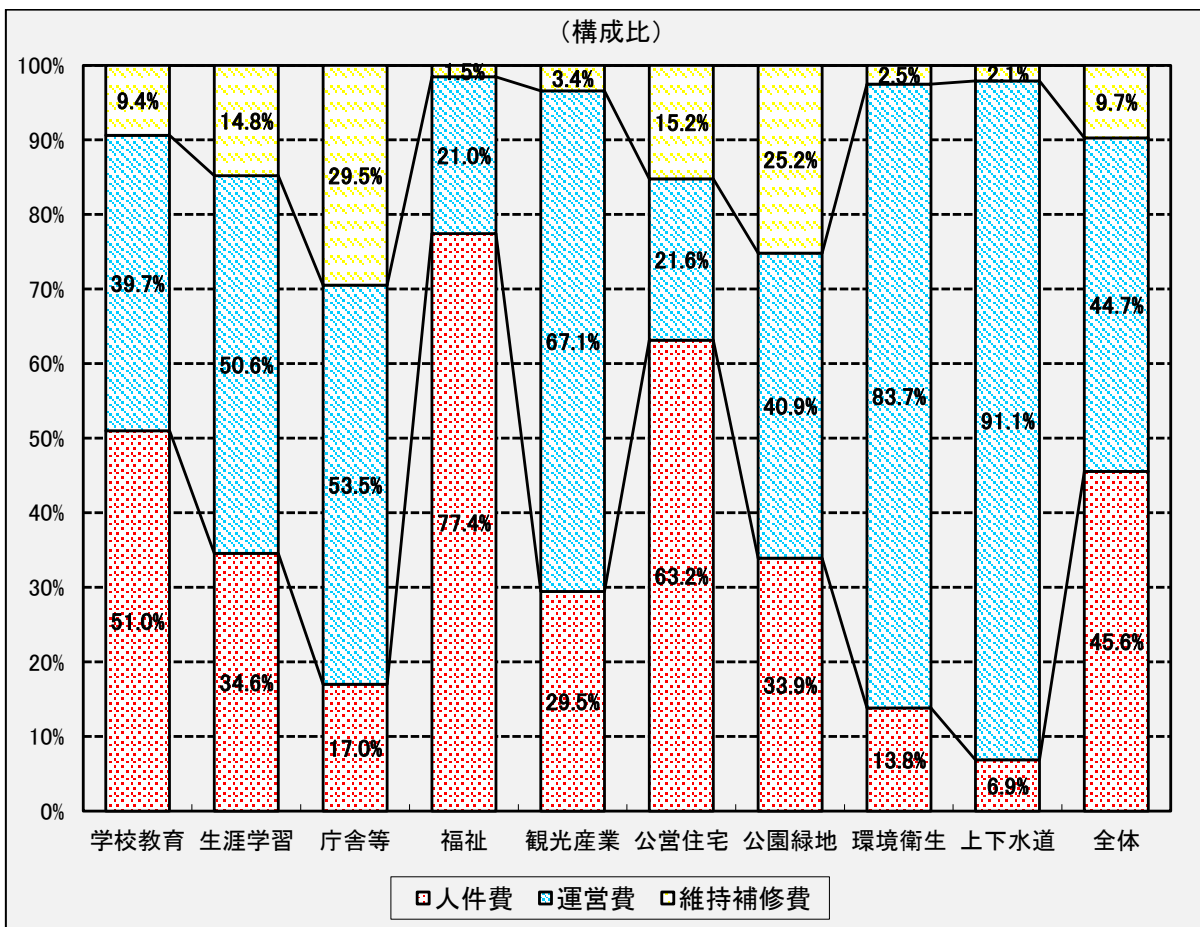
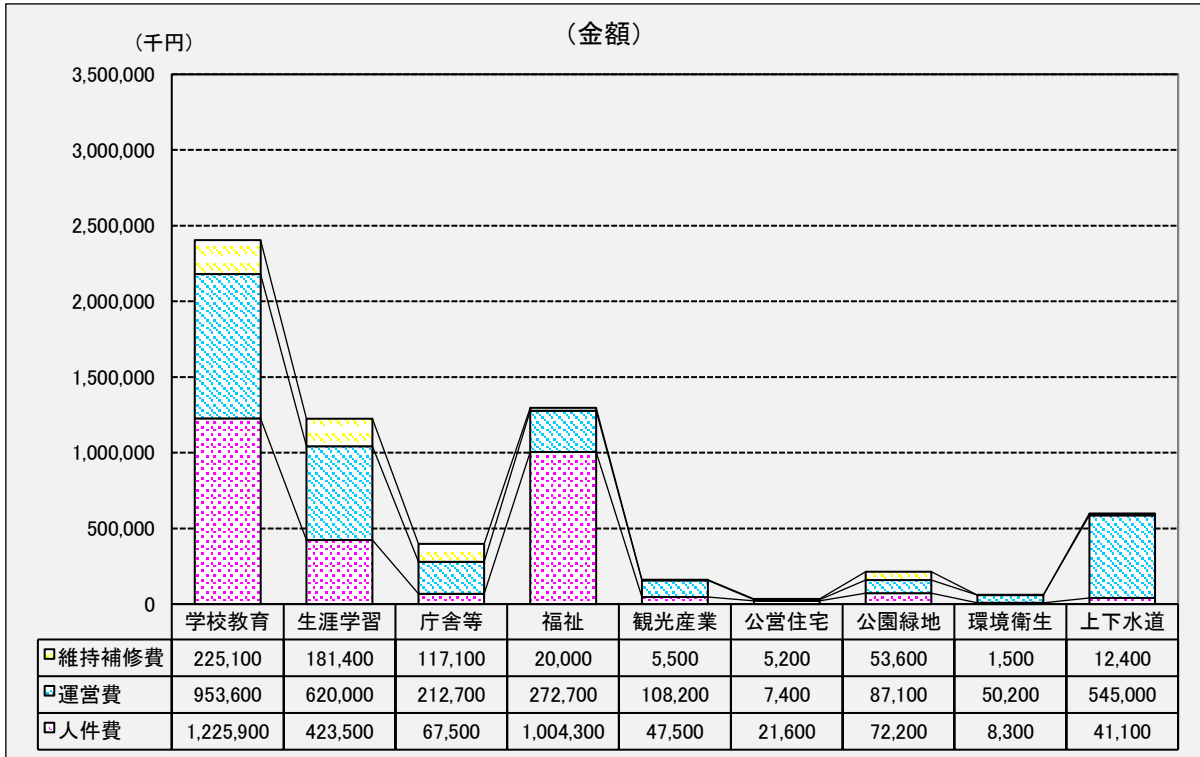
《参考》平成 29 年度



《参考》平成 27 年度



《参考》平成 25 年度



【施設の性質別経費内訳】

大分類	中分類	人件費	運営費	維持補修費	合計
学校教育	小学校	329,807	699,336	146,413	1,175,556
	中学校	33,655	603,221	585,283	1,222,159
	幼稚園	356,527	41,930	3,102	401,558
	その他	54,060	195,411	50	249,521
	小計	774,050	1,539,897	734,847	3,048,794
生涯学習	公民館等	165,527	78,007	30,793	274,327
	青少年	101,262	45,789	6,905	153,956
	文化・芸術・歴史	119,016	270,950	57,113	447,079
	スポーツ・健康	121,314	370,066	126,497	617,877
	小計	507,118	764,812	221,309	1,493,238
庁舎等	庁舎	51,393	200,882	56,323	308,598
	連絡所	32,591	16,175	183	48,948
	倉庫	38,805	3,661	42,259	84,724
	その他	8,624	18,826	25	27,475
	小計	131,413	239,543	98,789	469,745
福祉	保育・子育て	1,305,366	283,966	34,376	1,623,708
	高齢者	20,278	11,225	774	32,277
	その他	192,289	457,852	7,346	657,487
	小計	1,517,934	753,043	42,496	2,313,473
観光・産業	観光	42,602	88,721	110,187	241,511
	産業振興	5,452	34,427	903	40,781
	小計	48,054	123,148	111,090	282,292
公営住宅		22,445	12,676	11,865	46,987
公園・緑地		79,442	71,872	7,060	158,374
環境・衛生	自然環境	9,025	3,105	0	12,130
	その他	969	76,762	407	78,138
	小計	9,993	79,867	407	90,267
その他		298	42	0	340
一般会計合計		3,090,748	3,584,901	1,227,863	7,903,511
上下水道		35,600	726,382	71,984	833,967
総合計		3,126,348	4,311,283	1,299,847	8,737,478

(単位：千円)

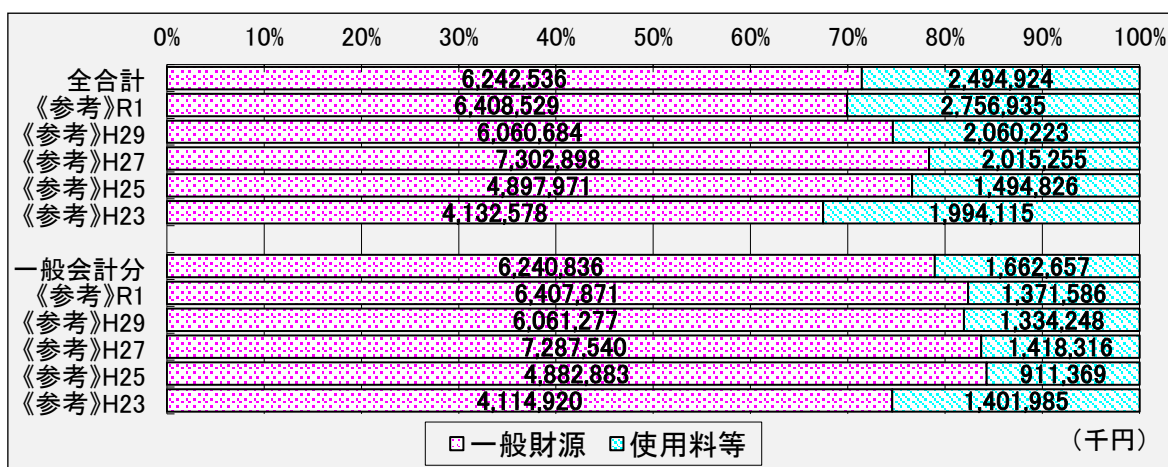
注：千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。

(3) 利用者一人当たりのコスト

管理運営経費に充当した一般財源^(※1)は、約 62 億 4,254 万円(一般会計分約 62 億 4,084 万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(令和 3 年(2021 年)10 月 1 日現在)約 38,540 円(一般会計分は約 38,529 円)の負担となります。

令和 3 年度(2021 年度)における、公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約 24 億 9,492 万円(このうち一般会計分約 16 億 6,266 万円)となりましたが、これは、管理運営経費のおよそ 32 パーセント(一般会計分は、約 27 パーセント)に当たります。

【管理運営経費の財源】



また、主に不特定の市民が利用する施設^(※2)について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、秦野市臨時第1自転車駐車場、最も高くなったのは、表丹沢野外活動センターとなっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが1,000円を超えている施設は、28施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賅っている施設は、令和元年度(2019年度)は3施設でしたが、令和3年度(2021年度)にはありませんでした。

さらに、学校等(幼稚園及び保育所を含みます。)において、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人件費を除きます。)が最も低くなったのは、南小学校、最も高くなったのは、大根幼稚園(令和4年(2022年)3月に閉園)となっています。

※1 その施設の管理運営費に充てることを目的とした、使用料、補助金その他の収入を除いた財源のことをいいます。

※2 生涯学習施設や福祉施設など、68の施設を対象としています。以下、特に説明のない限り同様です。

【公共施設の管理運営コスト】
《不特定の市民が利用する施設》

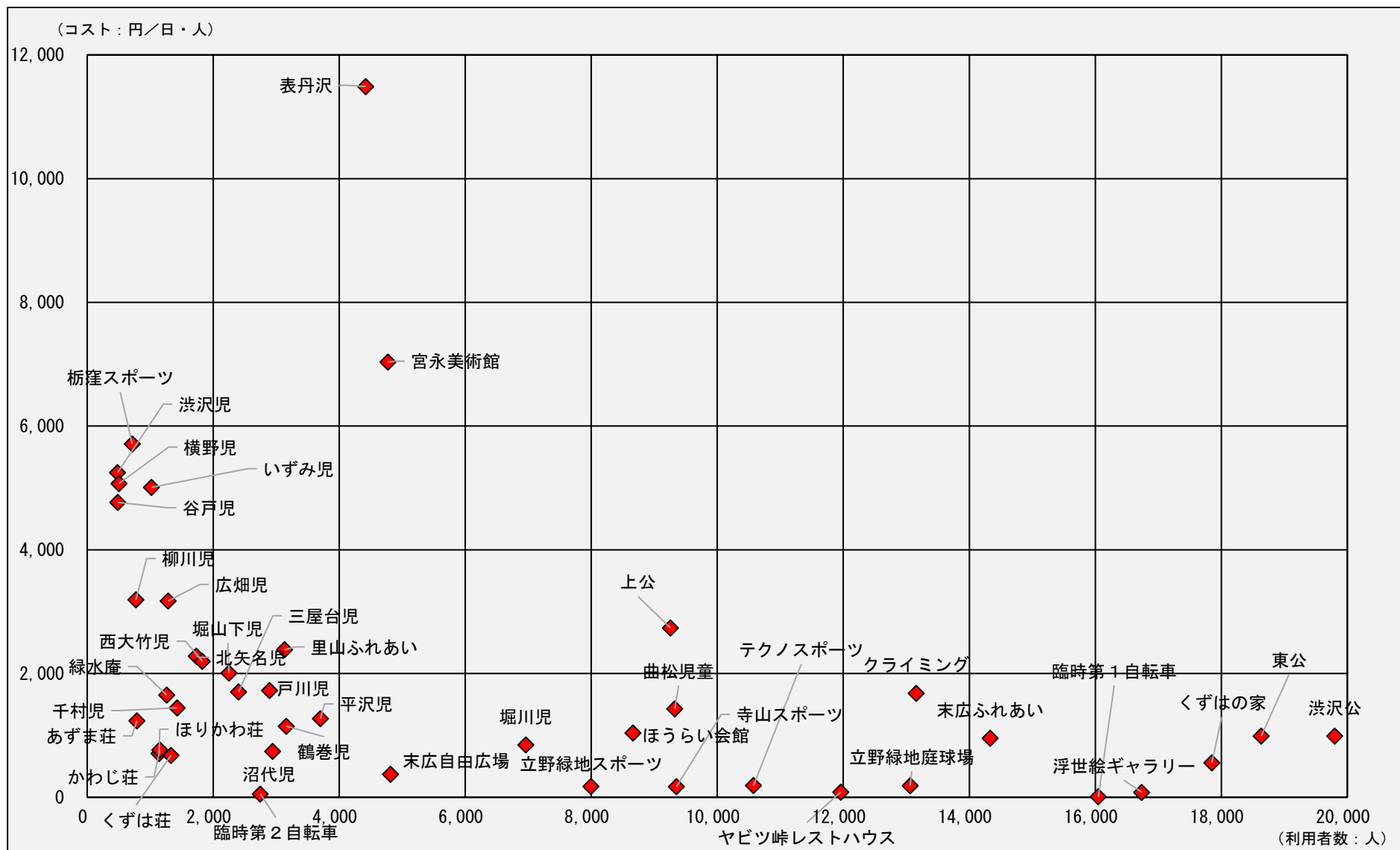
順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額 (円/人・日)	施設名	金額 (円/人・日)
1	表丹沢野外活動センター	11,489	秦野市臨時第1自転車駐車場	9
2	宮永岳彦記念美術館	7,037	秦野駅北口自転車駐車場	12
3	栃窪スポーツ広場	5,711	市営渋沢駅北口駐車場	31
4	渋沢児童館	5,251	秦野市臨時第2自転車駐車場	54
5	横野児童館	5,071	はだの浮世絵ギャラリー	82
6	いずみ児童館	5,011	ヤビツ峠レストハウス	85
7	谷戸児童館	4,766	市営片町駐車場	113
8	柳川児童館	3,191	田原ふるさと公園	159
9	広畑児童館	3,173	寺山スポーツ広場	171
10	文化会館	2,768	立野緑地スポーツ広場	177
11	上公民館	2,737	なでしこ運動広場	183
12	里山ふれあいセンター	2,387	立野緑地庭球場・テクノスポーツ広場	190
13	北矢名児童館	2,283	鶴巻温泉弘法の里湯	336
14	西大竹児童館	2,197	末広自由広場	371
15	堀山下児童館	2,010	広畑ふれあいプラザ	374
16	戸川児童館	1,729	保健福祉センター	388
17	三屋台児童館	1,706	カルチャーパーク総合体育館	403

《学校等》

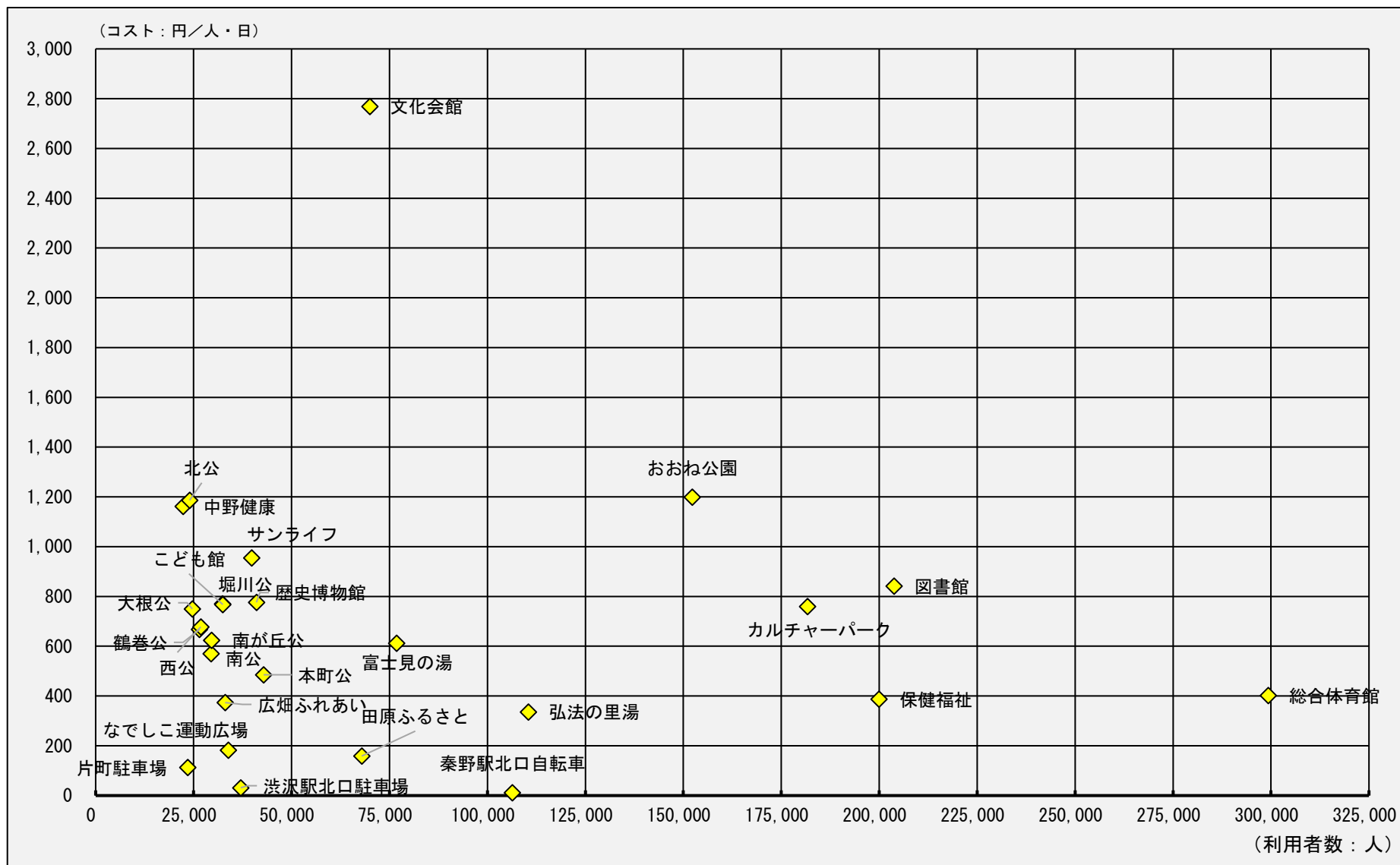
順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額 (円/人・日)	施設名	金額 (円/人・日)
1	大根幼稚園	12,276	南小学校	419
2	上幼稚園	11,971	鶴巻小学校	495
3	ひろはたこども園	6,354	渋沢小学校	531
4	すえひろこども園	5,155	南中学校	537
5	西幼稚園	4,908	本町中学校	569
6	みどりこども園	4,609	堀川小学校	570
7	つるまきこども園	4,561	本町小学校	575
8	本町幼稚園	4,423	西小学校	576
9	南幼稚園	4,342	南が丘中学校	588
10	東幼稚園	4,296	北小学校	600

※ 幼稚園、こども園の管理運営費には、在園児以外の子どもが利用する一時預かり事業等にかかる経費も含まれます。

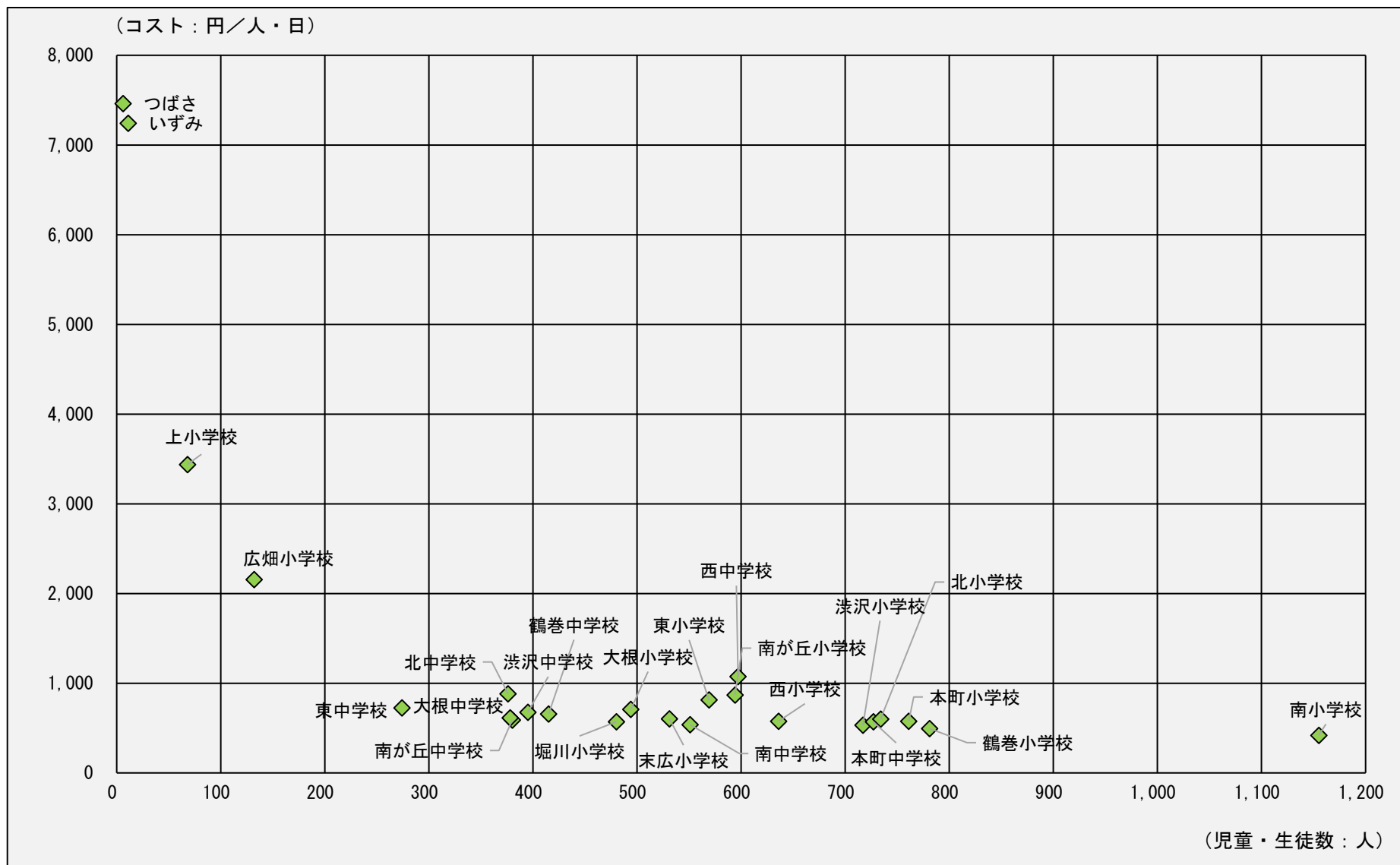
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人未満)】



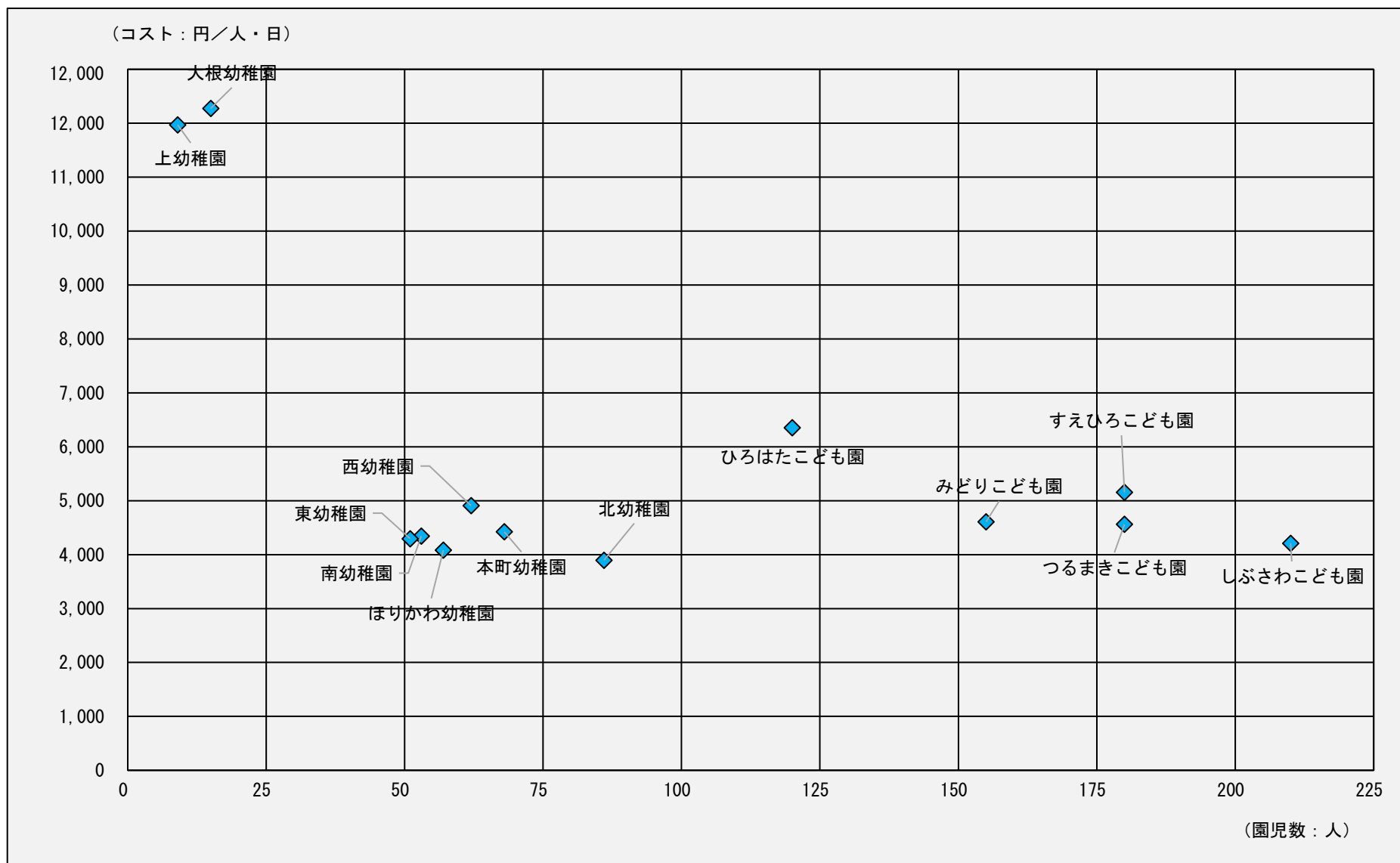
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人以上)】



【小中学校等の児童等一人当たりのコスト】



【幼稚園及びこども園の園児一人当たりのコスト】



4 土地等を借りている施設

公共施設として使用している土地及び建物の大半は、本市が所有しているものですが、用地取得時における事情や開設後の駐車場のニーズの高まりなどにより、土地や建物を借りて運営している場合があります。

令和3年度(2021年度)末現在、建物の全部又は一部を借りている施設は、教育支援教室いずみ、秦野市学校給食センター、市役所教育庁舎、歯科休日急患診療所、ふるさとハローワーク、駅連絡所(3か所)、沼代児童室、千村児童室、児童ホーム(8か所)、ちっちゃなて及び秦野駅北口公衆トイレの20施設で、面積約5,900平方メートル、賃料は、年額およそ5,000万円となっています。また、土地を借りている施設は、次表に表した88施設あり、借地の総面積は約17万7,870平方メートル、賃料の総額は、年額およそ4,100万円で、両者を合わせた賃料の総額は、およそ9,100万円となっています。

令和元年度(2019年度)と比べて、建物を借りている公共施設、土地を借りている公共施設共に1施設ずつ減少しています。

【建物を借りている公共施設】

区分	施設名	延床面積	借家面積	所有者	期間	賃借料
学校教育	教育支援教室いずみ	444.17	444.17	個人私法人	有期	有償
	秦野市学校給食センター	2488.76	2488.76	個人私法人	有期	有償
生涯学習	沼代児童室	沼代自治会館を共用使用		その他法人	無期	無償
	千村児童室	八重桜館を共用使用		その他法人	無期	無償
庁舎等	秦野市役所	11,574.97	1,497.64	個人私法人	有期	有償
	渋沢駅連絡所	35.00	35.00	個人私法人	有期	有償
	東海大学前駅連絡所	127.10	127.10	個人私法人	有期	有償
	鶴巻温泉駅連絡所	51.00	51.00	個人私法人	有期	有償
福祉	南第1児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	南第2児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	南第3児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	南第4児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	末広第1児童ホーム	134.57	134.57	個人私法人	有期	有償
	末広第2児童ホーム	134.57	134.57	個人私法人	有期	有償
	末広第3児童ホーム	134.56	134.56	個人私法人	有期	有償
	南が丘第3児童ホーム	134.28	134.28	個人私法人	有期	有償
	ちっちゃなて	45.62	45.62	個人私法人	有期	有償
	歯科休日急患診療所	162.86	162.86	個人私法人	有期	有償
観光産業	ふるさとハローワーク	133.25	133.25	個人私法人	有期	有償
環境衛生	秦野駅北口公衆トイレ	23.34	23.34	個人私法人	無期	無償
合計			5,904.72			

【土地を借りている公共施設】

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料		
建物あり	学校教育	渋沢小学校	25,015.13	3,505.13	国県	有期	有償	
		末広小学校	22,821.76	2,698.76	国県	有期	有償	
		西中学校	28,279.00	264.00	個人私法人	有期	有償	
		大根幼稚園	4,535.50	2,551.50	個人私法人	有期	有償	
		西幼稚園	3,514.00	775.00	個人私法人	有期	有償	
	生涯学習	北公民館	5,581.75	2,869.43	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		東公民館	4,159.58	1,734.98	個人私法人	有期	有償	
		渋沢公民館	4,427.05	1,672.51	個人私法人	無期	無償(固定免除)	
		本町公民館	1,500.25	1,500.25	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		堀川公民館	3,751.52	1,320.76	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		いずみ児童館	330.00	330.00	個人私法人	有期	有償	
		渋沢児童館	725.74	477.74	個人私法人	有期	有償	
		谷戸児童館	288.82	288.82	個人私法人	無期	無償(固定免除)	
		堀山下児童館	788.80	788.80	個人私法人	有期	有償	
		戸川児童館	373.55	373.55	個人私法人	有期	有償	
		平沢児童館	493.12	493.12	個人私法人	有期	有償	
		横野児童館	429.91	429.91	個人私法人	有期	有償	
		広畑児童館	564.20	564.20	その他公法人	無期	無償(固定免除)	
		堀川児童館	705.00	705.00	個人私法人	有期	有償	
		宮永岳彦記念美術館	《鶴巻温泉弘法の里湯に含まれています》					
		サンライフ鶴巻	2,874.27	2,874.27	個人私法人	有期	有償	
		カルチャーパーク	125,883.05	53,964.50	国県	有期	無償	
	末広自由広場	4,984.00	538.59	国県	有期	有償		
	はだの丹沢クライミングパーク	7,932.13	7,932.13	国県	有期	無償(固定免除)		
	庁舎等	消防署大根分署	423.90	423.90	個人私法人	有期	有償	
		第1分団第1部車庫・待機室	73.38	73.38	個人私法人	有期	無償	
		第1分団第3部車庫・待機室	71.86	71.86	個人私法人	有期	無償	
		第1分団第8部車庫・待機室	166.64	166.64	国県	有期	有償	
		第2分団第1部車庫・待機室	82.07	82.07	個人私法人	有期	有償	
		第2分団第2部車庫・待機室	207.05	207.05	個人私法人	有期	有償	
		第3分団第1部車庫・待機室	166.60	166.60	個人私法人	有期	無償	
		第3分団第2部車庫・待機室	183.99	183.99	個人私法人	有期	有償	
第3分団第3部車庫・待機室		150.62	146.71	個人私法人	有期	有償		
第3分団第4部車庫・待機室		100.46	100.46	国県	有期	無償		
第3分団第5部車庫・待機室		108.05	108.05	個人私法人	有期	有償		
第5分団第2部車庫・待機室		127.97	127.97	個人私法人	有期	無償(固定免除)		
第5分団第3部車庫・待機室		111.70	111.70	個人私法人	有期	有償		

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料		
		第6分団第1部車庫・待機室	110.00	110.00	個人私法人	有期	有償	
		第6分団第3部車庫・待機室	80.62	80.62	個人私法人	有期	無償	
		第7分団第4部車庫・待機室	108.22	108.22	個人私法人	有期	有償	
		放置自転車等保管場所	1,074.61	1,074.61	その他公法人	有期	無償	
		渋沢駅北口自転車駐車場(第1)	448.32	448.32	個人私法人	有期	有償	
		渋沢駅北口自転車駐車場(第2)	119.00	119.00	個人私法人	有期	有償	
	福祉	すえひろこども園	4,742.26	874.26	国県	有期	有償	
		しぶさわこども園	5,215.27	811.27	国県	有期	有償	
		なでしこ第2保育園	1,330.52	1,295.05	その他公法人	有期	無償	
		広畑ふれあいプラザ	1,810.85	779.00	個人私法人	有期	有償	
		老人いこいの家かわじ荘	1,057.00	1,057.00	個人私法人	無期	無償	
		老人いこいの家くずは荘	516.67	198.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		老人いこいの家あずま荘	385.71	385.71	個人私法人	無期	無償	
	観光産業	栃窪公衆便所	84.10	84.10	個人私法人	無期	無償	
		戸沢出合公衆便所	64.40	64.40	個人私法人	無期	無償	
		養毛公衆便所	178.69	178.69	個人私法人	無期	無償	
		くずはの泉公衆便所	6.40	6.40	その他公法人	無期	無償	
		三ノ塔公衆便所	193.31	193.31	その他公法人	無期	無償	
		千村十王堂公衆便所	539.50	539.50	その他公法人	無期	無償	
		鶴巻温泉弘法の里湯	3,575.12	3,575.12	個人私法人	有期	有償	
		田原ふるさと公園	10,560.00	7,102.00	個人私法人	有期	有償	
		里山ふれあいセンター	2,018.19	284.01	個人私法人	有期	有償	
		ヤビツ峠レストハウス	984.73	984.73	その他公法人	有期	有償	
	公園緑地	今泉名水桜公園	6,614.00	817.91	個人私法人	有期	無償	
		中央こども公園	13,341.84	7,102.89	国県	無期	無償	
		自然観察の森・緑水庵	21,266.34	19,836.00	個人私法人	有期	有償	
	小計			138,737.36				
	建物なし	生涯学習	ひばりヶ丘西子供広場	567.00	567.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
			小原台子供広場	496.00	496.00	個人私法人	有期	有償
			小原台第2子供広場	1,206.00	1,206.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
西大竹子子供広場			966.31	966.31	国県	無期	無償	
北町子供広場			661.00	661.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
落合西子供広場			743.74	743.74	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
落合原子子供広場			495.00	495.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
下大槻第2子供広場			2,184.86	2,184.86	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
下大槻子供広場			1,662.00	1,662.00	その他公法人	有期	無償	
曲松5区子供広場			292.00	292.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
横野子供広場			500.00	500.00	個人私法人	有期	無償	

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料
公園 緑地	戸川中子供広場	804.12	804.12	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	寺山スポーツ広場	4,579.00	4,579.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	市営片町駐車場	1,516.55	427.64	その他公法人	有期	有償
	市営洪沢駅北口駐車場	1,050.05	1,050.05	個人私法人	有期	有償
	はだのこども館・ことぶき公園	770.00	521.01	国県	無期	無償
	ふじみ児童遊園地	469.48	445.64	国県	無期	無償
	さんやふれあい公園	1,000.00	1,000.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	ハイウェイパークはだの	12,365.00	12,365.00	個人私法人	無期	無償
	まがりまつ児童遊園地	175.00	175.00	国県	無期	無償
	さくらどて公園	948.72	948.72	国県	無期	無償
	しぶさわふれあい公園	2,070.00	2,070.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	もものきばらふれあい公園	3,151.43	3,024.00	個人私法人	有期	無償
	松葉緑地	723.28	723.28	国県	無期	無償
	堀川緑地	1,224.88	1,224.88	国県	無期	無償
小計			39,132.25			
合計			177,869.61			

5 地区別の公共施設の配置

地区別の公共施設の数量を比較すると、土地、建物ともに面積が最も多いのは、カルチャーパーク（中央運動公園周辺）に全市的な利用を図る施設が集まっている南地区となります。

次いで多いのは、土地、建物ともに浄水管理センターが存在する本町地区となり、さらに、学校教育施設の多い西地区が続きます。

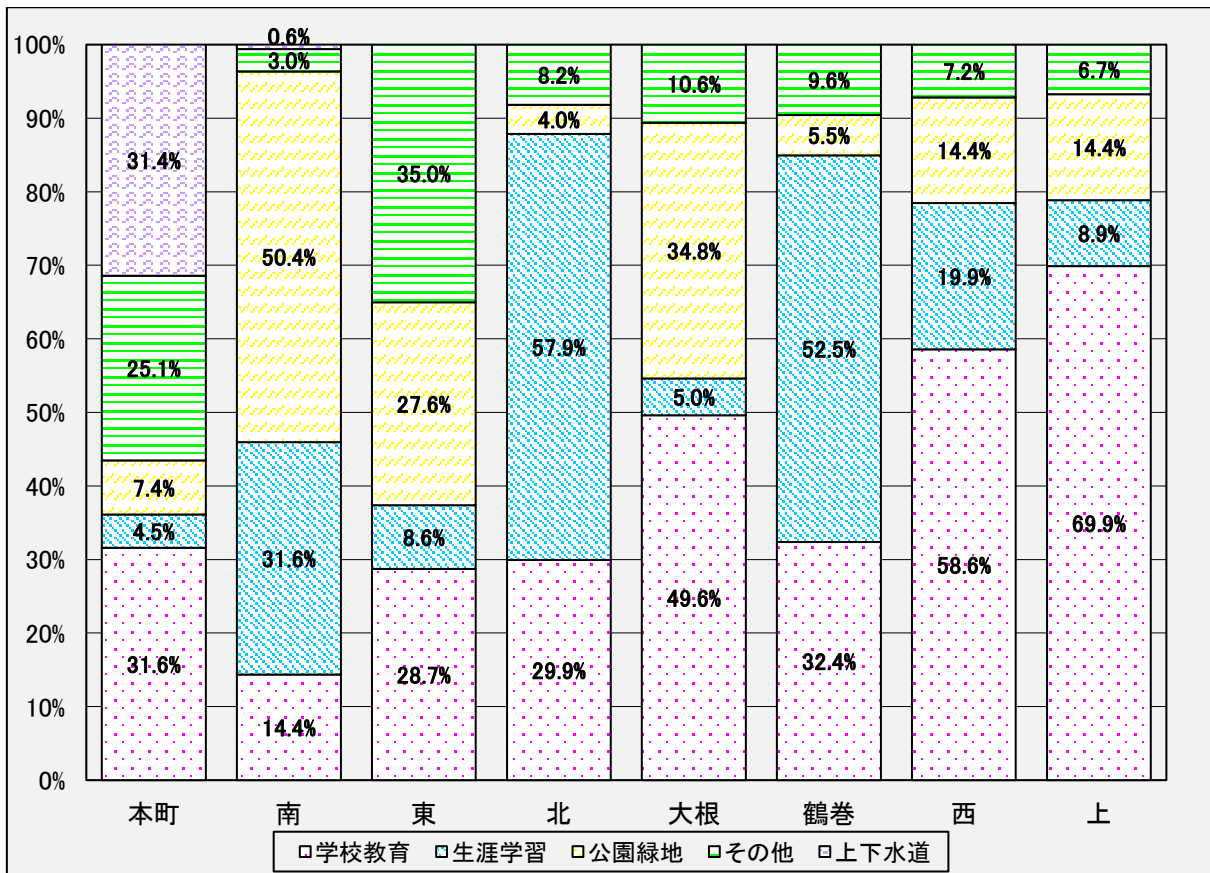
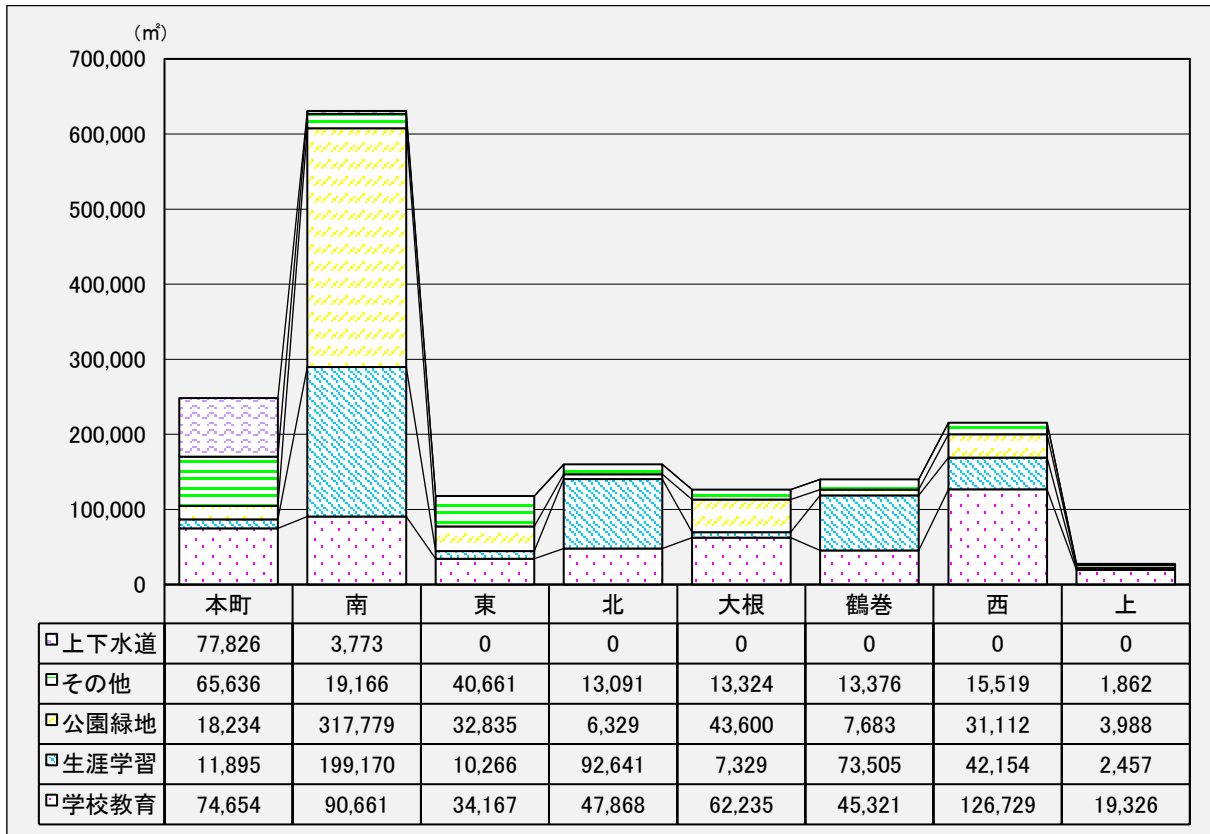
【各地区別の公共施設の数量】

(土地・建物：㎡)

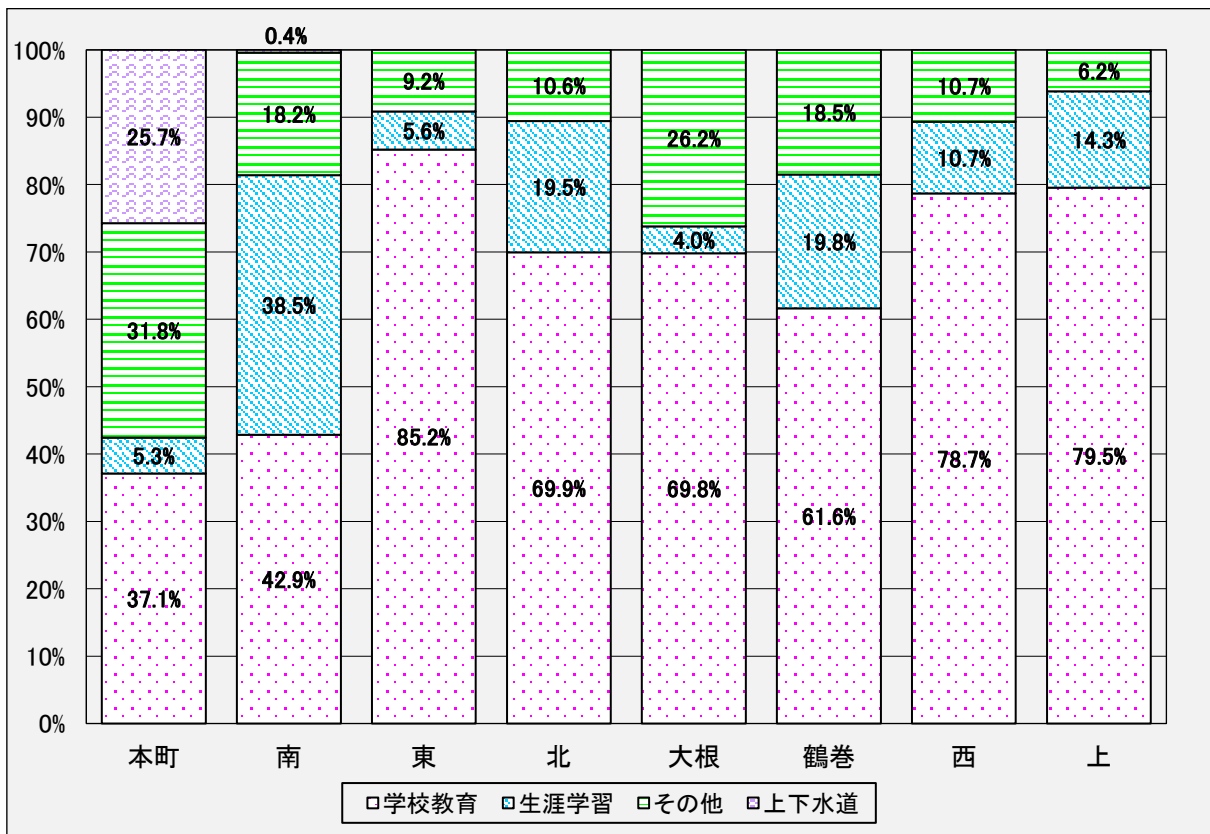
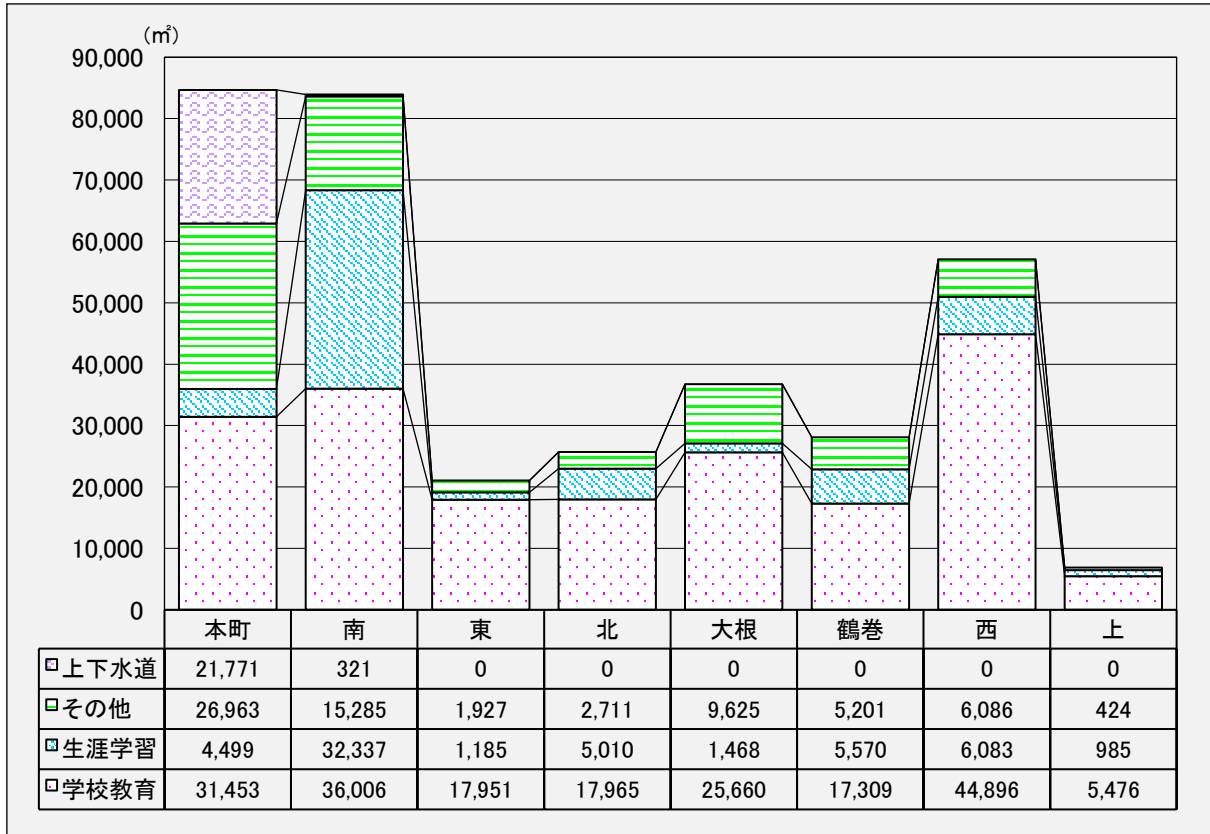
		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	計
学校教育	箇所	5	6	3	3	4	2	7	3	33
	土地	78,209	90,661	34,167	47,868	62,235	45,321	126,729	19,326	504,516
	建物	31,453	36,006	17,951	17,965	25,660	17,309	44,896	5,476	196,715
生涯学習	箇所	9	16	5	9	6	5	16	2	67
	土地	11,181	199,135	10,266	92,641	6,292	73,505	43,005	2,468	438,493
	建物	4,499	32,337	1,185	5,010	1,468	5,570	6,083	985	57,136
公園緑地	箇所	19	54	16	19	53	11	34	3	209
	土地	18,234	317,929	32,835	6,329	43,600	7,683	31,112	3,988	461,711
	建物	176	354	0	0	0	0	0	0	530
その他	箇所	49	34	15	17	20	15	33	7	190
	土地	62,165	19,166	41,650	13,091	13,324	13,376	15,523	1,862	180,157
	建物	26,788	14,931	1,927	2,711	9,625	5,201	6,086	424	67,692
上下水道	箇所	3	2	0	0	0	0	0	0	5
	土地	77,826	3,773	0	0	0	0	0	0	81,598
	建物	21,771	321	0	0	0	0	0	0	22,092
合計	箇所	86	112	38	47	82	33	90	15	504
	土地	247,615	630,549	118,917	159,928	152,452	139,885	216,368	27,644	1,666,475
	建物	84,686	83,949	21,063	25,685	36,753	28,080	57,065	6,885	344,165

注：地区別面積を明確にできない水無川緑地は除きます。その他37ページの注釈に同じです。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



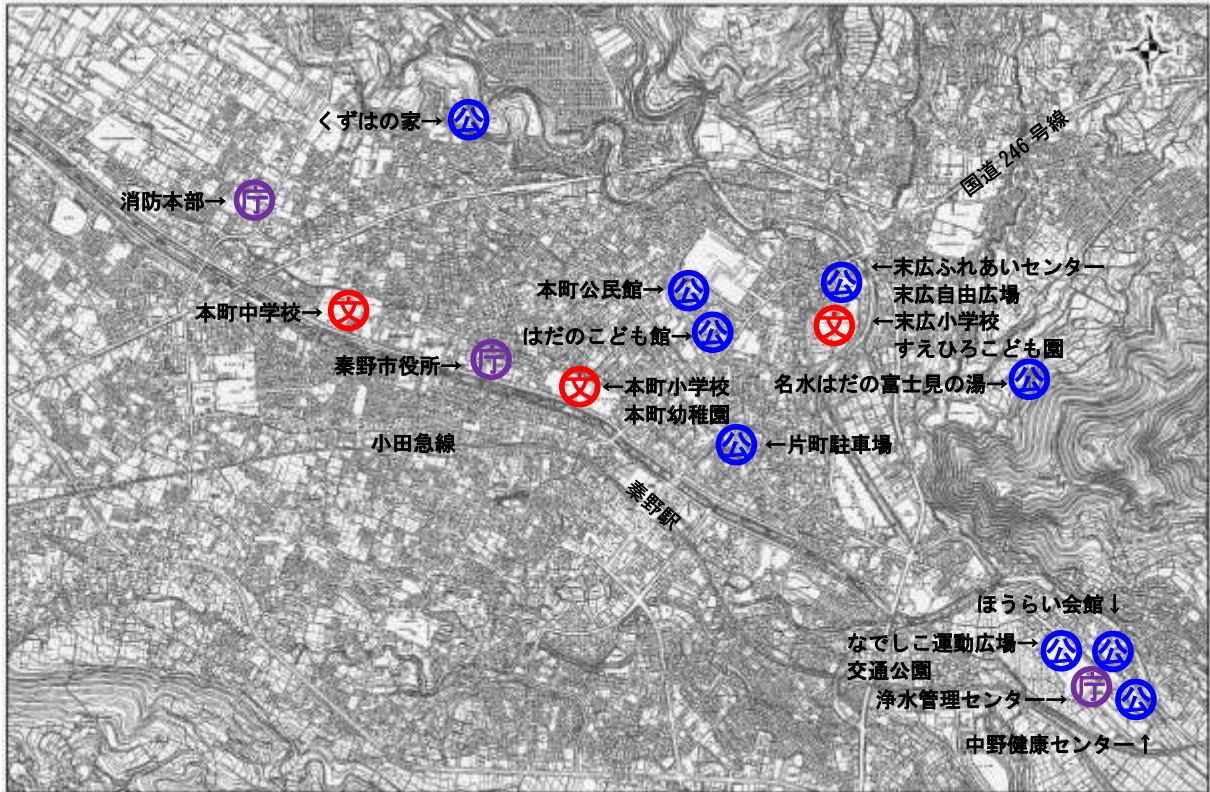
【地区別の公共施設の面積（建物）】



【地区別の主な公共施設の種別別配置】

施設	地区名		南		東	北	大根	鶴巻	西			上		
中学校	本町		南	南が丘	東	北	大根	鶴巻	渋沢	西				
小学校	本町	末広	南	南が丘	東	北	大根	広畑	鶴巻	渋沢	西	堀川	上	
幼稚園	本町		南		東	北	大根			西	ほりかわ	上		
こども園		すえひろ		みどり				ひろはた	つるまき	しぶさわ				
公民館		本町	南	南が丘	東	北	大根		鶴巻	渋沢	西	堀川	上	
児童館	ほうらい	末広ふれあいセンター	いずみ	平沢	西大竹	谷戸	戸川・横野 三屋台	北矢名	広畑	鶴巻	曲松児童センター 渋沢・千村	堀山下 沼代	堀川	柳川
老人いこいの家					あずま荘	くずは荘	おおね荘					ほりかわ荘	かわじ荘	
その他貸館等	ほうらい会館	はだのこども館						広畑ふれあい プラザ	サンライフ鶴巻					
運動施設	中野健康センター なでしこ運動広場	末広自由広場			立野緑地庭球場 スポーツ広場	寺山スポーツ 広場				栃窪スポーツ 広場		テクノスポーツ 広場		
全市域 対応施設	くずはの家	富士見の湯	カルチャーパーク 総合体育館・図書館 文化会館 保健福祉センター			田原ふるさと公園 蓑毛自然観察の森 ヤビツ峠レストハウス	表丹沢野外活動センター 里山ふれあいセンター はだの丹沢クライミングパーク			おおね公園・弘法の里湯 宮永岳彦記念美術館			はだの歴史博物館	

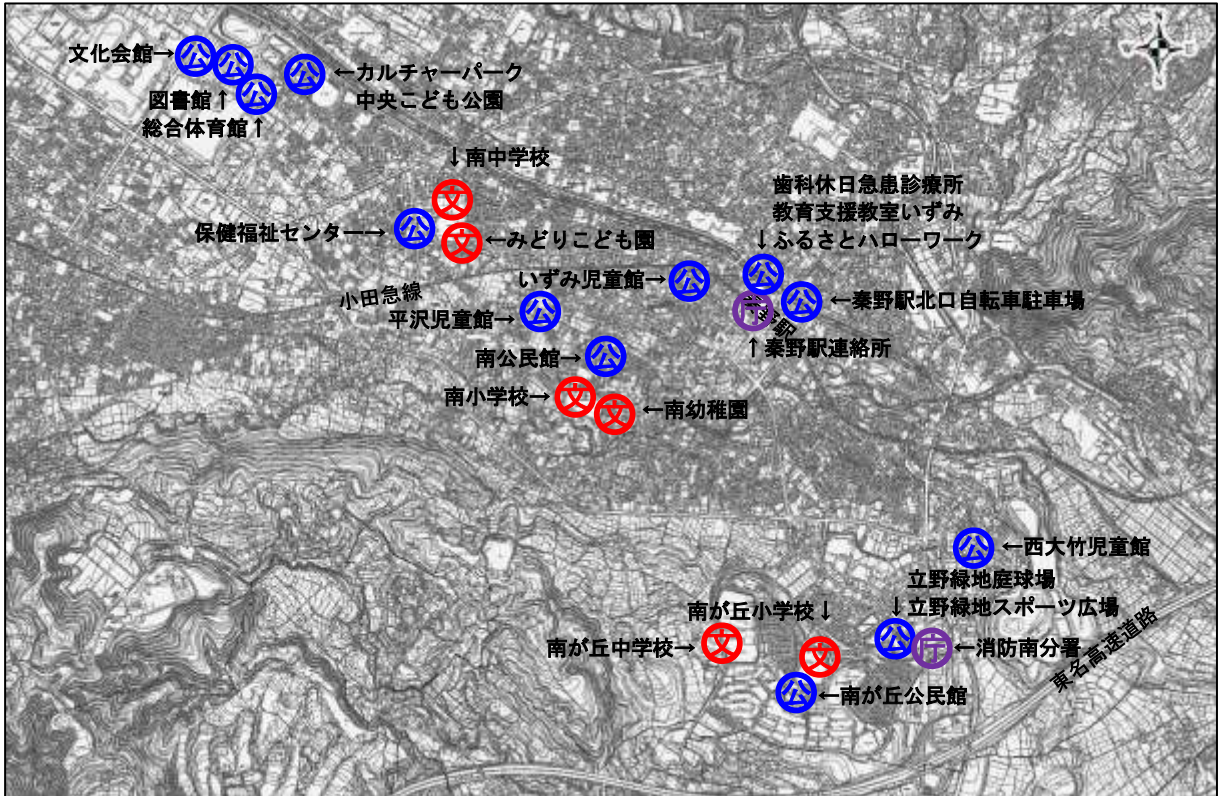
本町地区公共施設配置図



- ⊗ 学校・幼稚園・こども園
- ⊗ 不特定の市民が利用する施設
- ⊗ 庁舎等

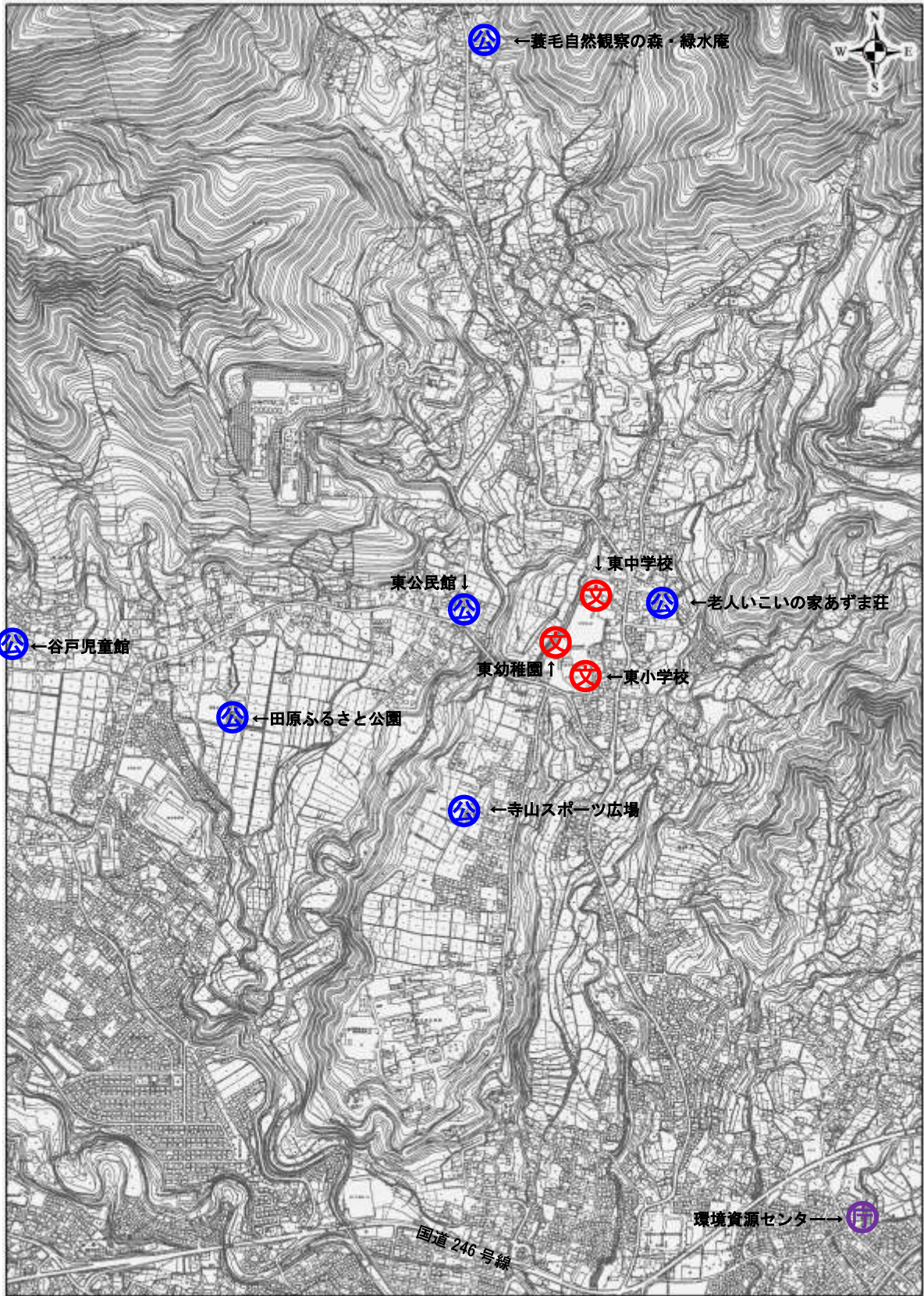
※ 各地区の主な公共施設の配置は、周辺の道路や鉄道並びに各施設間の大まかな配置を表したものであり、実際の配置とは多少のずれがある場合があります。

南地区公共施設配置図



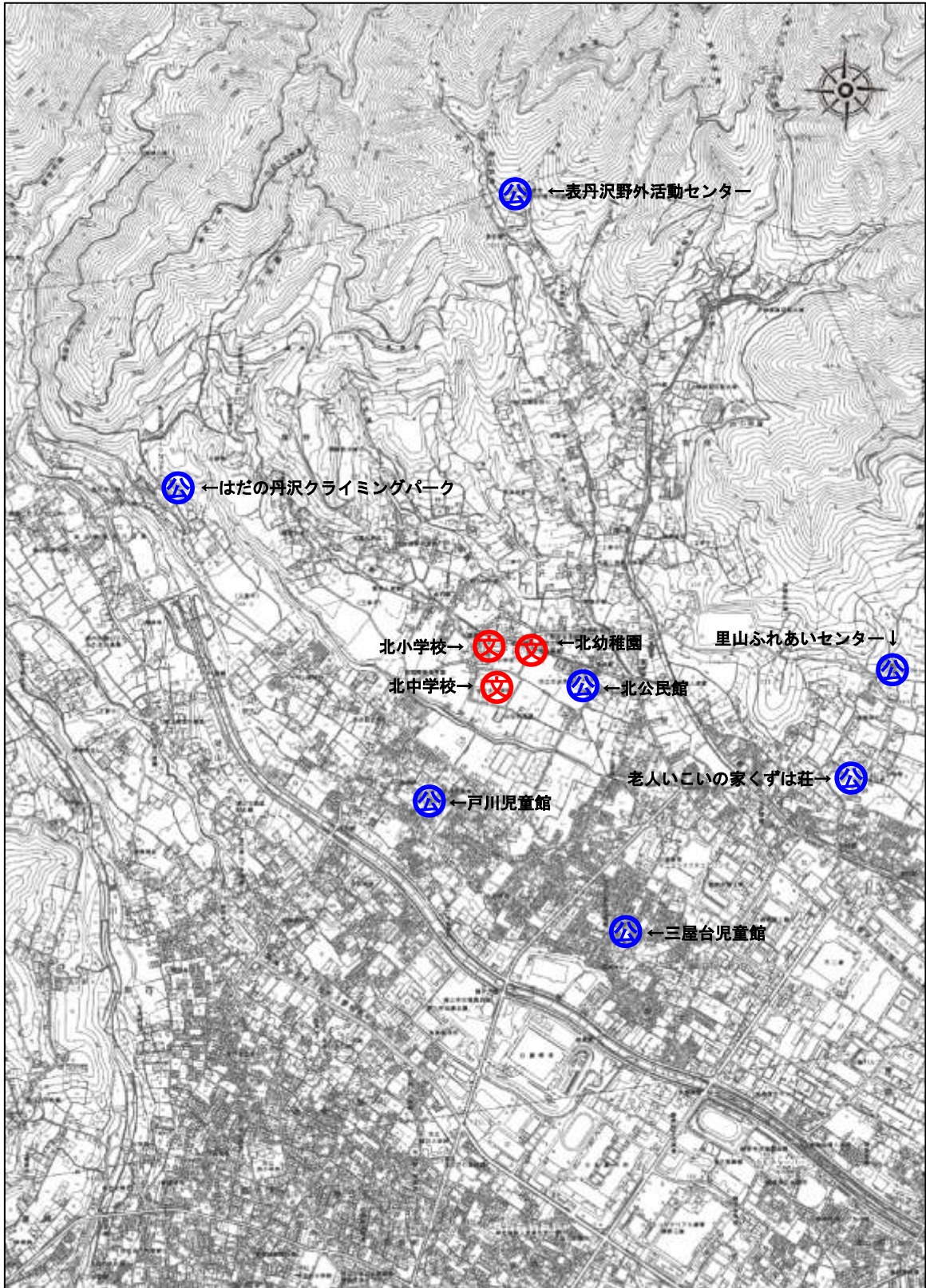
- | | |
|--|---------------|
| | 学校・幼稚園・こども園 |
| | 不特定の市民が利用する施設 |
| | 庁舎等 |

東地区公共施設配置図



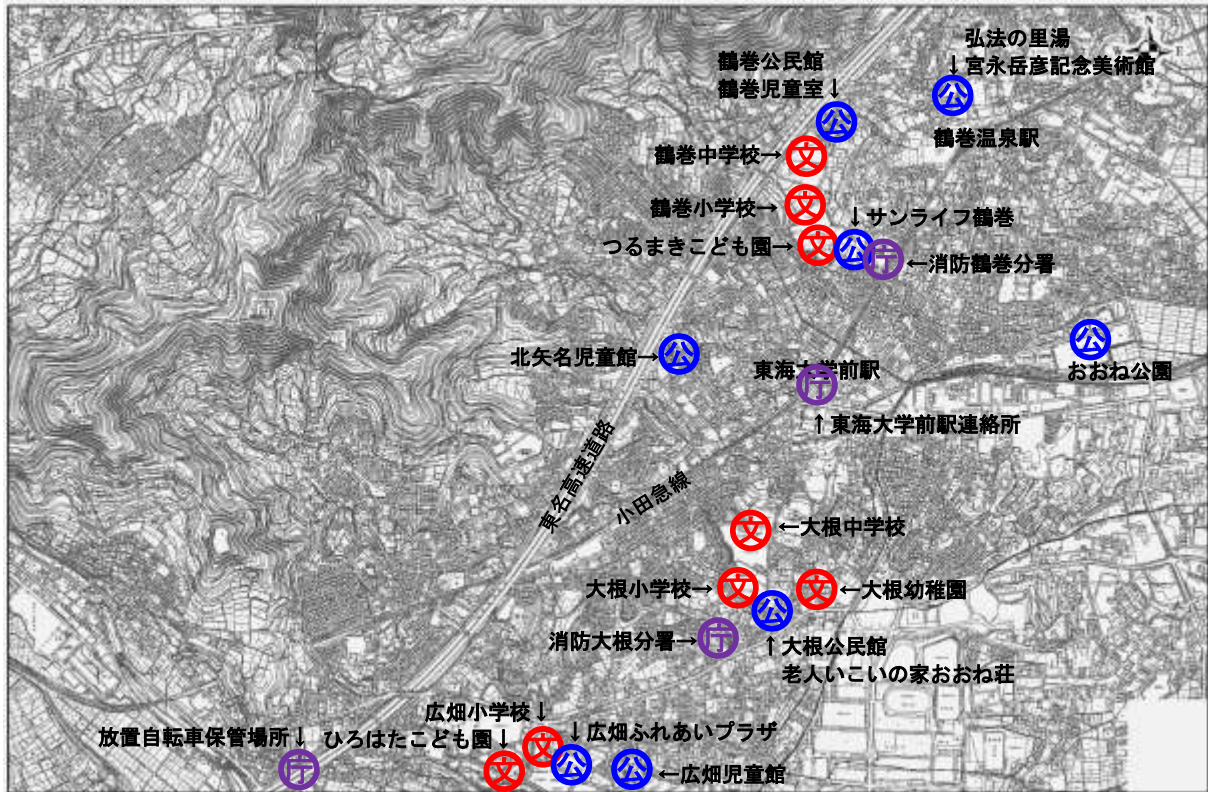
- ⊗ 学校・幼稚園・こども園
- 公 不特定の市民が利用する施設
- 庁 庁舎等




北地区公共施設配置図



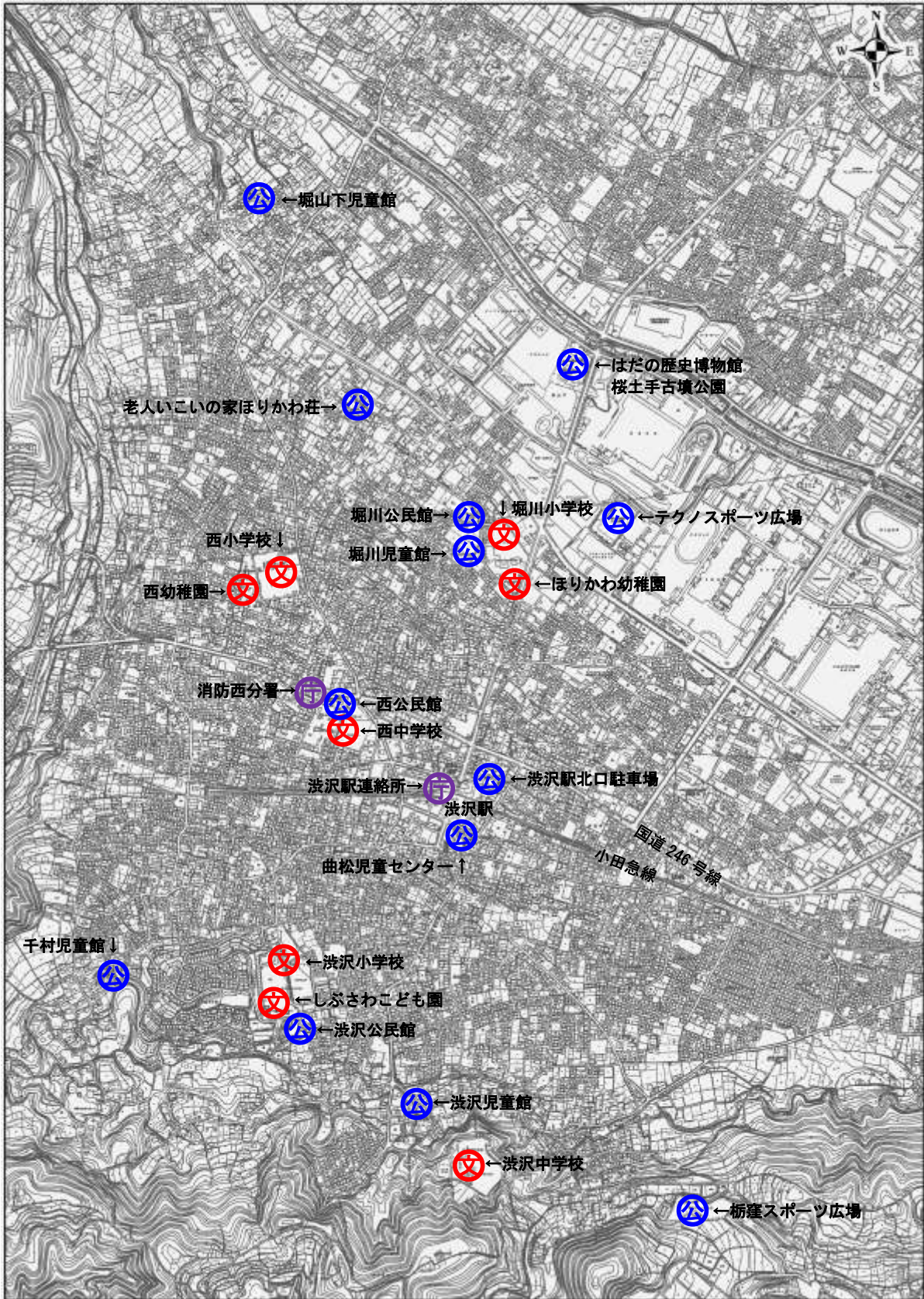
- 文 学校・幼稚園・こども園
- 公 不特定の市民が利用する施設
- 庁 庁舎等

大根・鶴巻地区公共施設配置図



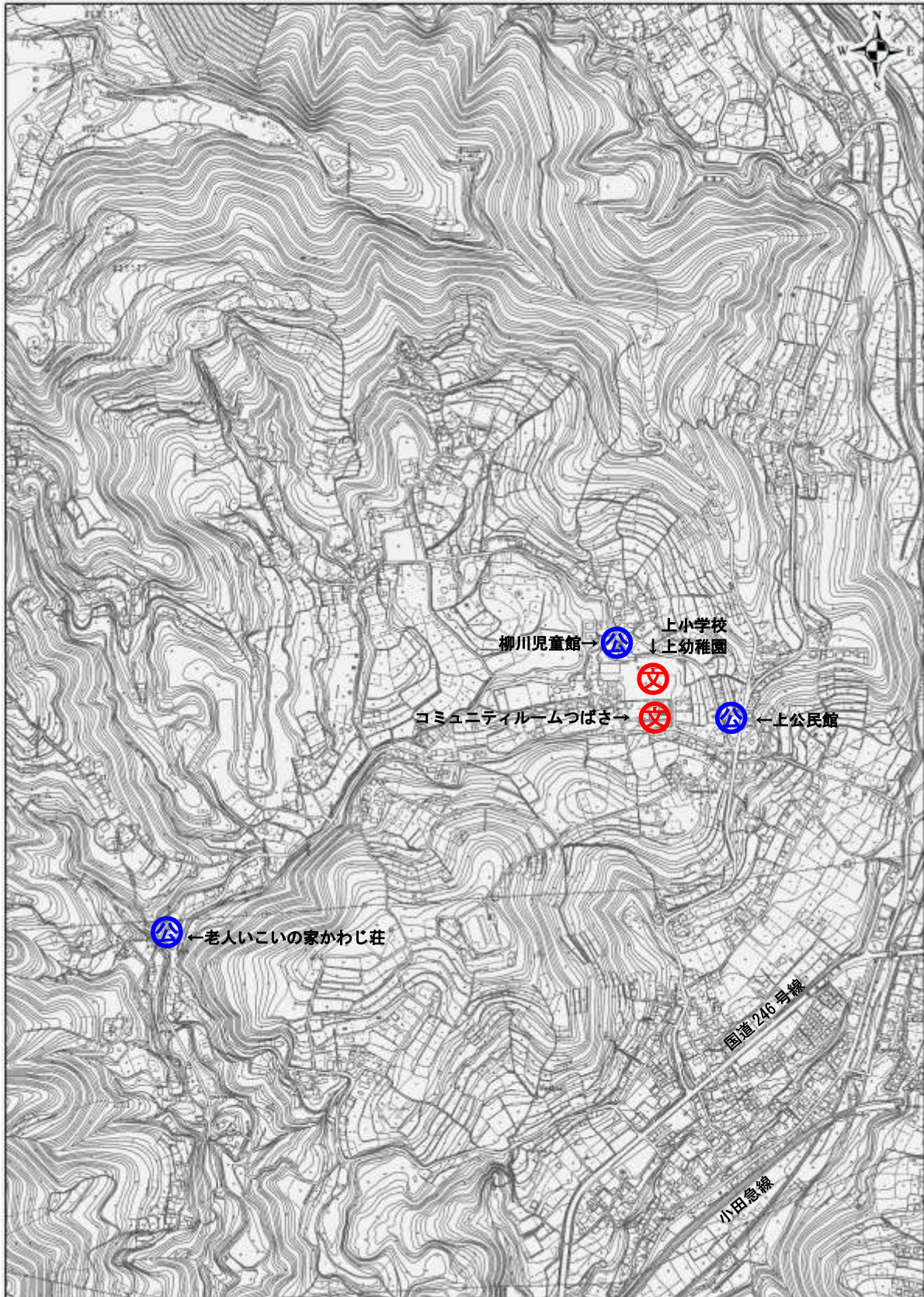
-  学校・幼稚園・こども園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

西地区公共施設配置図



- | | | |
|-------------|---------------|-----|
| 学校・幼稚園・こども園 | 不特定の市民が利用する施設 | 庁舎等 |
|-------------|---------------|-----|

上地区公共施設配置図



- 文 学校・幼稚園・こども園
- 公 不特定の市民が利用する施設
- 庁 庁舎等

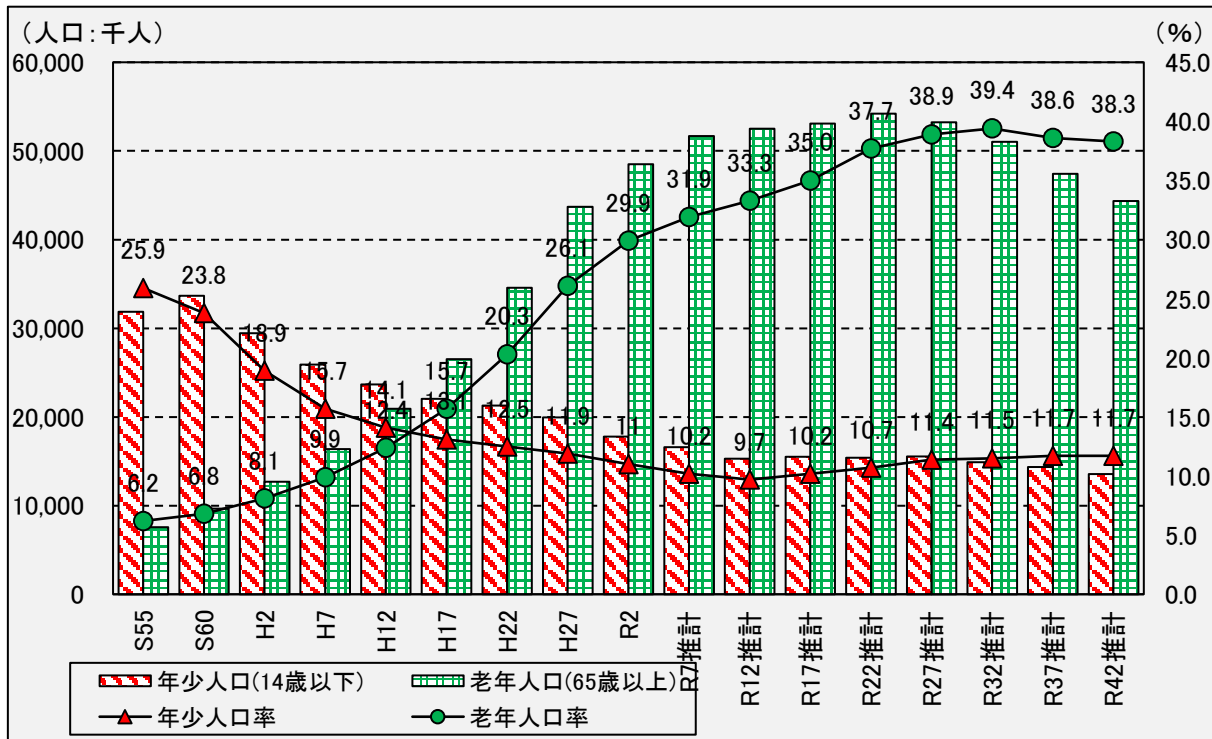
第2節 公共施設の持つ課題

1 維持管理費用の負担増

令和3年度(2021年度)末現在、本市が保有する主な公共施設の建物は、272棟でそのうちの約93パーセントが築20年以上を経過し、今後、建替えまでの間、計画的な維持補修を行っていくために、その費用は、増加傾向になると考えられます。

しかし、次図に表すとおり、少子高齢化に伴う人口減少社会を迎え、労働人口も減り始める今日となつては、将来の大幅な税収増も望みは薄く、逆に扶助費の増大等により、維持補修費に充てられる一般財源は減少することが予想されます。

【本市の人口構成の変化】

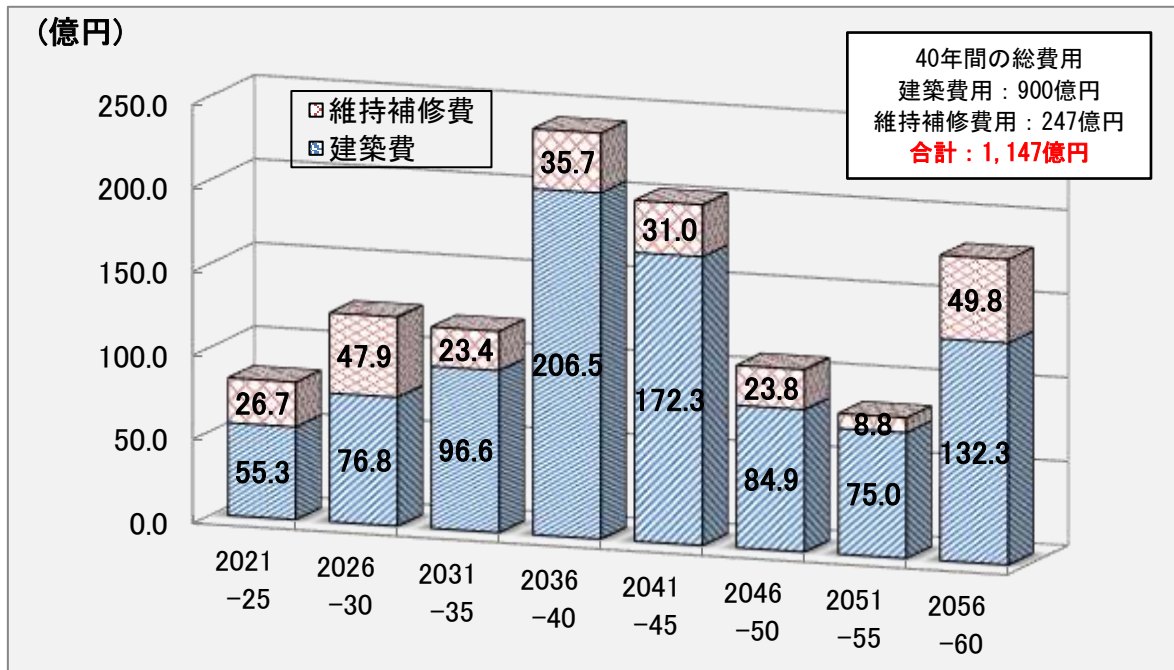


2 施設の老朽化（維持管理の増加と改修・建替時期の集中）

現在の公共施設の総量を維持し耐用年数に応じて建替えを行うと、次図に表すとおり、2060年までの40年間で、5年ごとに約55億円から約207億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える2036年からの10年間では、単純平均で年間約45億円の費用が必要になると試算されます。

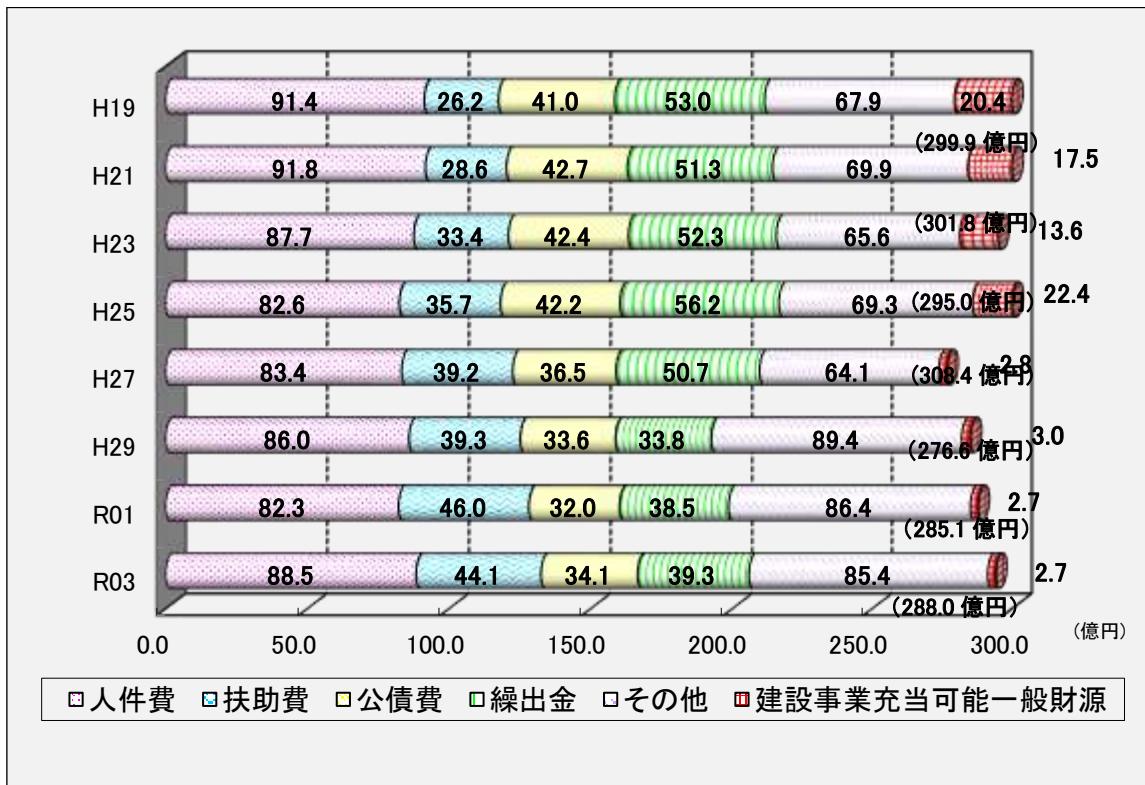
ところが、現状では本市の財政状況が好転する材料は乏しく、高齢者や子どもたちに必要な支出の増加が見込まれる中では、建設事業に充当可能な一般財源は減少傾向にあり、これを道路や橋りょうの維持補修費用と分け合わなければならないことから、現在の公共施設の総量維持は、不可能となります。

【公共施設の建築費と維持補充費の推移】

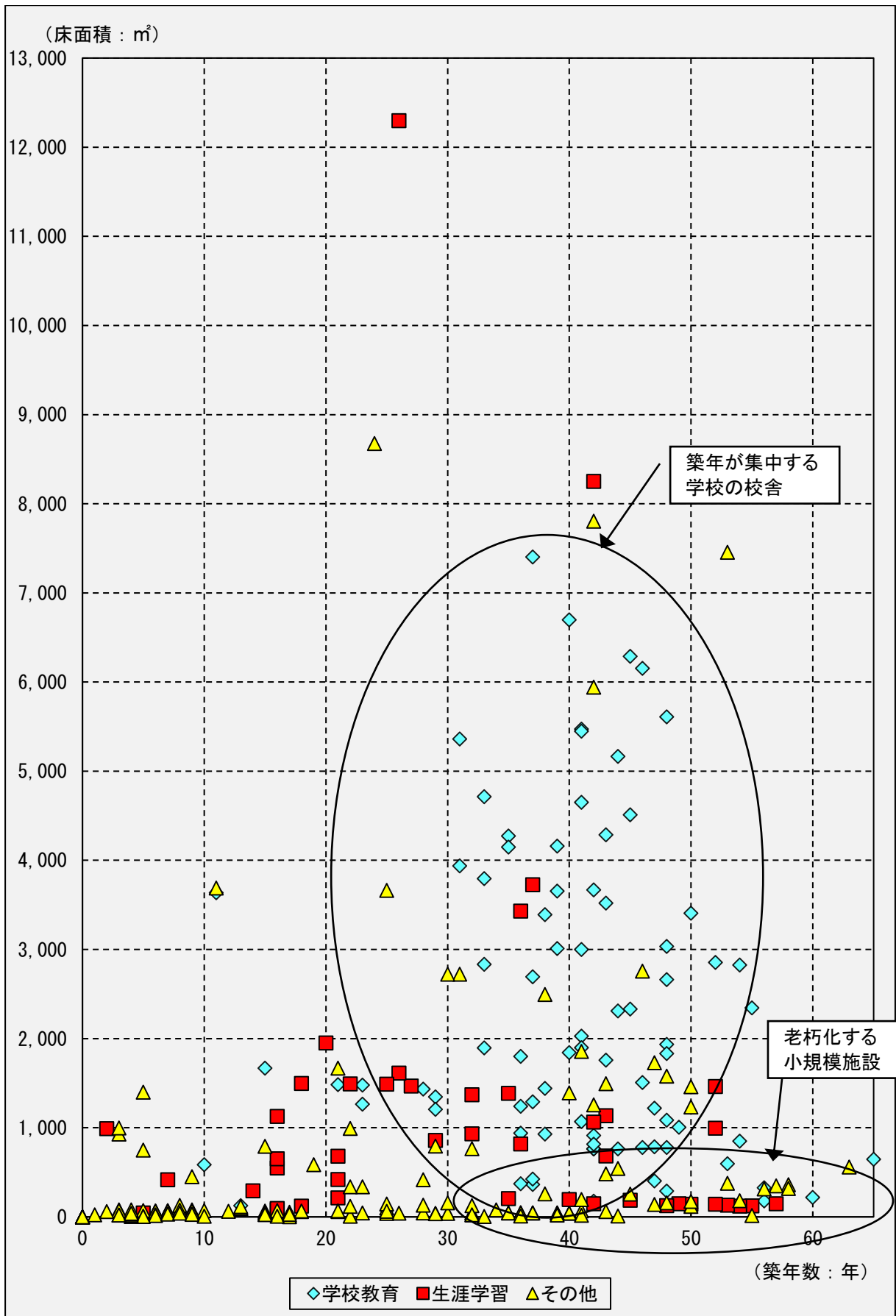


- ※1 建築費用は、木造30年、鉄骨造45年、鉄筋コンクリート造60年と仮定し、小中学校、幼稚園、こども園は30万円/㎡、その他施設は40万円/㎡で試算
- ※2 維持補修費は、公共施設保全計画の基本部位による費用
- ※3 すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてを2021-25の数値に算入

【一般会計における一般財源額の推移】



【公共施設の建物の床面積と築年数】



3 施設機能の重複

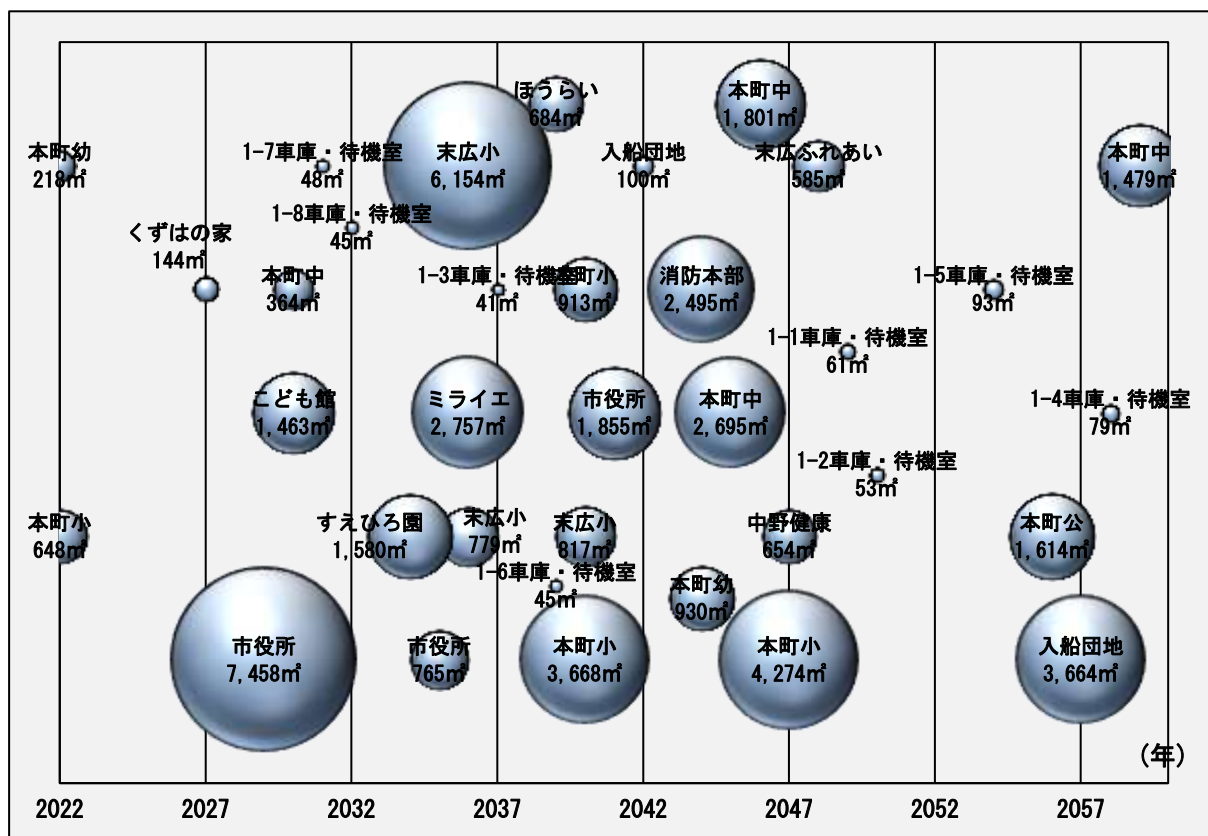
公共施設は、それぞれ行政目的をもって建設されてきたものですが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設(部屋・室)の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。

また、これらの施設(部屋・室)の中には、施設利用の周知や予約の方法等が統一されておらず、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も見受けられます。

今後、公共施設の総量を維持することが難しくなることを前提とすれば、公共施設の建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設(部屋・室)を集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。

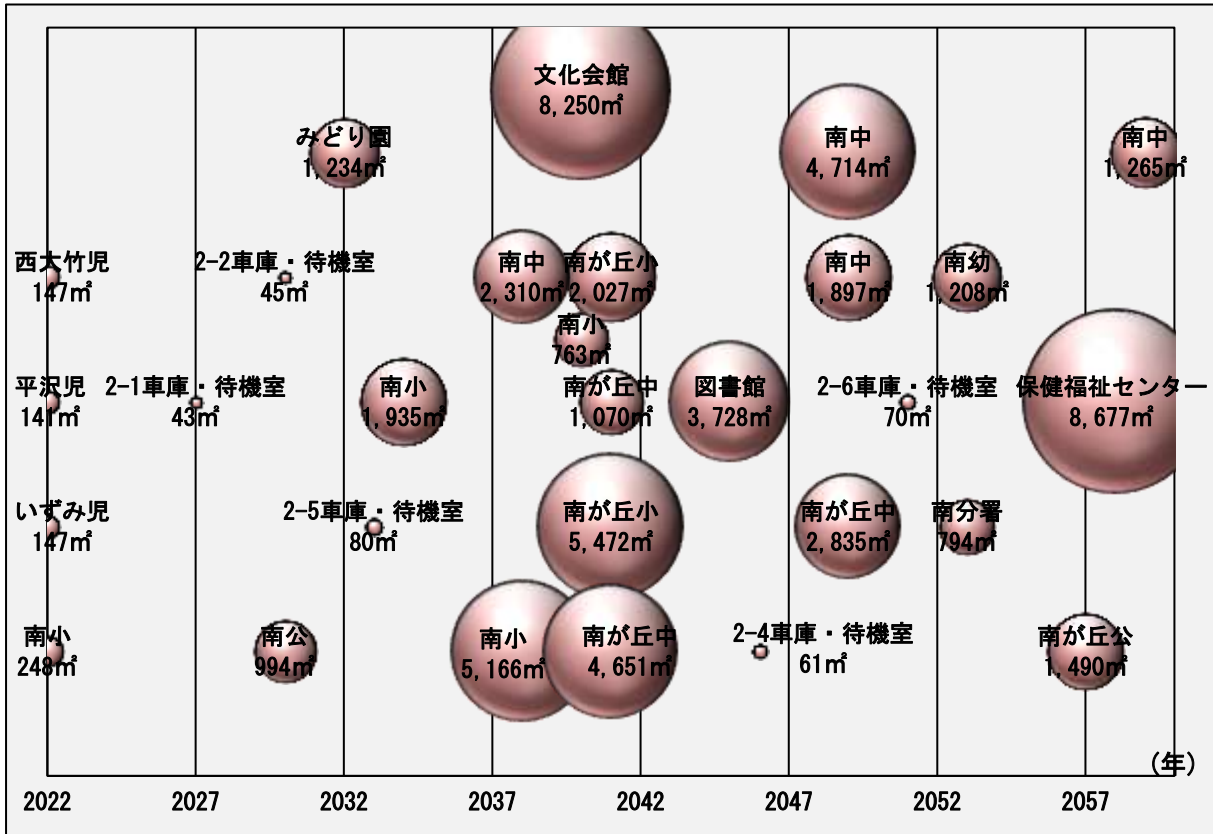
また、地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進める必要があります。

【本町地区の主な公共施設の建替え予定年度^(※1)】

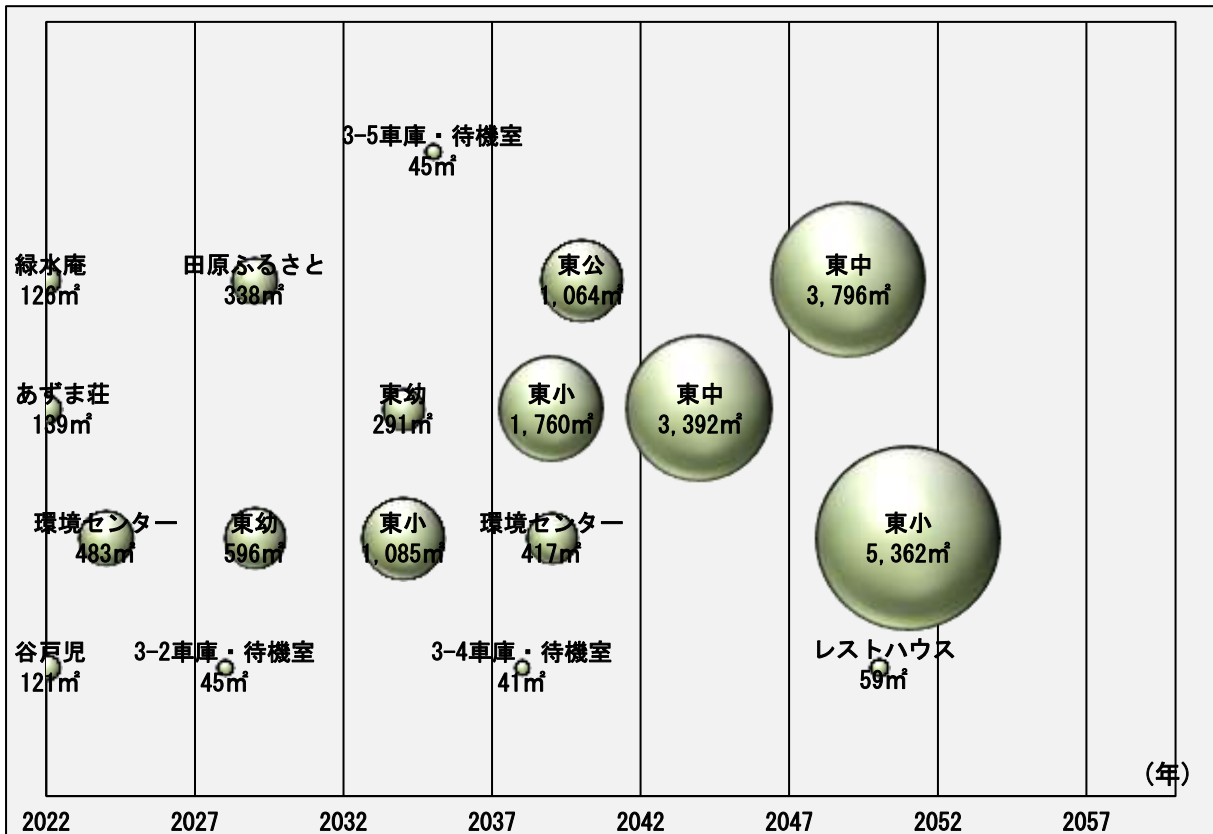


※1 円の大きさは建物の大きさを、グラフ内の文字は施設名と現在の延べ床面積を示しています。また、木造30年、鉄骨造45年、鉄筋コンクリート造60年で建替えと仮定し、令和3年度(2021年度)末時点において、すでに建替え時期を迎えている建物は、全てを令和4年度(2022年度)に示しました。以下、他地区のグラフにおいても同じです。

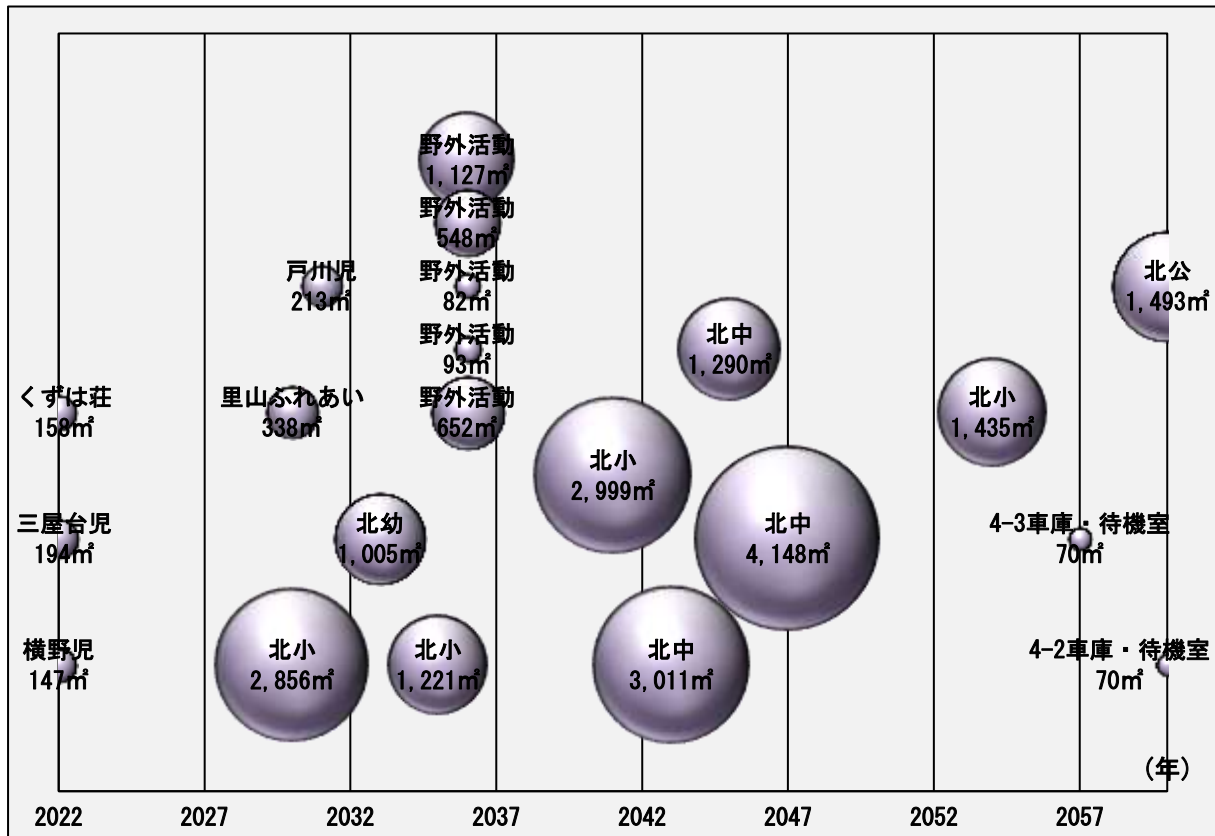
【南地区の主な公共施設の建替え予定年度】



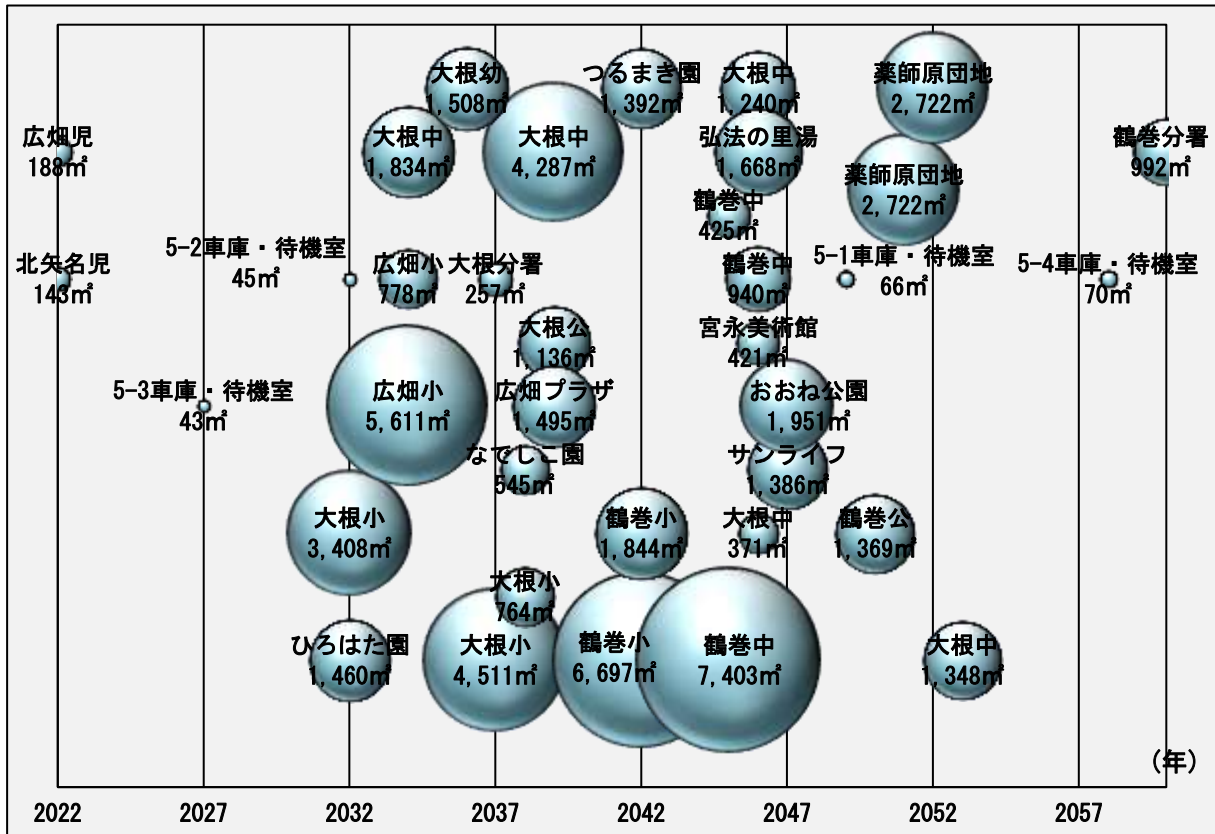
【東地区の主な公共施設の建替え予定年度】



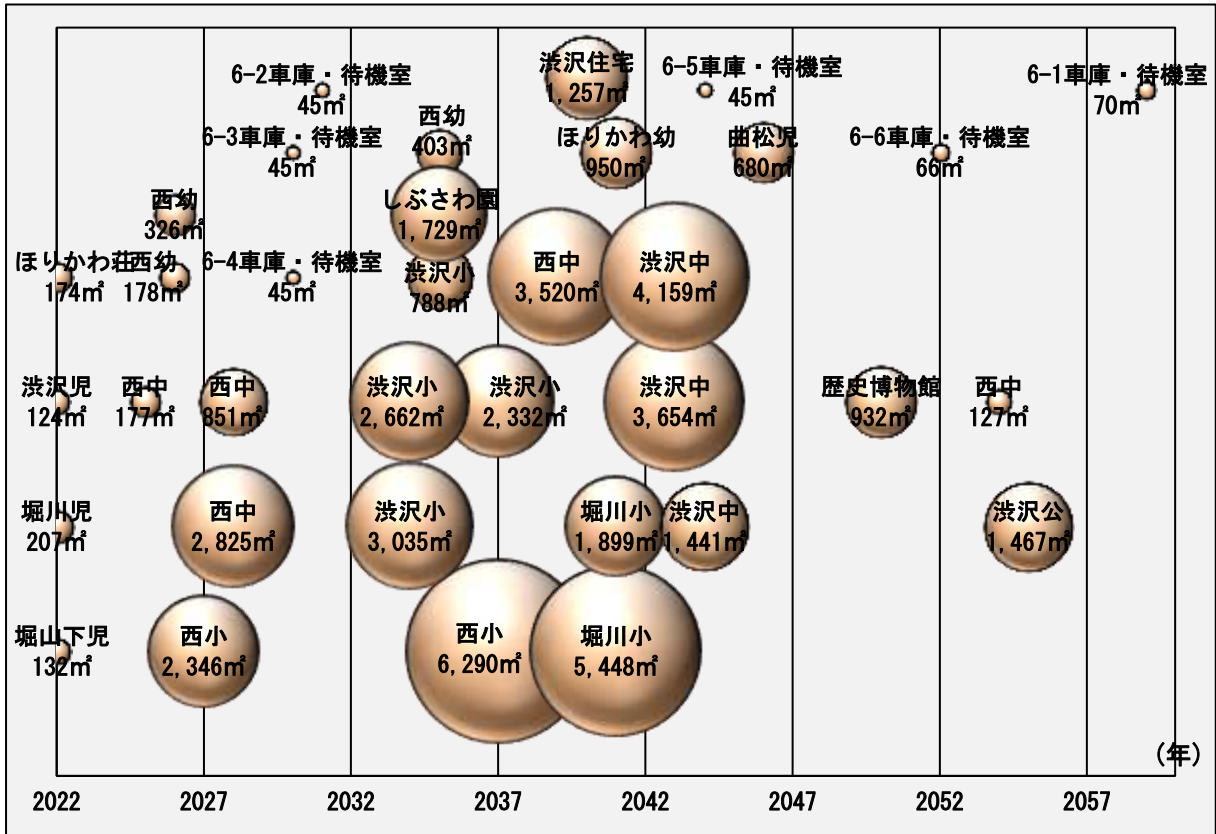
【北地区の主な公共施設の建替え予定年度】



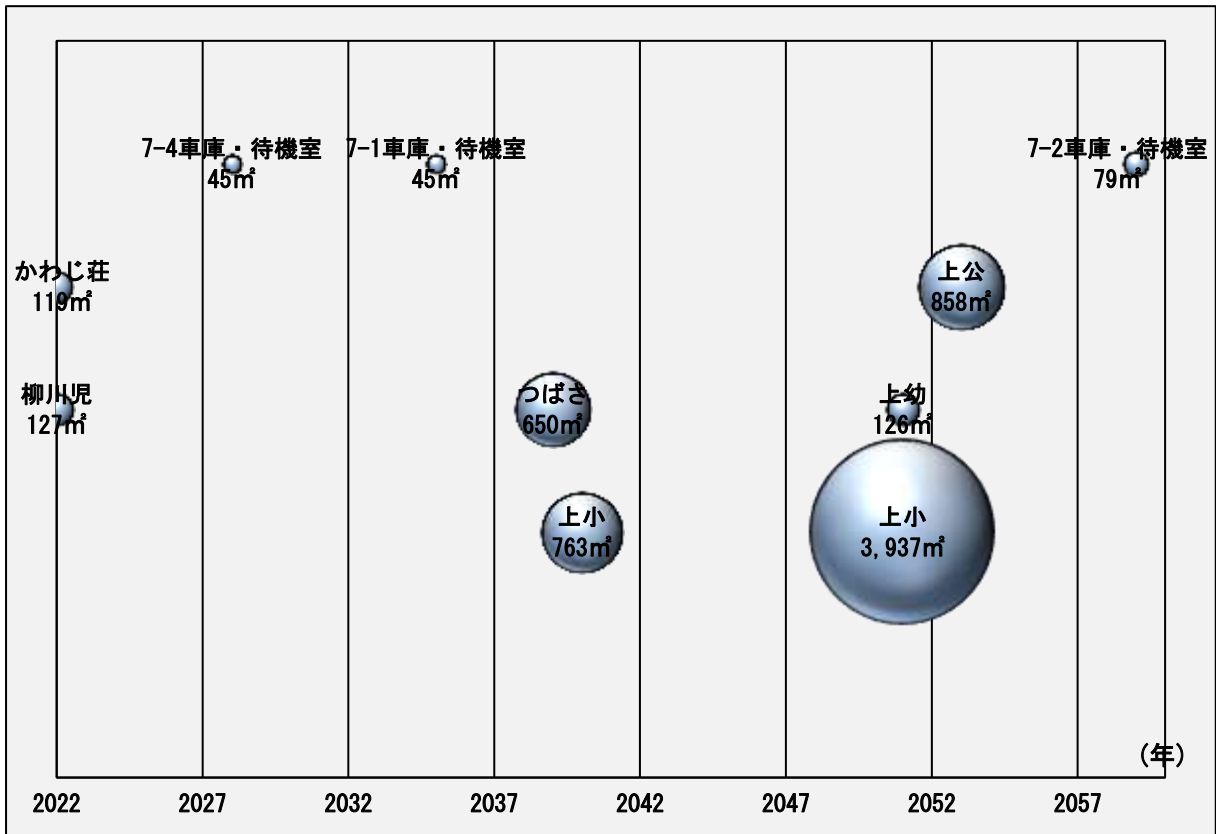
【大根・鶴巻地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【西地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【上地区の主な公共施設の建替え予定年度】



4 公共施設使用料の適正化

平成 26 年(2014 年)11 月に策定した「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針（以下「方針」といいます。）」に基づき、平成 29 年(2017 年)10 月に使用料を見直しました。

(1) 見直しの背景と現在までの変化 ～公共施設を取り巻く状況～

方針では、超高齢社会を見据えて、公共施設を利用する市民と利用しない市民との税負担の公平性を保つとともに、現在の市民が応分の負担をすること^{※1}で将来市民の負担を減らしていくことが必要である、としていました。

対象となる施設^{※2}は、市民の誰もが利用できる施設とし、無料施設の有料化も含めて検討した経過があります。

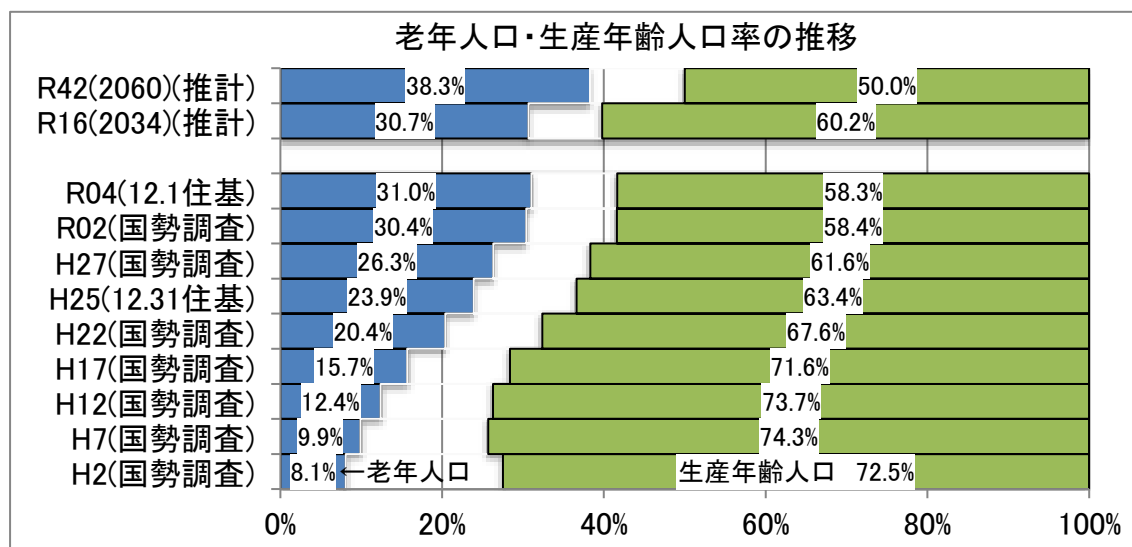
また、見直しは「三つの視点」のもとに進めていくこととしていましたので、それぞれの項目ごとに公共施設を取り巻く状況を見てみます。

ア 視点Ⅰ 税負担の公平性の確保

(ア) 高齢化の影響

本市の老年人口率^{※3}は、22 年前の平成 12 年(2000 年)には 12.4 パーセントでしたが、令和 4 年(2022 年)には 31.0 パーセントとなっているのに対して、納税の中心となる生産年齢人口率は 73.7 パーセントから 58.3 パーセントに減少しています。

方針策定当時における推計では、平成 46 年(2034 年)の老年人口率が 30.7 パーセント、生産年齢人口率が 60.2 パーセントとなっていたことから、人口構造の変化（＝高齢化）が方針策定当時よりも加速していることが伺え



¹ 公共施設の維持管理に要する費用の財源のうち、等しく市民から徴収している市税を主な財源とした一般財源による負担を「現在の市民の負担」としてしています。

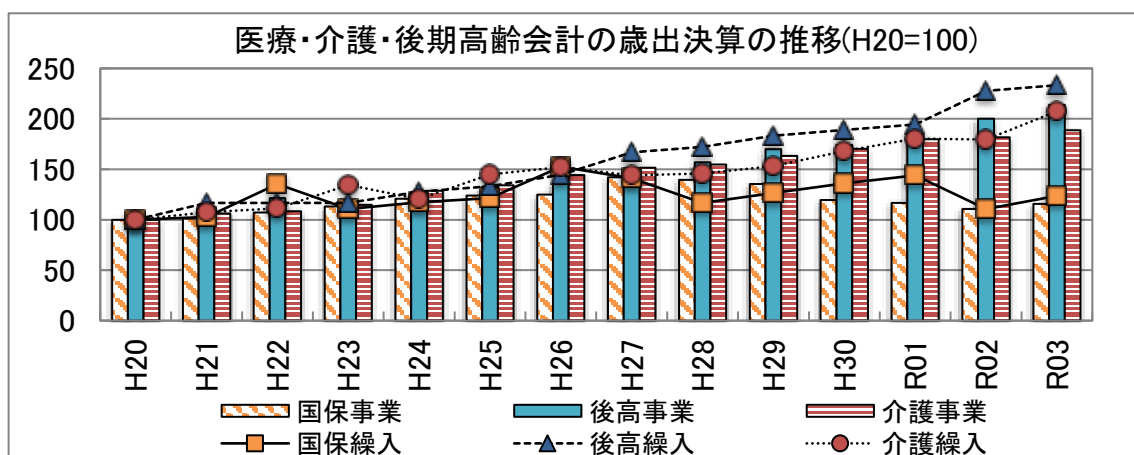
² 実際の見直しでは、33 施設が対象となりました。

³ 65 歳以上の人口が全人口に占める割合

ます。

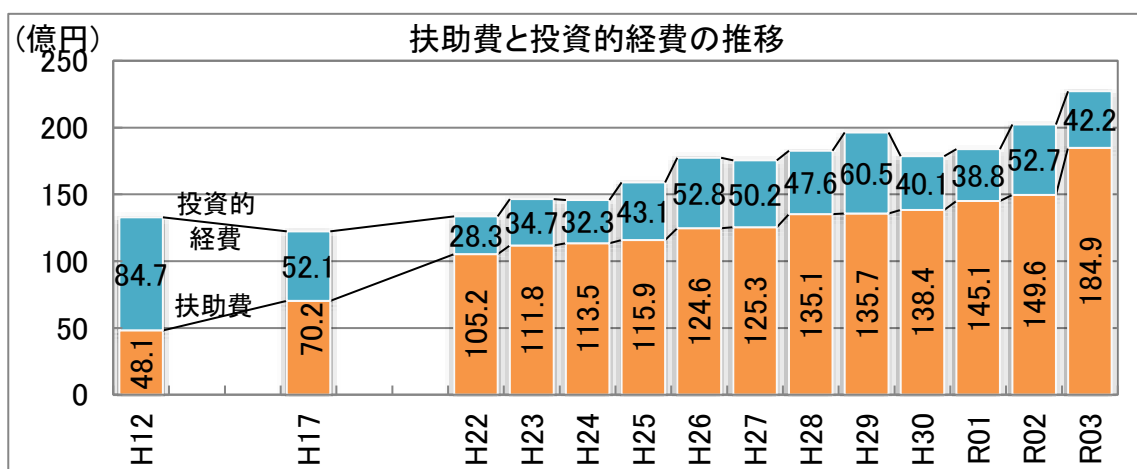
総合計画はだの2030プランにおける政策人口の推計では、令和42年(2060年)には老年人口率が38.3パーセントに達する一方で、生産年齢人口率は50.0パーセントまで低下する見込みです。そのため、老年人口と生産年齢人口の比は、平成12年(2000年)の1:5.9から令和4年(2022年)は1:1.9となり、令和42年(2060年)には1:1.3になると推計されています。

高齢化に伴い、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計に対する一般会計からの繰入金^{※4}は、平成20年度(2008年度)以降、増加傾向となっています。



社会保障費である扶助費^{※5}も、高齢化の進行によって増加を続けています。平成12年度(2000年度)には48.1億円(一般会計歳出決算額の11.4パーセント)でしたが、令和3年度(2021年度)には184.9億円(一般会計歳出決算額の32.7パーセント)と金額ベースで3.8倍、割合で2.9倍となっています。

これに対して、投資的経費^{※6}は減少しており、平成12年度(2000年度)には84.7億円(一般会計歳出決算額の20.0パーセント)でしたが、令和3年度



⁴ 特別会計や企業会計などに対し、その赤字の補てんや受益者負担になじまない経費に充てるため、一般会計(税)から支出する資金

⁵ 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費

⁶ 普通建設事業費のことで、道路や建物などの建設事業や用地の購入などに関する経費

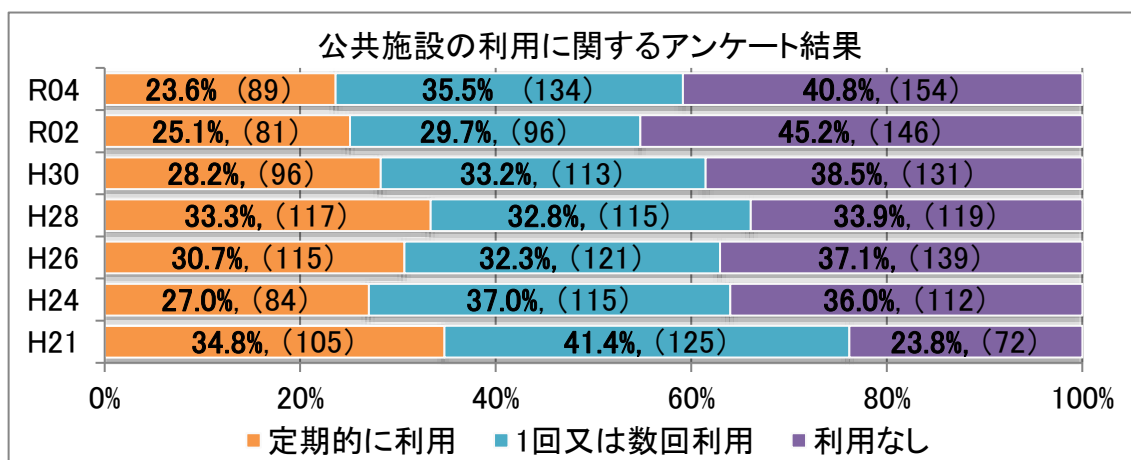
(2021 年度)には 42.2 億円(一般会計歳出決算額の 7.5 パーセント)と金額ベースで 0.5 倍、割合で 0.38 倍まで減少しています。

(イ) 公共施設の管理運営費の状況

市民が利用できる公共施設について、過去 1 年間にどの程度利用したかなど、継続してアンケート調査^{※7}を実施しています。

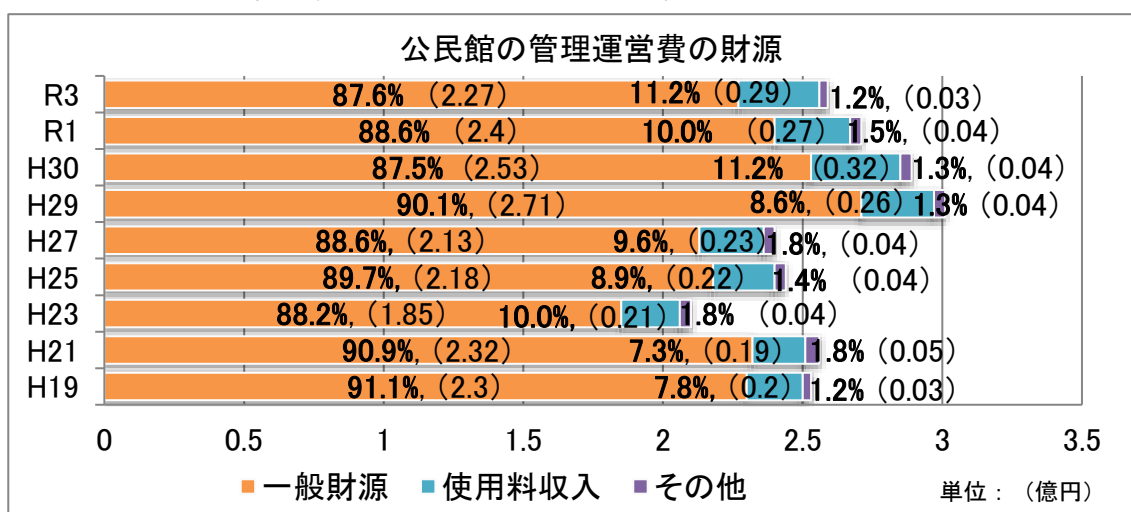
令和 4 年度(2022 年度)の調査では、定期的に利用する人^{※8}の割合が 23.6 パーセントと最も低くなっています。

定期的に利用する人の割合は減少傾向にあり、使用料の値上げや新型コロナウイルスの影響以外に、利用団体のメンバーの高齢化により団体数が減少傾向にあることもその一因となっている可能性があります。



次のグラフは、市民が利用できる公共施設のうち、公民館(11館)の管理運営に要した費用の財源です。

年度によって差はありますが、財源のおよ 9 割弱を一般財源が占め、残りの 1 割が使用料、1 パーセント程度が補助金やその他収入となっています。



⁷ 公共施設白書の改定に合わせて 2 年ごとに実施している WEB 調査

⁸ アンケート調査では、公共施設の利用頻度について、「週 1 回以上」「月 1 回以上」「年 1 回以上」「利用しなかった」の 4 つの選択肢から回答を得ています。このうち、「週 1 回以上」「月 1 回以上」と回答した人を「定期的に利用する人」としています。

使用料負担はいわゆる「受益者負担」ですが、一般財源負担は公民館利用者が支払った税金はもちろん、あまり利用しない、またはまったく利用しない市民も等しく負担していることになります。

定期的に利用する人が方針策定当時よりも少なく、全体の1/4程度である今、税負担の公平性について改めて考えていく必要があるかもしれません。

イ 視点2 世代間の公平性の確保

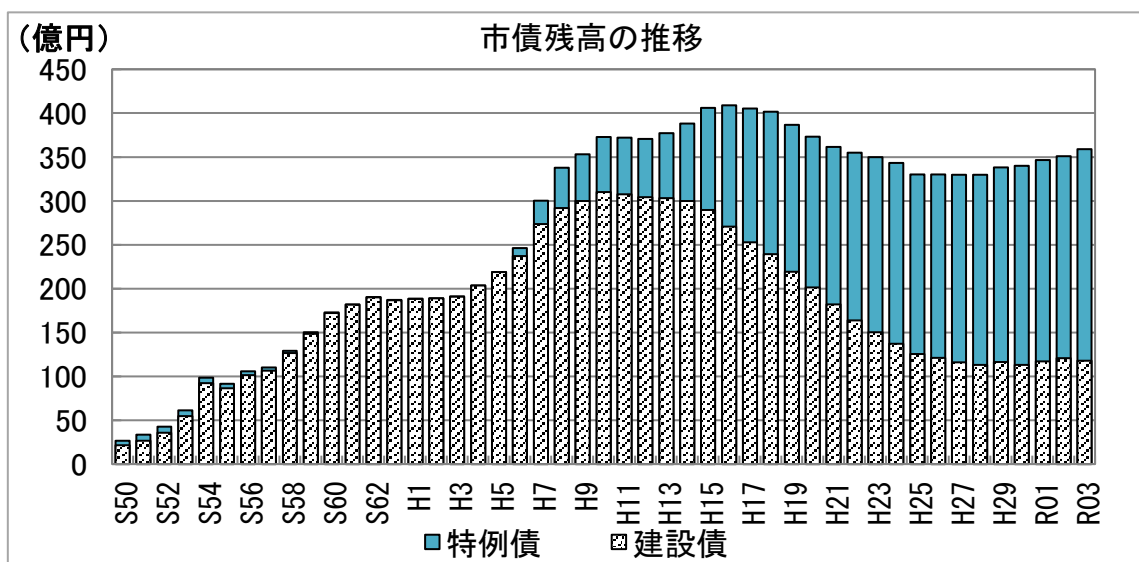
公共施設を建設する際には「世代間の公平性の確保」という観点から、建設債を発行し、その恩恵を受ける将来世代も負担を負うこととしています。

本市でも人口急増期の学校施設などの建設に当たっては多くの建設債を発行してきましたが、施設の整備が落ち着いたため、建設債の残高は平成10年(1998年)をピークに減少しています。

しかし、この建設債に代わるように、長引く景気の低迷の中で公共サービスを維持し、不足する地方交付税^{※9}を補うために発行を始めたのが臨時財政対策債などの特例債(赤字市債)です。

その残高は、平成21年度(2009年度)以降、建設債を上回った状態が続いており、現在の市民へのサービスの負担を将来世代に先送りしていることになるため、世代間の公平性を損なう恐れがあります。

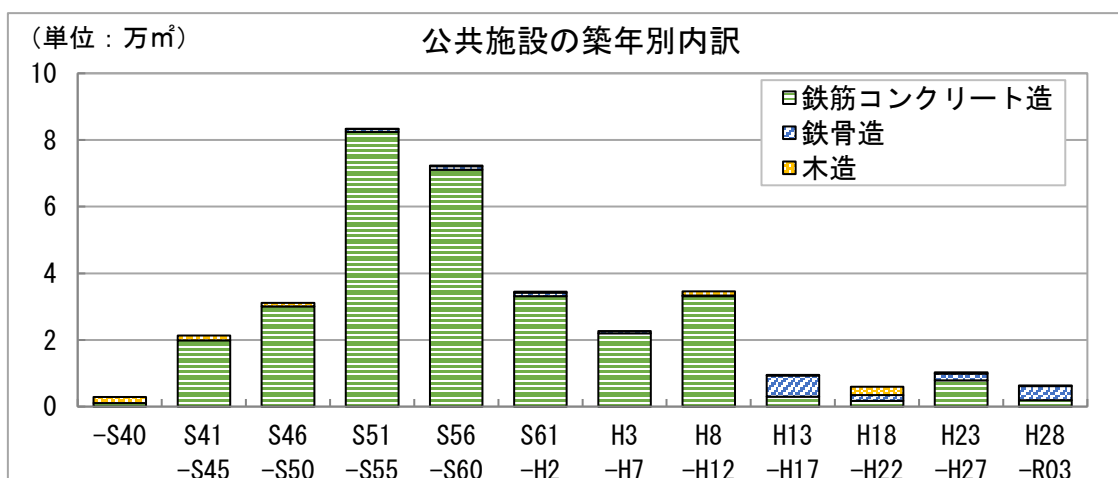
また、現在の公共施設の建替え時期が一斉に到来した際には、建設債を発行しなければならず、特例債の発行をできる限り抑えていく必要があります。



⁹ 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するため、国から地方公共団体に交付される資金で、全国一律の基準により算定された財源不足額に対して交付される普通交付税と災害等の特別の財政需要に対して交付される特別交付税があります。

ウ 公共施設更新問題への対応

現在の主な公共施設は人口急増期に集中して建設されて、昭和 50 年代の 10 年間に現在のハコモノのおよそ 5 割が建設されています。



本市の公共施設は、集中して建設されたため一斉に老朽化が進み、現在は築 30 年以上を経過した施設が 7 割を超えています。

また、耐用年数^{※10}を迎える時期も集中しているため、一斉に建替えを進めていく必要がありますが、その時期には本市の財政状況がより一層厳しいものになっていることが予測され、同様のことが全国で起きることから「公共施設の更新（老朽化）問題」と言われています。

本市では、この更新問題に対応するために平成 23 年(2011 年)に「公共施設再配置計画」を策定し、取組の一環として利用者負担の適正化を図ることとしたものです。

具体的には、事業費による歳出として把握できない減価償却費相当額について、使用料算定のコストに加算することで、将来の施設の建替えに備えることとし、平成 30 年度(2018 年度)から公共施設整備基金への積み立てを開始しています。

(2) 利用者負担に対する市民の意識

利用者負担のあり方については、これまで 7 回実施してきた公共施設に関するアンケート調査において、市民の意識を調査しています。

市民意識の変化を確認するため、方針策定前となる平成 24 年度(2012 年度)と使用料見直し後となる令和 4 年度(2022 年度)の調査結果を次ページ以降で比較しています。

平成 24 年度(2012 年度)の調査結果では、利用者負担が増加することを容認する意見(「すべて利用者の負担で賄うべき」と「税金の負担は仕方ないが、利用

¹⁰ 公共施設再配置計画第 1 期基本計画(平成 23 年(2011 年)策定)では、削減目標の試算において、鉄筋コンクリート造 60 年、鉄骨造 45 年、木造 30 年としていました。

者負担は増やすべき」の合計)が51パーセントと半数以上を占めていましたが、使用料見直しを経た令和4年度(2022年度)の調査結果では、さらなる利用者負担の増加を容認する意見(「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計)が62パーセントに増加する結果となっています。

公共施設を定期的に利用する人が減少傾向にあり、あまり施設を利用しない人が再度の使用料見直しを容認する意見に多く回答した可能性があるため、利用頻度とクロス集計したところ、定期的に利用する人(89人)のうち、53パーセント(47人)がさらなる利用者負担の増加を容認している、という結果となりました。

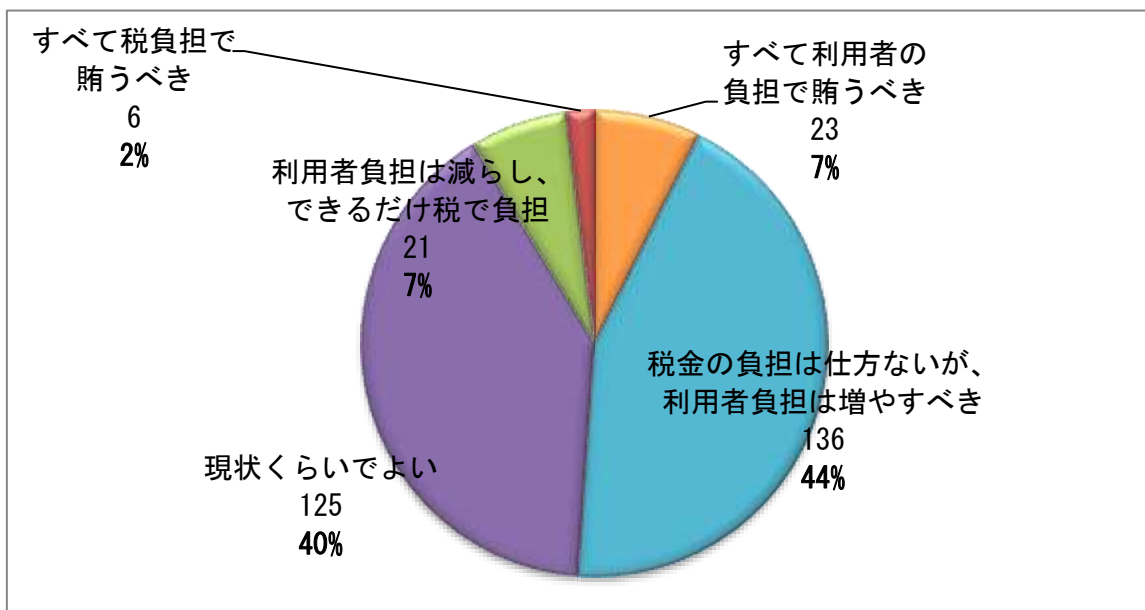
また、方針において、公共施設の再配置の取組みに関する認知度が高いほど容認する意見が多くなる傾向があるとされ、その割合は7割となっていたが、この傾向は継続し、令和4年度(2022年度)調査でも7割程度となっています。

再配置計画の認知度を高めることが、計画の推進に必要な不可欠であることが伺える結果となっています。

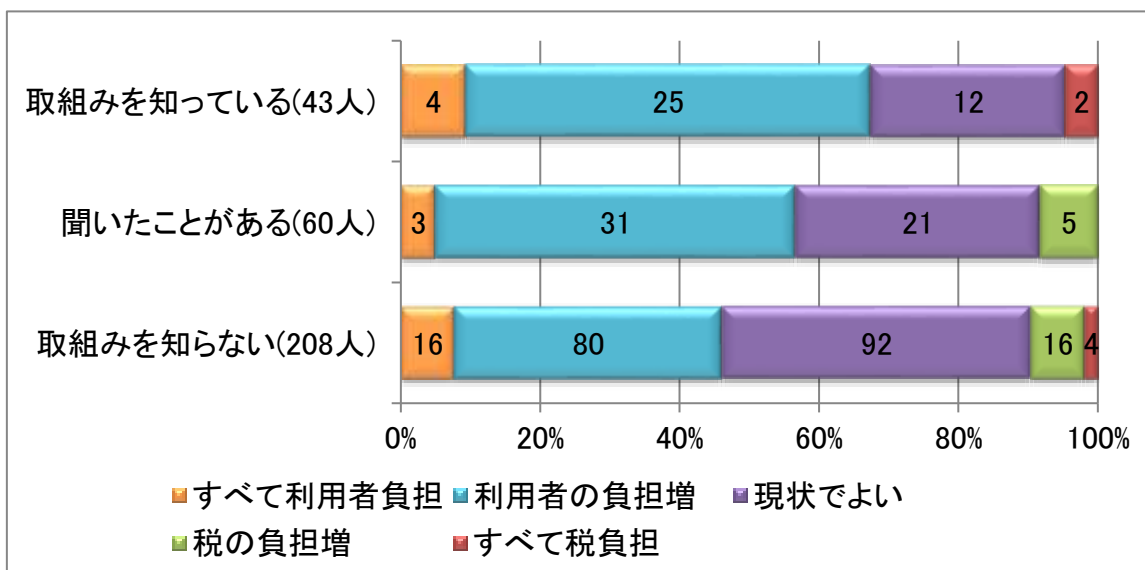
公共施設に関するアンケート調査結果(2回目)より

実施年月	平成 24(2012)年 12 月
対象者	調査会社に会員登録している 20 歳以上の市民
調査方法	インターネット調査
回答者数	311

問 不特定の市民が利用する公共施設の中には、利用者から使用料をいただいている施設もありますが、全体の管理運営費に対する利用者の負担割合は15パーセント程度であり、残りの85パーセントは税金で賄われています。このことに対して、あなたの考えに最も近いものを選んでください。



【再配置の取組み認知度別クロス集計】



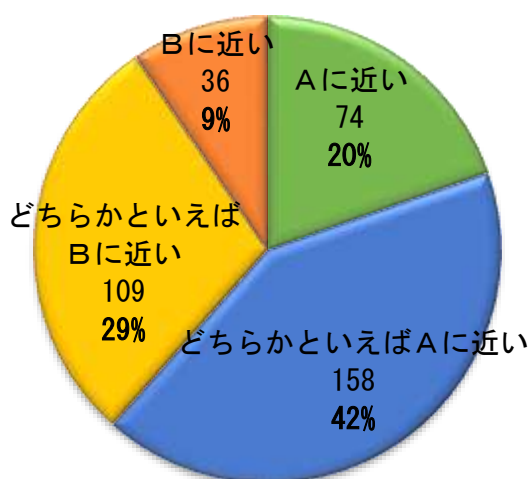
公共施設に関するアンケート調査結果(7回目)より

実施年月	令和4(2022)年6月
対象者	調査会社に会員登録している20歳以上の市民
調査方法	インターネット調査
回答者数	377

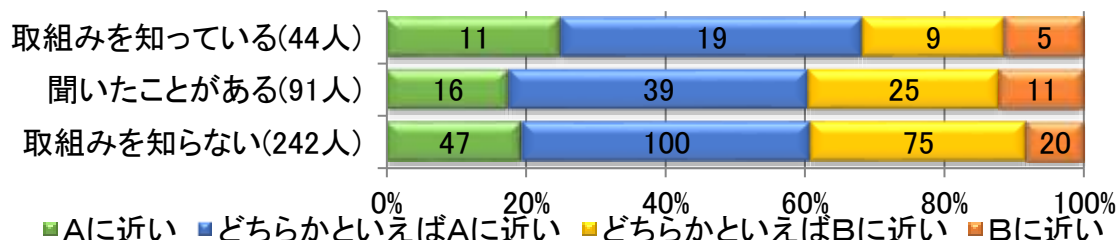
問 秦野市では、将来にわたって公共施設を適正に維持していくため、今後、使用料の見直しを行う可能性があります。次の2つの考えのうち、あなたの考えに近いもの一つを選んでください。

【B】公共施設の適正維持も大切だが、直近の見直しにより多くの施設で使用料が引き上げられ、利用しにくくなった人もいるため、これ以上の見直しは行うべきではない。

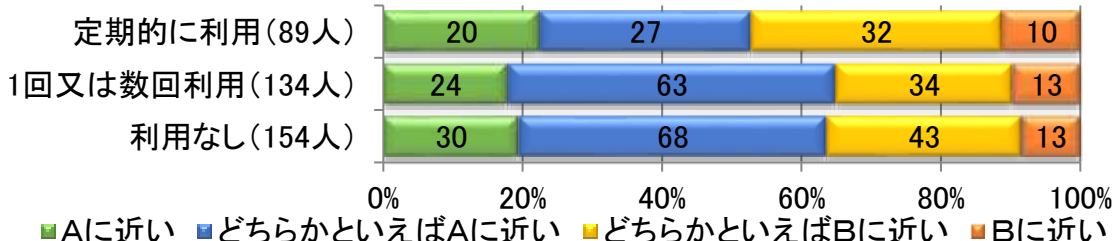
【A】公共施設を適正に維持・管理していくためには、利用者が応分の負担をすべきであり、今後も実態に応じて使用料の見直しを行うべきである。



【再配置の取組み認知度別クロス集計】



【施設の利用頻度別クロス集計】

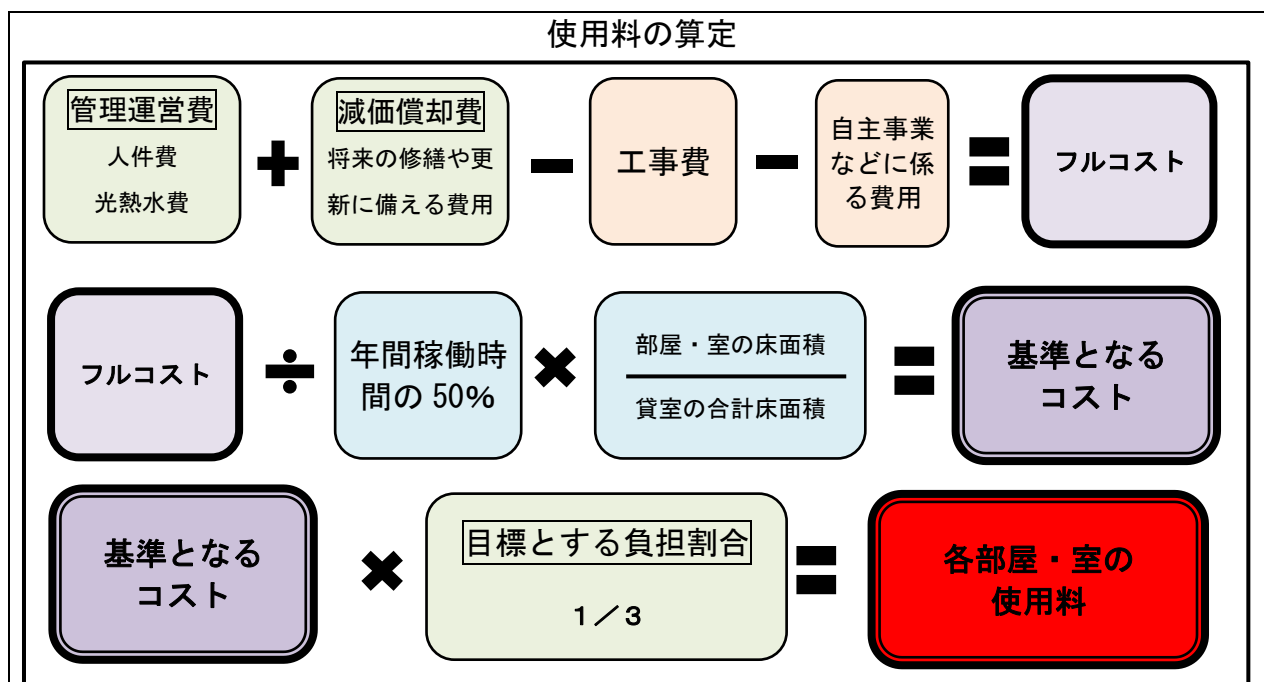


(3) 使用料見直しの評価

使用料見直しの評価は、方針が想定していた3つの視点に基づいて効果を把握し、評価を行いました。

ア 視点1 税負担の公平性の確保

見直し後の使用料の算定に当たっては、方針において「使用料の算定根拠を明確にします」として、フルコストの考え方や1/3としている負担割合などを示しています。



施設の稼働率が50パーセントを超えれば、使用料収入が「フルコストの1/3」に到達し、公共施設を使う人と使わない人との税負担の公平性が保たれることになります。

(ア) 負担割合の推移

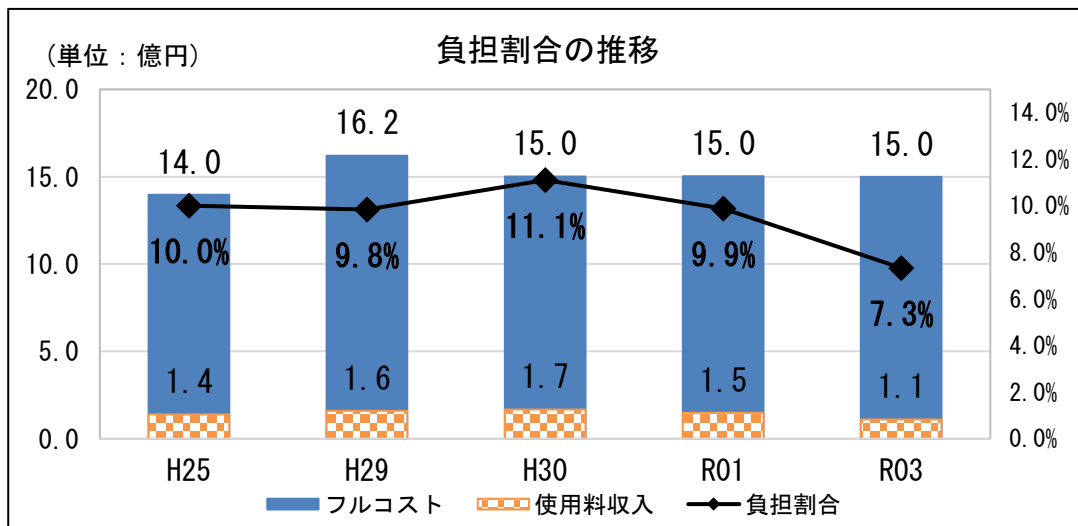
次のグラフは、使用料見直しの際に新使用料算定の基礎となった平成25年度(2013年度)と、直近4年間の負担割合の推移です。

折れ線グラフが負担割合で、使用料見直しを実施した平成29年度(2017年度)は使用料収入が増加していますが、フルコストも増額^{※11}となったため、負担割合は0.2パーセント減少しました。

平成30年度(2018年度)には、公有財産台帳の整理に伴い、前年度に上昇した減価償却費が減少し、また、大半の施設の使用料が見直し後の使用料となり使用料収入がさらに増加したため、負担割合が11.1パーセントまで上昇しました。

¹¹ カルチャーパーク陸上競技場とテニスコート、おおね公園スポーツ広場の大規模改修費用を減価償却費として加算したため。

しかし、令和元年度(2019年度)は新型コロナウイルス対策により休館措置^{※12}をとったことが大きく影響し、使用料収入が減少したため、負担割合が9.9パーセントに下がりました。令和3年度(2021年度)には、新型コロナウイルスの影響が拡大し、使用料収入がさらに減少したため、負担割合が7.3パーセントまで下がっています。



注： 隔年で行っている「公共施設概要調査」の結果に基づき算出しているため、調査未実施の令和2年度(2020年度)のデータはありません。

(1) 負担割合と稼働率

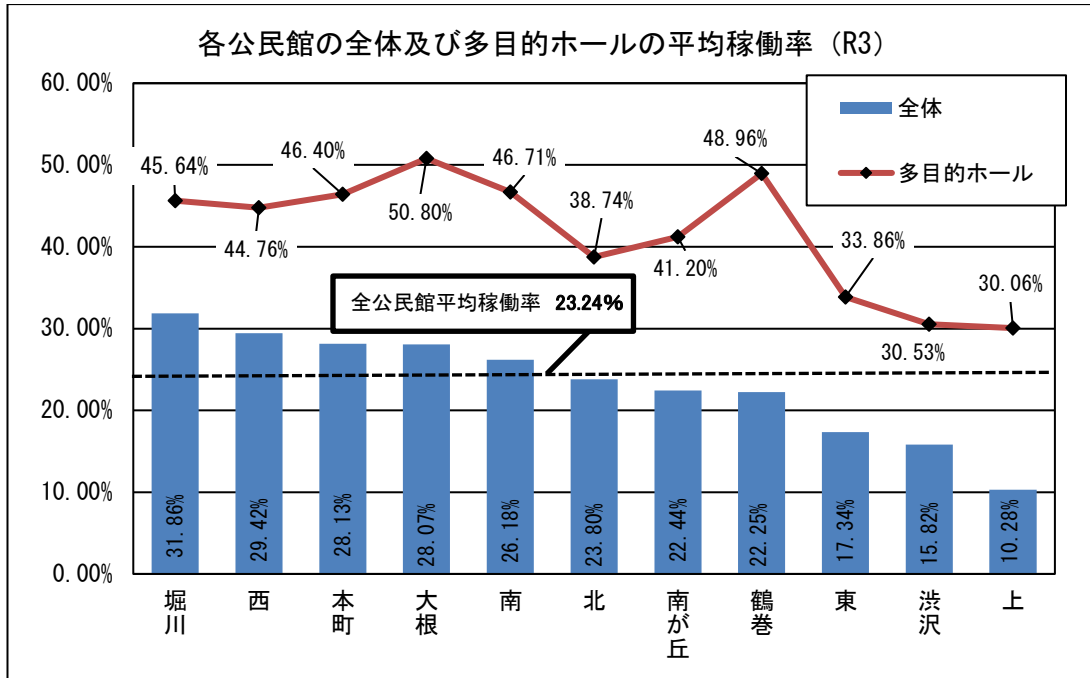
施設単位で負担割合 1/3 を達成していたのは、平成30年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)及び令和3年度(2021年度)で立野緑地庭球場のみとなっていますが、個別に稼働率を算出すると、コストの算定で想定している稼働率 50 パーセントを超えている施設もあり、このような施設の負担割合は 1/3 を超えていると考えられます。

次のグラフは、市民に広く利用されている公民館の平均稼働率です。

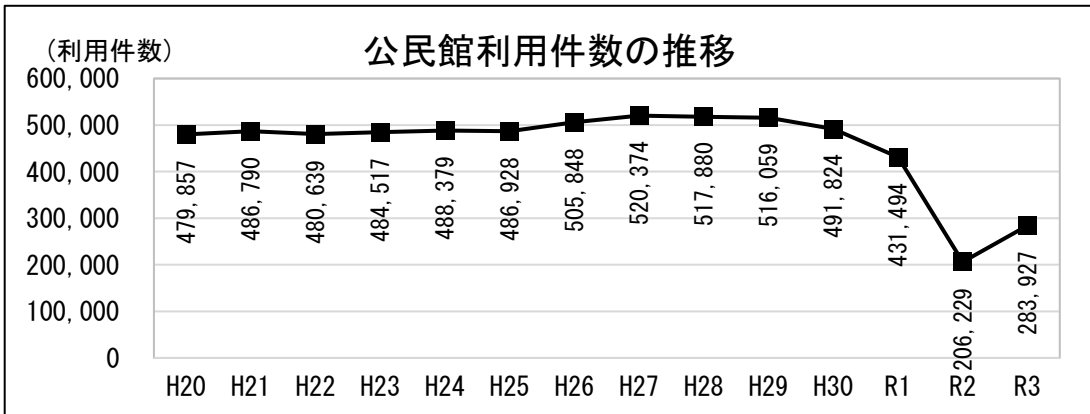
公民館 11 館の全部屋の平均稼働率は、グラフ中の破線が示すとおり約 23 パーセントとなっています。館別では、堀川公民館が約 32 パーセントと最も高く、西公民館の約 29 パーセントと続きます。

しかし、公民館の中で稼働率が高い多目的ホール(折れ線グラフ)に限ると、全体の平均稼働率が最も高い堀川公民館よりも、大根公民館をはじめ4館が上位に位置しています。また、全体の平均稼働率が最も低い上公民館の多目的ホールは、渋沢公民館と同程度の稼働率となっていることから、平均稼働率以上に必要があることが分かります。

¹² 令和2年(2020年)3月10日から一斉に休館措置をとりました。



また、公民館の利用件数をみると、平成 27 年度(2015 年度)をピークとして減少傾向にあり、令和 2 年度(2020 年度)には新型コロナウイルスの影響により大きく減少しています。稼働率を上げて適正な負担割合としていくためには、利用件数が減少傾向にあることはマイナス要因となります。

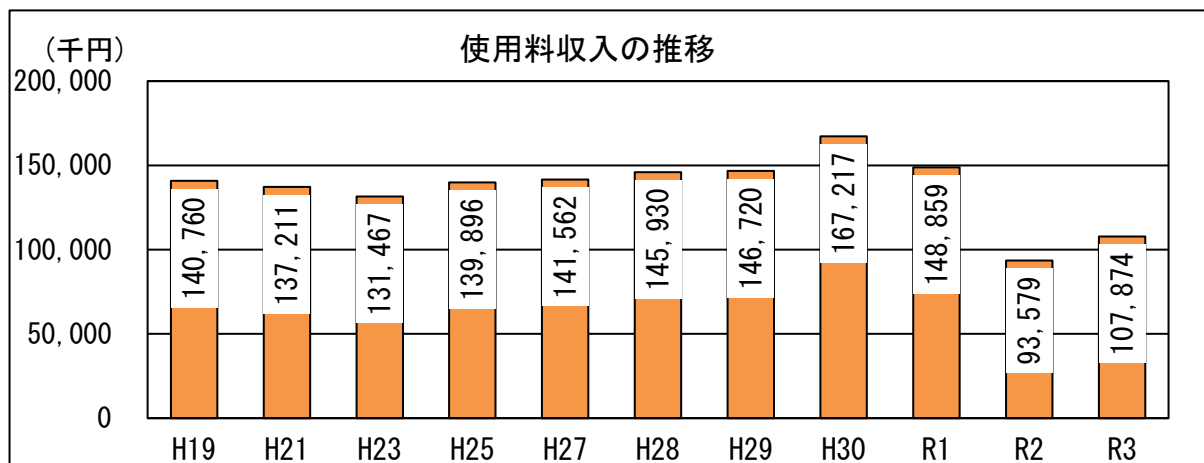


イ 視点 2 世代間負担の公平性の確保

視点 1 の税負担の公平性の確保では、負担割合と稼働率に着目しましたが、将来世代に負担を残さないためには、現在ある公共施設を現在の市民の負担で維持していく必要があります。特例債の発行を少しでも抑えるためには、使用料収入そのものを確保していく必要があります。

(7) 使用料収入の推移

平成 27 年度(2015 年度)までは、公共施設白書のデータを、平成 28 年度(2016 年度)以降は、毎年度実施している使用料収入等調査で把握しているデータを用いて、使用料収入の推移を見てみます。



見直し以前の使用料収入は、多少の増減はありますが、1.4 億円前後で横ばいに推移しています。

この状況にまず変化が現れるのは、使用料見直し前の平成 28 年度(2016)で、翌年度の見直しを前に、その時点で最高額となる 1.46 億円の収入となっています。

使用料見直しを実施した平成 29 年度(2017 年度)は、実質の新料金適用が 1 月以降であったため、前年度と比較した増加額はおよそ 80 万円でした。

平成 30 年度(2018 年度)になって、ほとんどの施設の使用料が新料金体系に移行したため、使用料収入が 1.67 億円、前年度を 2,000 万円上回る実績となりました。

しかし、令和元年度(2019 年度)は、新型コロナウイルス対策による休館措置の影響で、前年度よりも 1,800 万円ほど減収し 1.49 億円となっています。

令和 2 年度(2020 年度)には、新型コロナウイルスの影響がさらに拡大し、使用料収入は 9,358 万円、前年度と比較して約 5,528 万円の大幅な減収となりました。

令和 3 年度(2021 年度)の使用料収入は 1.08 億円で、令和 2 年度(2020 年度)と比較して 1,430 万円上回ってはいるものの、新型コロナウイルス発生前の数値には戻っていないのが現状です。

(1) 増収効果見込み額と収入実績

使用料の見直しに当たっては、増収見込み額¹³として、7,459 万円を見込んでいました。

しかし、令和 2 年度(2020 年度)は対 H25 実績で-1.2 億円、令和 3 年度

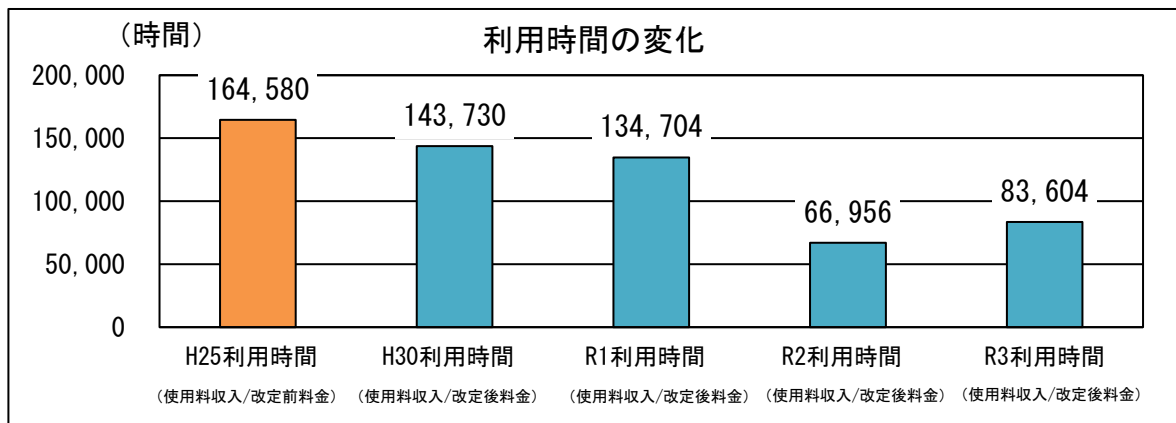
¹³平成 25 年度(2013 年度)実績と利用が同程度と仮定した場合の見込み額

(2021 年度)は、-1.1 億円と両年度ともに増収見込み額に対して大きな不足が生じています。

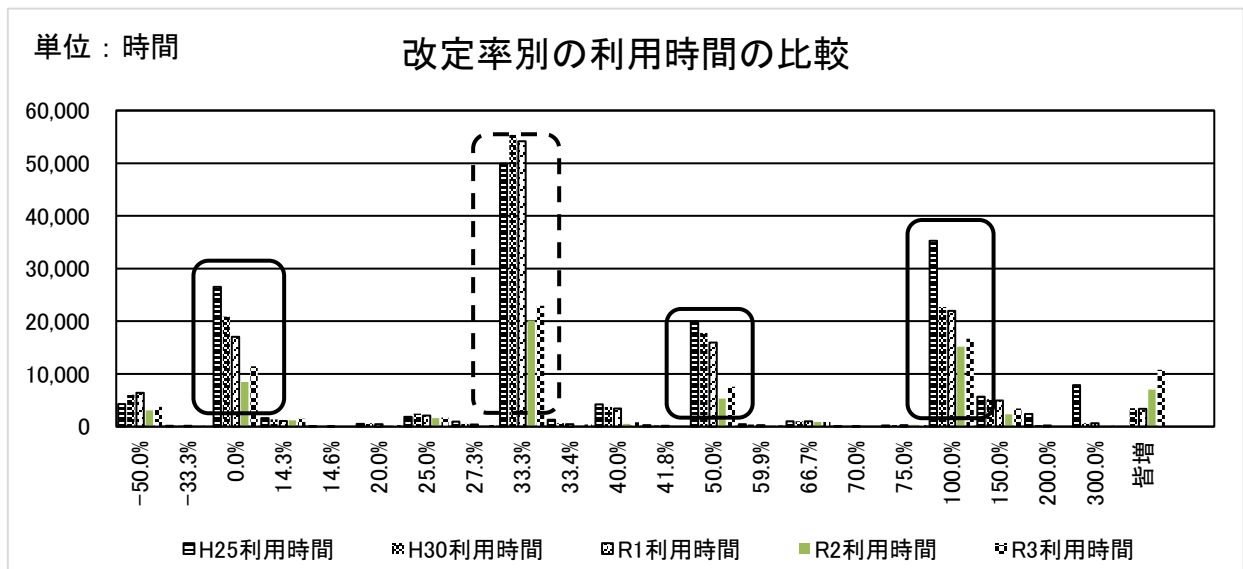
(ウ) 増収見込み額に届かない理由の考察

各年度の施設別・部屋別の使用料収入実績をそれぞれの時間単価で除して仮想の利用時間を算出して比較したところ、令和 2 年度(2020 年度)の利用時間は令和元年度(2019 年度)と比較して 50.3 パーセント減少し、さらに平成 25 年度(2013 年度)との比較では、59.3 パーセントと大きく減少する結果となりました。

利用時間の変化については、令和元年度(2019 年度)までにおいても減少傾向にあるため、「団体による専用利用の減少によって利用時間が減少している」と分析していました。しかし、令和 2 年度(2020 年度)及び令和 3 年度(2021 年度)については、新型コロナウイルスによる公共施設の休館措置等の影響があまりにも大きく、専用利用の減少やそのほかの要因が影響しているのかどうか、判断がつかない状況となっています。



また、使用料の改定割合別に利用時間を比較したところ、平成 30 年度(2018 年度)及び令和元年度(2019 年度)においては、利用時間が最も多い 33.3 パーセント値上げの部屋は増加しており、次いで利用時間が多い 100 パーセント値上げの部屋が大きく減少しているほか、同額となる 0 パーセントと 50 パーセント値上げの部屋でも減少が認められます。



そのほか、平成 30 年度(2018 年度)の使用料収入等調査結果の分析により、同じ施設であればより使用料が低額な小さめの部屋が、同じ機能を持つ部屋(公民館の多目的ホールなど)であれば、より使用料が低額な建築年度が古い施設が、見直し前よりも多く利用される傾向が見受けられました。

しかし、令和 2 年度(2020 年度)以降は、新型コロナウイルスの影響で利用時間そのものが少なくなっています。単純に実線で囲んだ 3 区分の稼働率を向上させることで使用料収入が確保できるわけではないため、新型コロナウイルスの影響を見極めて、稼働率の向上や使用料収入の確保を図っていく必要があります。

ウ 視点 3 公共施設更新問題への対応

方針による三つの視点のうち的一点目、税負担の公平性の確保は、利用者にとって一定の負担を求めることで、施設を利用しない人との不平等感をなくすとともに、利用者の負担をフルコストの 1/3 とすることで、適正な一般財源の負担を目指すものでした。

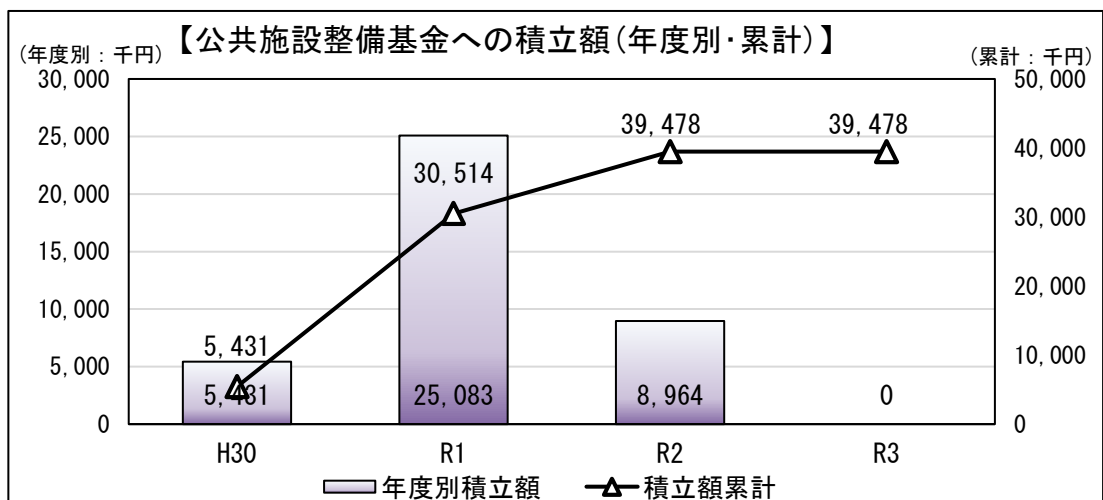
二点目の世代間負担の公平性の確保は、現在の市民へのサービスにかかる費用は現在の市民の負担とし、使用料収入を増加させることで特例債の発行を抑制することを目指していました。

これら二つの視点は、着目している部分が異なるとはいえ、負担増による増収効果を直接的に現在の施設の維持管理に充てて行く性格のものです。

三点目の視点となる公共施設更新問題への対応はこれらとは異なり、将来負担への備えという視点となっています。

基金への積み立て

フルコストに含まれる減価償却費を将来の修繕や更新に備えるためのコストとみなして、当該年度の使用料収入の 15 パーセント相当額を翌年度末に積み立てることとしており、令和 3 年度(2021 年度)末における累計積立額は 3,947 万 8 千円となっています。



令和2年度(2020年度)における使用料収入額は約9,358万円であり、通常であれば15%に相当する約1,404万円を令和3年度(2021年度)に積み立てることになります。

しかし、新型コロナウイルスの影響で使用料収入が減少した令和元年度(2019年度)分を積み立てる際、年度別の使用料収入額から当該年度の積立額を差し引いた残額が、使用料見直しの基礎となった平成25年度(2013年度)使用料収入実績を下回らない範囲で積み立てることとしたため、令和2年度(2020年度)の積立額が令和元年度(2019年度)より大幅に減少しています。

平成25年度(2013年度)の使用料収入実績である約1億3,990万円に対して、令和2年度(2020年度)の使用料収入は約9,358万円であり、この比較において令和2年度(2020年度)が平成25年度(2013年度)を下回っているため、上記の考え方にに基づき、令和3年度(2021年度)の公共施設整備基金への積立額は0円となります。

(4) 今後の課題

方針が目指した利用者負担の適正化は、現在の公共施設の維持管理にとどまらず、将来の公共施設の更新問題にまで踏み込んだもので、見直し内容の全てが密接に関連しています。

方針策定時から現在までの変化を把握するために直近のデータを追加しましたが、新型コロナウイルス拡大の影響により公共施設の利用や使用料収入が大幅に減少しており、方針策定当時よりも厳しい状況へと変化しています。

新型コロナウイルスが拡大する前の状況に戻すような見直しを進めていくことは難しく、「新たな日常」を意識した取組へと修正していく必要があるものと考えられます。今は、値下げや値上げといった再度の使用料の見直しを検討するよりも、公共施設を良好な状態で維持していくために、新型コロナウイルスの影響を見定めながら、稼働率を向上させ、使用料収入を確保していくための取組を検討していくことが何よりも重要だと考えられます。

5 計画的な維持補修とコスト削減のための工夫

(1) 管理台帳

多くの施設管理担当課で、管理台帳等が十分に備えられていない現状がうかがえます。このような状況下では、計画的な維持補修を行っていくことは、厳しい財政状況のもとではなおさら困難であるため、中期的な視野に立った改修計画を作成して財政負担を平準化するなど、今後一層の努力が必要となります。

このような状況を改善するため、本市では、市民が安心して安全な公共施設を利用できるように、建物の安全性及び機能性を維持し長寿命化を図るとともに、維持補修等の保全経費の将来の見通しを把握し、財政負担の平準化を図りながら、

計画的な改修等を進めることを目的とする「公共施設保全計画」を令和3年(2021年)5月に策定しました。この計画により、公共施設の維持補修について、一元的な管理が可能となっています。

(2) コストの検証

相対的に利用者数が少ない施設ほど、一人当たりのコストが高い傾向が現れています。このような施設については、事業内容の見直しや他施設との統廃合を積極的に検討する必要があります。また、同種の施設間でもコストのばらつきが大きく、その原因を分析し、管理運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性や受益者負担のあり方について検討する必要があります。

さらに、学校教育施設やこども園等についても、施設間で児童・生徒等一人当たりの管理運営コストにばらつきがあり、公の施設等と同様に、その原因を分析し、改善していく必要があります。なお、民地を借りている施設については、施設間での比較を十分に行い、明らかに負担が大きくなっている施設は、早急に見直しを行う必要があります。

6 一元的な管理運営

(1) 格差の解消

現在、公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、管理運営に関するノウハウや予算などは、所管課の持つ人的及び物的能力に依存していることから、公共施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。

このような状態を解消するとともに、管理運営に要する資源の集約によるスケールメリットを活かすためには、一元的な管理運営を行う体制が必要となります。

(2) 施設情報の一元化

本市では、インターネットによる施設予約システムが取り入れられていますが、貸館業務を行っているにもかかわらず、そこに組み入れられていない施設もあります。また、空き情報の検索は、用途や部屋の種類からある程度までは行うことができますが、本市独自のシステムではなく、神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムを利用していることもあり、使い勝手は不十分です。近隣の代替施設を検索することができれば、特定の施設や時間への予約の集中が緩和されるとともに、施設の利用者を増やす効果も期待できます。

さらに、施設によっては、ホームページ等の情報が極端に少なく、利用率向上の妨げになっていると思われる場合があります。施設情報の提供方法や予約システムについても、一元的なチェック体制づくりと運営が必要です。

